

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会計年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【発行者の名称】	アンデス開発公社 (Corporación Andina de Fomento)
【代表者の役職氏名】	最高財務担当役員兼財務担当副総裁 ガブリエル・フェルペト (Gabriel Felpeto, CFO and Vice President, Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒田 康之 同 石丸 莉誇 同 工藤 和樹 同 高田 歩
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1946
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中「発行者」または「公社」とはアンデス開発公社(Corporación Andina de Fomento)を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中の「米ドル」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書中、別段の記載のない限り、金額の記載は米ドルで表示される。参考までに、2026年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による米ドルの円に対する電信直物売買相場の仲値は1米ドル=159.46円であった。
- (3) 発行者の会計年度は暦年と一致する。
- (4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和に必ずしも一致しないことがある。

第1 【募集（売出）債券の状況】

募集債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
第13回アンデス開発公社 円貨債券（2016） （ウォーター・ボンド）	2016年2月	45億円	-	45億円	該当なし
第14回アンデス開発公社 円貨債券（2020）	2020年7月	172億円	172億円	0円	該当なし
第15回アンデス開発公社 円貨債券（2021）	2021年2月	133億円	-	133億円	該当なし
第16回アンデス開発公社 円貨債券（2021）	2021年2月	14億円	-	14億円	該当なし
第17回アンデス開発公社 円貨債券（2021）	2021年2月	166億円	-	166億円	該当なし
第19回アンデス開発公社 円貨債券（2022）	2022年2月	72億円	-	72億円	該当なし
第20回アンデス開発公社 円貨債券（2023）	2023年12月	183億円	-	183億円	該当なし
第21回アンデス開発公社 円貨債券（2023）	2023年12月	177億円	-	177億円	該当なし
第22回アンデス開発公社 円貨債券（2025）	2025年9月	107億円	-	107億円	該当なし
第1回アンデス開発公社 変動利付円貨債券 （2025）	2025年9月	102億円	-	102億円	該当なし

売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
アンデス開発公社2025年6月19日満期豪ドル建債券	2020年6月	30,863,000 豪ドル	30,863,000 豪ドル	0豪ドル	該当なし
アンデス開発公社2025年6月19日満期ニュージーランド・ドル建債券	2020年6月	21,297,000 ニュージーランド・ドル	21,297,000 ニュージーランド・ドル	0ニュージーランド・ドル	該当なし
アンデス開発公社2026年4月20日満期豪ドル建債券	2021年4月	30,460,000 豪ドル	-	30,460,000 豪ドル	該当なし
アンデス開発公社2031年6月16日満期円建債券	2021年6月	30億円	-	30億円	該当なし
アンデス開発公社2027年4月20日満期豪ドル建債券	2022年4月	12,164,000 豪ドル	-	12,164,000 豪ドル	該当なし
アンデス開発公社2027年4月20日満期ニュージーランド・ドル建債券	2022年4月	21,862,000 ニュージーランド・ドル	-	21,862,000 ニュージーランド・ドル	該当なし
アンデス開発公社2027年4月20日満期米ドル建債券	2022年4月	7,495,000 米ドル	-	7,495,000 米ドル	該当なし
アンデス開発公社2028年4月19日満期米ドル建債券	2023年4月	51,100,000 米ドル	-	51,100,000 米ドル	該当なし
アンデス開発公社2028年4月19日満期豪ドル建債券	2023年4月	61,500,000 豪ドル	-	61,500,000 豪ドル	該当なし
アンデス開発公社2028年10月満期米ドル建債券	2023年10月	29,728,000 米ドル	-	29,728,000 米ドル	該当なし

当会計年度中、上記債券の保有者の権利に重大な影響を及ぼす事実はなかった。

第2 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近5年間の会計年度別為替相場の推移】

該当事項なし

(2) 【当会計年度中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当事項なし

(3) 【最近日の為替相場】

該当事項なし

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

() 設立の年月日、その目的および沿革

アンデス開発公社（以下「公社」という。）は、国際協定である「アンデス開発公社の設立協定」（以下「設立協定」という。）に従って1968年に設立され、ラテンアメリカおよびカリブ地域内の経済発展を促進および進展させることを目指している。公社は、多国間金融機関であり、主要な株主は、設立協定の現行締結当事国（アルゼンチン共和国（通称アルゼンチン）、ボリビア多民族国（通称ボリビア）、ブラジル連邦共和国（通称ブラジル）、チリ共和国（通称チリ）、コロンビア共和国（通称コロンビア）、コスタリカ共和国（通称コスタリカ）、ドミニカ共和国（通称ドミニカ）、エクアドル共和国（通称エクアドル）、エルサルバドル共和国（通称エルサルバドル）、ホンジュラス共和国（通称ホンジュラス）、パナマ共和国（通称パナマ）、パラグアイ共和国（通称パラグアイ）、ペルー共和国（通称ペルー）、トリニダード・トバゴ共和国（通称トリニダード・トバゴ）、ウルグアイ東方共和国（通称ウルグアイ）およびベネズエラ・ボリバル共和国（通称ベネズエラ））（以下各々を「正規加盟株主国」、総称して「正規加盟株主諸国」という。）である。公社の正規加盟株主諸国は、2025年12月31日現在、合わせて公社の払込資本の額面価額の92.78%を保有している。公社のその他の株主諸国は、アンティグア・バーブーダ、バハマ国（通称バハマ）、グレナダ、ジャマイカ、メキシコ合衆国（通称メキシコ）、ポルトガル共和国（通称ポルトガル）およびスペイン王国（通称スペイン）（以下各々を「協賛加盟株主国」、総称して「協賛加盟株主諸国」という。）である。協賛加盟株主諸国は、2025年12月31日現在、合わせて公社の払込資本の額面価額の7.17%を保有している。以下公社の「正規加盟株主諸国」および公社の「協賛加盟株主諸国」を総称して公社の「株主諸国」という。また、公社の株式は正規加盟株主諸国内の13の金融機関によっても保有されており、2025年12月31日現在、合わせて払込資本の額面価額の0.05%に当たる。

公社は、1970年に業務を開始した。公社の本部所在地は、カラカスであり、公社は、アスンシオン、ボゴタ、ブラジリア、ブリッジタウン、ブエノスアイレス、ラパス、リマ、マドリッド、メキシコシティ、モンテビデオ、パナマシティ、ポート・オブ・スペイン、キト、サンホセ、サンサルバドル、チリのサンティアゴ、サンパウロ、サント・ドミンゴおよびテグシガルパに事務所を有する。

公社は、公社の株主諸国の政府、ならびにかかる株主諸国において活動を行っている公的機関、民間機関、企業およびジョイント・ベンチャーに対して、金融および金融関連サービスを提供している。公社は、主として、短期・中期・長期の貸付および保証を提供している。程度は少ないが、公社は企業および投資ファンドへの限定的な持分投資を行い、技術供与および金融支援を行い、また特定地域のファンドに管理サービスを提供している。

設立協定では一般に、公社の理事会に公社の財務、貸出および経済政策を確立し指揮する権限を与えている。公社の理事会は、公社の財務および業務方針文書（*Políticas de Gestión*）を採用している。かかる業務方針は、公社の経営陣に重要な財務および業務問題に関する指針を与え、またこれを設立協定に反する方法では理事会によって変更することはできない。

公社は、株主諸国の内外双方での業務へ融資するための資金調達を行っている。公社の資金調達に関する戦略は、その時々々の市場環境の許す範囲で、公社の負債の償還期限と公社のローン・ポートフォリオの償還期限を一致させることである。

公社の目的は、公社の株主諸国がそれらの経済を多様化し、競争力を高め、さらには社会のニーズにより敏感に答えられるよう助力し、ラテンアメリカおよびカリブ地域内の持続可能な発展および経済統合を支援することである。

（ ） 法的地位

国際協定による機関として、公社は国際公法における法人である。公社は、公社による契約の締結、財産の取得および処分ならびに訴訟の提起が可能な公社独自の法的地位を有している。設立協定は、正規加盟株主諸国各国の立法府の承認を受けている。公社には、各正規加盟株主国において以下に挙げる免除特権および特権が授与されている。

- (1) 強制収用、捜査、徴用、没収、差押、仮差押、押収、保全、または行政処分を理由としたその他の強制差押からの免除。また相手側当事者の身分の如何を問わず、最終判決以前の司法手続の強制執行からの免除。
- (2) 公社の資産の転換・譲渡の自由。
- (3) 収益、財産または資産に対するあらゆる課税・関税からの免除、および租税の支払い、源泉徴収または徴収に関係する全ての義務からの免除。
- (4) 公社の財産または資産に関する制限、規制、管理または使用停止処分からの免除。

さらに、公社は、公社の協賛加盟株主諸国各国と協定を締結している。かかる協定に基づき、各国は、各国におけるおよび各国に関する公社の活動に対して、公社が正規加盟株主諸国において付与されているのと同様の免除特権および特権を付与することに合意している。公社はまた、国際協定による機関としての公社の地位または公社の株主のアイデンティティーにより、正規加盟株主諸国および協賛加盟株主諸国以外の国の法律に基づいて免除特権および特権を享受することができる。

公社の株主諸国のうちいくつかの政府は、これまで国有化や為替管理等、一般的な民営の貸手に悪影響を及ぼすと考えられる措置を講じてきた。上記で言及した免除特権および特権の観点からは、これらの措置により公社は悪影響を受けていない。

() 日本との関係

公社は、日本の債券資本市場における定期的なプレゼンスならびに日本の金融機関および開発銀行との様々な関係を維持している。

(2) 【資本構成】

() 資本構成および債務

2025年12月31日現在の公社の資本構成および債務は以下のとおりであり、2025年12月31日以降は取引を実行していない。

	2025年12月31日現在(4) (単位：百万米ドル)
負債合計(1)(3)	47,039.8
株主資本	17,675.1
資本	
発行済みかつ払込済みの資本（授權資本：25.0十億米ドル）(2)(4)	6,199.7
株式払込剰余金	5,484.7
資本合計	11,684.4
準備金	
設立協定第42条に基づく強制準備金	743.1
一般準備金	4,624.4
準備金合計	5,367.5
留保利益	623.2
株主資本合計	17,675.1
負債および株主資本合計	64,714.8

- (1) 預金、コマーシャル・ペーパー、その他の金融機関からの借入金、債券、未払利息、デリバティブ金融商品、未払費用およびその他の負債が含まれる。
- (2) 2025年12月31日現在、授權資本には7.0十億米ドルの請求払資本が含まれている。発行済資本（10.4十億米ドル）から請求払資本の一部（1.9十億米ドル）および発行済未払資本（2.3十億米ドル）を差し引いた金額。
- (3) 2025年12月31日以降に、債券が発行された。「(6) その他」を参照のこと。
- (4) 2025年12月31日以降における直近の公社の資本の変動の詳細については、「(5) 経理の状況 - () 財政状態および経営成績に関する経営陣の説明および分析 - その他の最近の動向」を参照のこと。

() 資本構造

概要

2025年12月31日現在、公社の授權資本の総額は25.0十億米ドルであった。このうち、18.0十億米ドルは普通資本株式に係る部分であり、7.0十億米ドルは請求払資本株式に係る部分である。

2022年3月8日、株主総会は、総額7.0十億米ドルの一般払込資本の増資を承認した。各株主国との間で、複数の二国間引受契約がすでに交渉および署名されている。2025年12月31日現在、1,114.7百万米ドルがすでに払い込まれた。

公社の株式は、Aシリーズ株式、Bシリーズ株式およびCシリーズ株式に分かれている。

Aシリーズ株式は、正規加盟株主諸国のみが保有することができる。正規加盟株主諸国各国がAシリーズ株式1株を保有し、政府により直接または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関を通じて保有される。Aシリーズ株式を保有する正規加盟株主諸国各国には、公社の理事会の理事1名および代理理事1名を選任する権利が付与されている。

Bシリーズ株式は、現在、正規加盟株主諸国によって保有され、政府により直接または指定の政府機関を通じて保有される。ただし、正規加盟株主諸国内の13の民間金融機関により保有されているBシリーズ株式（現在、公社の発行済株式の約0.05%）を除く。公社は、公社の理事会の審議において民間金融機関の意見を取り入れるために、1989年にこれらの民間金融機関に対してBシリーズ株式を発行した。Bシリーズ株式の保有者として、正規加盟株主諸国には、追加の理事を5名および追加の代理理事を5名、累積投票により共同で選任する権利が付与され、また13の民間金融機関には理事1名および代理理事1名を共同で選任する権利が付与されている。

Cシリーズ株式は、現在、アンティグア・バーブーダ、バハマ、グレナダ、ジャマイカ、メキシコ、ポルトガルおよびスペインの7ヶ国の協賛加盟株主諸国に保有されている。公社は、正規加盟株主諸国以外の国々と正規加盟株主諸国との関係を強めることを目的として、Cシリーズ株式に対する正規加盟株主諸国以外の国による引受を可能にしている。正規加盟株主諸国以外の国々は、Cシリーズ株式を保有することで公社から貸付を受けることができるようになる。Cシリーズ株式の株主には、理事2名および代理理事2名を共同で選任する権利が付与されている。

設立協定に基づき、Aシリーズ株式は、政府または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関が保有できるか、またはこれらへのみ移転することができる。Bシリーズ株式も、かかる機関が保有できるかまたはかかる機関へ移転することができるが、さらに、正規加盟株主諸国の民間機関または個人が保有できるか、またはこれらへ移転することができる（ただし、いかなる国においても、民間機関または個人はBシリーズ株式の49%を超えてBシリーズ株式を保有することはできない。）。Cシリーズ株式は、正規加盟株主諸国外の公共機関もしくは民間機関または個人が保有できるか、またはこれらへ移転することができる。株主国が株主である限り、Aシリーズ株式およびBシリーズ株式は当該国内でのみ移転することができる。

設立協定により（ ）一定の状況下で、ラテンアメリカおよびカリブ地域諸国（現在の協賛加盟株主諸国を含む。）はAシリーズ株式を保有し、かつ正規加盟株主諸国となることが認められ、（ ）アンデス地域だけが対象であったのを、ラテンアメリカおよびカリブ地域全域を対象として持続可能な発展および経済統合を支援する公式な目的が含まれることとなった。

正規加盟株主国となるためのプロセス

正規加盟株主国となるためには、申請国は以下の前提条件を満たさなければならない。

- ・ Aシリーズ株式1株の保有を引き受けること（直接間接を問わない。）。
- ・ Cシリーズ普通株式および請求払資本株式の全部または一部をそれに相当するBシリーズ株式に交換すること。
- ・ （当該国が引き受けなければならない保証資本の額または初回の資本払込日といった）株主総会がその単独の裁量で定めた正規加盟株主国への追加の加盟要件を満たすこと。
- ・ 加盟証書をベネズエラの外務省に預け入れること。

上記の条件を満たした後、全ての加盟条件が遵守され、満たされたと株主総会が決定してから30日後に、申請国は正規加盟株主国となったものとみなされる。

注記：2025年12月31日現在の各数字で、「正規加盟株主諸国」を指している場合には、アルゼンチン共和国、ボリビア多民族国、ブラジル連邦共和国、チリ共和国、コロンビア共和国、コスタリカ共和国、ドミニカ共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、ホンジュラス共和国、パナマ共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、トリニダード・トバゴ共和国、ウルグアイ東方共和国およびベネズエラ・ボリバル共和国のみが含まれる。2025年12月31日現在の各数字で、「協賛加盟株主諸国」を指している場合には、その他の全ての株主諸国が含まれる。「株主諸国」には、正規加盟株主諸国および協賛加盟株主諸国の両方が含まれる。

払込資本および未払資本

2025年12月31日現在、会社の発行済みの払込資本および未払資本（請求払資本を除く。）は8.5十億米ドルであった。このうち、6.2十億米ドルは払込資本であり、2.3十億米ドルは未払資本であった。未払資本は、株主諸国が同意した契約に従って、賦払いにより受領される。数年にわたり、公社はたびたび発行済資本の増額を行ってきた。

1990年以降、会社に対して行われた資本の拠出（額面超過金）は、BシリーズおよびCシリーズの各購入株式に支払われたプレミアムからなり、会社の設立協定により定められた1株当たりの額面価額は5,000米ドルである。額面超過金を構成するプレミアムは各引受の最初に決定され、かかる引受分の全ての払込みに適用される。

株主諸国が行った近年の資本の引受および年間の資本の拠出に関する2025年12月31日現在の情報は、以下のとおりである。

アンティグア・バーブーダ

2024年12月、アンティグア・バーブーダはCシリーズ株式について、一括の払込みが行われることになっている14.9百万米ドルの追加引受を行った。この14.9百万米ドルの払込みは、2025年に行われた。

アルゼンチン

2016年3月、アルゼンチンはBシリーズ株式について、7回に分けて払込みが行われることになっている572.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2023年に行われた。

2022年7月、アルゼンチンはBシリーズ株式について、10回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている807.7百万米ドルの追加引受を行い、このうち、5.0百万米ドルを2023年に、97.4百万米ドルを2024年に、97.4百万米ドルを2025年に払い込んだ。

バハマ

2024年4月、バハマはCシリーズ株式について、2回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている50.0百万米ドルの追加引受を行い、このうち、25.0百万米ドルを2024年に払い込み、25.0百万米ドルの最後の払込みは2025年に行われた。

バルバドス

2023年11月、バルバドスはCシリーズ株式について、3回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている50.0百万米ドルの追加引受を行い、このうち、16.7百万米ドルを2023年に、16.7百万米ドルを2024年に払い込み、16.7百万米ドルの最後の払込みは2025年に行われた。

2025年10月、バルバドスはCシリーズ株式について、15回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている494.6百万米ドルの追加引受を行い、このうち、18.1百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ボリビア

2009年10月、ボリビアはBシリーズ株式について、8回に分けて払込みが行われることになっている105.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2017年に行われた。

2016年3月、ボリビアはBシリーズ株式について、6回に分けて払込みが行われることになっている190.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2022年に行われた。

2022年7月、ボリビアはBシリーズ株式について、8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている269.2百万米ドルの追加引受を行い、このうち、25.0百万米ドルを2023年に、59.6百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ブラジル

2017年7月、ブラジルはBシリーズ株式について、8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている572.0百万米ドルの追加引受を行った。ブラジルは、20.1百万米ドルを2018年に払い込み、2019年以降の払込みスケジュールが変更され、この変更に基づき、45.0百万米ドルを2020年に、26.2百万米ドルを2021年に、124.8百万米ドルを2022年に、178.0百万米ドルを2023年に、75.0百万米ドルを2024年に、75.5百万米ドルを2025年に払い込んだ。

チリ

2022年6月、チリはCシリーズ株式について、14回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている1,457.8百万米ドルの追加引受を行い、このうち、132.0百万米ドルを2023年に、102.0百万米ドルを2024年に、102.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

2022年6月、チリは122.0百万米ドルの請求払資本の引受を行った。

2023年3月、全ての必要条件を満たし、全ての必要な承認（同国のCシリーズ株式のBシリーズ株式への転換および1.2百万米ドルのAシリーズ株式の取得）を得た上で、チリは正規加盟株主国となった。

コロンビア

2012年6月、コロンビアはBシリーズ株式について、3回に分けて払込みが行われることになっている210.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2018年に行われた。

2016年7月、コロンビアはBシリーズ株式について、572.0百万米ドルの追加引受を行い、8回の分割年賦払いで全額を払い込んだ。この払込みは、5.0百万米ドルを2017年に、5.0百万米ドルを2018年に、93.7百万米ドルを2019年から2024年までの各年に払い込む形で行われ、最後の払込みは2024年に行われた。

2022年7月、コロンビアはBシリーズ株式について、10回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている807.7百万米ドルの追加引受を行い、このうち、3.0百万米ドルを2023年に、14.0百万米ドルを2024年に、112.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

コスタリカ

2019年9月、コスタリカはCシリーズ株式について、110.0百万米ドルの引受を行い、その全額を2019年に払い込んだ。

2022年7月、コスタリカはCシリーズ株式について、5回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている303.3百万米ドルの追加引受を行い、このうち、62.5百万米ドルを2024年に、60.2百万米ドルを2025年に払い込んだ。

2024年11月、全ての必要条件を満たし、全ての必要な承認（同国のCシリーズ株式のBシリーズ株式への転換および1.2百万米ドルのAシリーズ株式の取得）を得た上で、コスタリカは正規加盟株主国となった。

ドミニカ共和国

2016年2月、ドミニカ共和国はCシリーズ株式について、4回に分けて払込みが行われることになっている50.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2020年に行われた。

2021年12月、ドミニカ共和国はCシリーズ株式について、2022年から6回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている310.1百万米ドルの追加引受を行い、このうち、46.0百万米ドルを2022年に、48.0百万米ドルを2023年に、50.0百万米ドルを2024年に、53.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

2023年10月、ドミニカ共和国は、正規加盟株主国となった。ドミニカ共和国は、同国のCシリーズ株式をBシリーズ株式に転換し、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得した。

エクアドル

2016年6月、エクアドルはBシリーズ株式について、6回に分けて払込みが行われることになっている190.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2020年に行われた。

2022年7月、エクアドルはBシリーズ株式について、2022年から11回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている269.2百万米ドルの追加引受を行い、このうち、53.8百万米ドルを2022年に、22.1百万米ドルを2023年に、21.9百万米ドルを2024年に、21.9百万米ドルを2025年に払い込んだ。

エルサルバドル

2021年12月、エルサルバドルは正規加盟株主国になるための手続を開始し、Bシリーズ株式について、7回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている460.0百万米ドルの引受を行い、このうち、65.7百万米ドルを2022年に、65.7百万米ドルを2023年に、65.7百万米ドルを2024年に、65.7百万米ドルを2025年に払い込んだ。

2021年12月、エルサルバドルは36.0百万米ドルの請求払資本の引受を行った。

2022年7月、全ての必要条件を満たし、必要な承認（1.2百万米ドルのAシリーズ株式の取得を含む。）を得た上で、エルサルバドルは正規加盟株主国となった。

グレナダ

2024年4月、グレナダはCシリーズ株式について、2024年から3回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている5.0百万米ドルの引受を行い、このうち1.0百万米ドルを2024年に、2.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ホンジュラス

2022年7月、ホンジュラスはBシリーズ株式について、2023年から8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている460.0百万米ドルの引受を行い、このうち38.2百万米ドルを2023年に、42.0百万米ドルを2024年に、51.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

2023年10月15日、ホンジュラスは、正規加盟株主国となり、1.2百万米ドルのAシリーズ株式を取得した。

パナマ

2016年2月、パナマはBシリーズ株式について、2017年から6回に分けて払込みが行われることになっている190.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2022年に行われた。

2022年10月、パナマはBシリーズ株式について、8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている269.2百万米ドルの追加引受を行い、このうち25.0百万米ドルを2023年に、2024年分の払込みとして28.8百万米ドルを2025年に、30.8百万米ドルを2025年に払い込んだ。

パラグアイ

2016年3月、パラグアイはBシリーズ株式について、6回に分けて払込みが行われることになっている190.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2022年に行われた。

2022年3月、パラグアイはBシリーズ株式について、8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている269.2百万米ドルの追加引受を行い、このうち14.2百万米ドルを2023年に、19.5百万米ドルを2024年に、33.7百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ペルー

2016年3月、ペルーはBシリーズ株式について、8回に分けて払込みが行われることになっている572.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2022年に行われた。

2023年6月、ペルーはBシリーズ株式について、8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている807.7百万米ドルの追加引受を行い、このうち60.0百万米ドルを2024年に、75.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ポルトガル

2017年12月、ポルトガルはCシリーズ株式について、3回に分けて均等払込みが行われることになっている6.4百万米ドルの引受を行った。最後の払込みは、2019年に行われた。

スペイン

2017年12月、スペインは5回に分けて払込みが行われることになっている173.2百万米ドルの払込資本の追加引受を行った。最後の払込みは、2021年に行われた。

2023年9月、スペインはCシリーズ株式について、4回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている302.0百万米ドルの追加引受を行い、このうち152.1百万米ドルを2024年に、57.1百万米ドルを2025年に払い込んだ。

トリニダード・トバゴ

2018年12月、トリニダード・トバゴは8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている190.0百万米ドルの払込資本の追加引受を行い、このうち、20.0百万米ドルを2019年に、20.0百万米ドルを2020年に、25.0百万米ドルを2021年に、31.2百万米ドルを2022年に、31.2百万米ドルを2024年に、31.2百万米ドルを2025年に払い込んだ。

2022年7月、トリニダード・トバゴは8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている269.2百万米ドルの払込資本の追加引受を行い、このうち、5.0百万米ドルを2024年に、5.0百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ウルグアイ

2016年3月、ウルグアイはBシリーズ株式について、6回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている190.0百万米ドルの追加引受を行った。最後の払込みは、2022年に行われた。

2024年6月、ウルグアイはBシリーズ株式について、8回の分割年賦払いで払込みが行われることになっている269.2百万米ドルの追加引受を行い、このうち、24.9百万米ドルを2025年に払い込んだ。

ベネズエラ

2009年8月、ベネズエラはBシリーズ株式について、8回に分けて払込みが行われることになっている380.0百万米ドルの追加引受を行った。2016年12月、契約が修正され、払込みは9回に分けて行われることになった。

2017年9月30日現在、ベネズエラは総額268.2百万米ドルを払込済みであった。2018年3月、契約が修正され、払込みは3回に分けて行われることになった。最後の払込みは、2020年に予定されていた。2025年9月30日現在、2018年3月に修正された契約に基づく111.8百万米ドルの払込みは支払期日を過ぎている。公社は2018年以降、ベネズエラに対する新規の貸付を承認していない。

2016年3月および2016年5月、ベネズエラはBシリーズ株式について、572.0百万米ドルの追加引受を行った。2018年3月、契約が修正され、払込みは8回の年賦払いで行われることになった。最後の払込みは、2025年に予定されている。2025年12月31日現在、2018年3月に修正された契約に基づく572.0百万米ドルの払込みは支払期日を過ぎている。

2020年3月31日、公社は、2020年3月3日開催の公社の株主総会で承認された例外的状況における流動性管理支援プログラム（以下「支援プログラム」という。）を実施した。支援プログラムにより、公社が支援プログラムの要件を満たす株主国の株式を買い戻し、その受取額を、当該株主国の貸付残高の元利金の返済に充当することが認められた。支援プログラムに従い、公社はベネズエラに対し、同国が要件を満たしていることを通知した。支援プログラムの開始から2024年7月31日まで、公社は168,573株（総額2,393.74百万米ドル）を買い戻し、当該金額を支払期限の到来した元利金および返済が延滞している元利金の返済に充当し、それぞれ払込資本が842.87百万米ドル、株式払込剰余金が1,550.87百万米ドル減少した。支援プログラムは、ベネズエラについて2024年7月に終了した。現在、ベネズエラは105株のBシリーズ株式および自国分のAシリーズ株式を保有している。

以下の表は、2025年12月31日現在の会社の発行済みの払込資本および未払資本の額面価額を示している。

株主	払込資本	未払資本
(単位：千米ドル)		
Aシリーズ株式		
アルゼンチン	1,200	-
ボリビア	1,200	-
ブラジル	1,200	-
チリ	1,200	-
コロンビア	1,200	-
コスタリカ	1,200	-
ドミニカ共和国	1,200	-
エクアドル	1,200	-
エルサルバドル	1,200	-
ホンジュラス	1,200	-
パナマ	1,200	-
パラグアイ	1,200	-
ペルー	1,200	-
トリニダード・トバゴ	1,200	-
ウルグアイ	1,200	-
ベネズエラ	1,200	-
Bシリーズ株式		
アルゼンチン	727,940	214,080
ボリビア	353,765	65,010
ブラジル	631,005	9,710
チリ	146,000	395,000
コロンビア	1,127,430	238,975
コスタリカ	98,395	63,590
ドミニカ共和国	122,160	39,825
エクアドル	367,635	52,745
エルサルバドル	92,560	69,425
ホンジュラス	46,205	115,780
パナマ	230,930	65,010
パラグアイ	222,435	71,105
ペルー	1,131,715	236,860
トリニダード・トバゴ	176,705	102,290
ウルグアイ	216,050	86,055
ベネズエラ	525	240,780
商業銀行	2,785	155
Cシリーズ株式		
アンティグア・バーブーダ	5,280	-
バルバドス	41,580	167,810
バハマ	17,605	-
グレナダ	1,055	705
ジャマイカ	910	-
メキシコ	76,835	-
ポルトガル	9,600	-
スペイン	333,370	32,665
合計	6,199,675	2,267,575

準備金

設立協定第42条において、強制準備金が発行済資本の50%に達するまで、毎年公社の純利益の少なくとも10%を当該準備金に割り当てることと定められている。当該強制準備金は、損失を填補する場合に限り使用することができる。強制準備金は、帳簿上の準備金である。また公社は、偶発事象をカバーするため、また、一時的に流動性が不足している場合または国際市場における資金調達が利用できないかもしくは実行不可能な場合における最終手段としての資金源として、一般準備金を維持している。

2025年12月31日現在、公社の準備金の総額は5.4十億米ドルであった。同日現在、設立協定第42条に基づく強制準備金は0.7十億米ドル（発行済みの払込資本および発行済未払資本の8.8%）であり、一般準備金は4.6十億米ドルであった。

請求払資本

公社の発行済みの払込資本および未払資本に加え、2025年12月31日現在、公社の株主は総額1.9十億米ドルの請求払資本を引き受けている。公社の請求払資本は、公社自身の資金源では債務を返済することができない場合に限り、公社の債務を返済するために理事会が請求することができる。発行済請求払資本の詳細については、本書中の公社の監査済財務書類の注記15（株主資本）を参照のこと。

設立協定では、請求払資本株式についての株主の払込義務は、理事会の請求があった際、かかる請求払資本が全額払い込まれるまで存続することが規定されている。したがって、公社は、各株主国の発行済請求払資本の払込義務は、各株主国政府の強固な信頼と信用により裏付けられる拘束力を有する義務であると考えている。請求払資本の払込みが請求される場合、設立協定では、かかる請求は株主の間でそれぞれの持分の比率に応じて割り当てられると規定されている。

（ ） 正規加盟株主諸国

以下の情報の一部は、公的に入手可能な情報源からの抜粋である。公社はこれらの情報を独自に検証していない。正規加盟株主諸国が占める地域は、東は大西洋、北はカリブ海、西は太平洋に接している。

[次へ](#)

主要な人口統計および経済指標

以下の表は、各当該年における正規加盟株主諸国の主要な人口統計および経済指標を示している。

	アルゼンチン	ボリビア	ブラジル	チリ	コロンビア	エクアドル	ドミニカ共和国	エルサルバドル	ホンジュラス	パナマ	パラグアイ	ペルー	トリニダード・トバゴ	ウルグアイ	ベネズエラ	
人口 (単位:百万人)(1)																
2024年	45.7	12.4	212.0	19.8	52.9	5.1	11.4	18.1	6.3	10.8	4.5	6.9	34.2	1.4	3.4	28.4
2023年	45.5	12.2	211.1	19.7	52.3	5.1	11.3	18.0	6.3	10.6	4.5	6.8	33.8	1.4	3.4	28.3
2022年	45.4	12.1	210.3	19.6	51.7	5.1	11.2	17.8	6.3	10.5	4.4	6.8	33.5	1.4	3.4	28.2
2021年	45.3	11.9	209.6	19.5	51.2	5.1	11.1	17.7	6.3	10.3	4.3	6.7	33.2	1.4	3.4	28.2
GDP(国内総生産) (単位:十億米ドル)(1)																
2024年	638.4	54.9	2,185.8	330.3	418.8	95.4	124.3	124.7	35.4	37.1	86.5	44.5	289.2	25.6	81.0	119.8
2023年	649.5	52.3	2,191.1	335.5	366.3	86.5	120.5	121.1	33.9	34.4	83.8	43.1	267.0	25.0	78.0	102.4
2022年	634.0	51.0	1,951.9	301.2	345.6	69.2	113.5	116.1	31.9	31.4	76.376.5	42.0	246.1	28.3	70.6	89.0
2021年	486.6	47.9	1,670.6	315.3	318.5	65.0	94.9	107.2	29.0	28.1	67.4	40.0	226.3	24.2	60.7	56.6
1人当たりのGDP (単位:米ドル)(1)																
2024年	13,969.8	4,421.2	10,310.5	16,709.9	7,919.2	18,587.2	10,875.7	6,874.7	5,579.7	3,426.4	19,161.2	6,416.1	8,452.4	18,733.4	23,906.5	4,217.6
2023年	14,261.8	4,274.7	10,377.6	17,067.0	7,000.8	16,942.0	10,630.4	6,737.8	5,365.4	3,227.5	18,797.2	6,300.0	7,887.5	18,308.5	23,019.4	3,617.4
2022年	13,962.2	4,219.5	9,281.3	15,405.6	6,680.4	13,625.9	10,104.2	6,515.6	5,074.6	3,003.3	17,378.6	6,205.6	7,350.6	20,750.5	20,818.6	3,155.0
2021年	10,738.0	4,010.8	7,972.5	16,206.8	6,222.6	12,838.1	8,527.1	6,061.3	4,642.6	2,735.1	15,509.8	5,976.9	6,826.2	17,712.6	17,881.8	2,004.9
外貨準備高 (金を除く。) (単位:百万米ドル)(1)																
2024年	24,380.6	87.2	318,856.5	44,382.4	61,505.8	14,177.0	13,423.5	4,703.2	3,589.7	7,977.9	6,855.5	8,880.4	76,337.7	5,437.6	17,369.3	10,180.0
2023年	18,986.8	241.1	346,424.4	46,361.1	58,730.7	13,225.0	15,509.0	2,698.9	2,988.2	7,497.3	6,756.7	9,342.4	69,095.5	6,126.4	16,250.1	9,814.0
2022年	41,197.9	1,274.9	317,118.7	39,088.0	56,431.6	8,554.0	14,489.8	6,490.9	2,614.9	8,369.9	6,876.1	9,041.4	70,307.9	6,719.2	15,120.9	9,921.0
2021年	36,448.4	2,242.4	354,623.1	51,237.8	57,745.1	6,921.2	13,091.3	6,082.6	3,345.8	8,626.2	8,832.2	9,181.8	76,560.9	6,765.9	16,956.8	10,914.0
消費者物価 指数の上昇率 (1)																
2024年	219.9	5.1	4.4	4.3	6.6	-0.4	3.3	1.5	0.9	4.6	0.7	3.8	2.0	0.5	4.8	49.4(2)
2023年	133.5	2.6	4.6	7.6	11.7	0.5	4.8	2.2	4.0	6.7	1.5	4.6	6.5	4.6	5.9	337.5(2)
2022年	72.4	1.7	9.3	11.6	10.2	8.3	8.8	3.5	7.2	9.1	2.9	9.8	8.3	5.8	9.1	186.5(2)
2021年	48.4	0.7	8.3	4.5	3.5	1.7	8.2	0.1	3.5	4.5	1.6	4.8	4.3	2.1	7.7	1,588.5(2)
輸出 (f.o.b.) (単位:百万米ドル)(1)																
2024年	79,759.5	8,930.1	339,856.5	99,165.3	51,090.7	20,635.4	13,872.1	34,705.5	5,586.3	5,673.3	19,108.5	14,681.9	76,171.9	10,019.1	16,301.6	13,858.5
2023年	67,035.4	10,793.4	343,819.2	92,973.2	52,641.9	18,886.3	12,949.8	31,490.0	5,520.6	5,985.2	20,133.9	16,125.5	67,107.5	10,378.3	15,221.7	7,564.7
2022年	88,771.2	13,794.8	340,201.1	98,474.7	59,473.5	16,262.2	13,750.2	33,039.3	5,841.6	6,149.9	20,443.1	12,815.5	66,339.2	16,687.1	17,650.8	4,194.5
2021年	77,986.6	11,145.7	283,964.6	94,604.2	42,735.6	14,826.5	12,486.4	26,973.7	5,247.6	5,213.8	16,862.5	13,223.0	63,113.9	11,082.0	15,940.9	2,817.5
輸入 (f.o.b.) (単位:百万米ドル)(1)																
2024年	57,355.7	9,151.8	274,014.4	78,132.7	60,246.5	23,140.0	29,808.0	27,893.3	15,095.1	14,576.6	25,140.6	15,835.3	52,091.4	7,544.6	12,999.1	19,258.3
2023年	69,858.8	10,531.9	251,543.8	79,164.3	59,449.5	22,049.1	28,813.1	29,283.2	14,374.8	14,340.5	30,020.0	15,342.4	49,957.7	6,615.7	12,868.8	14,272.2
2022年	76,354.6	10,755.7	288,679.3	94,904.5	71,651.7	21,162.9	30,912.6	30,495.1	15,410.4	14,320.1	27,143.4	14,664.9	56,008.6	7,506.2	13,414.4	13,616.6
2021年	59,291.1	8,216.1	241,652.5	84,298.8	56,719.2	17,671.0	24,282.0	23,981.0	13,186.0	12,018.9	20,256.9	12,567.3	47,999.2	6,370.1	11,211.2	10,350.4

- (1) 出典：世界銀行の世界開発指標。
 (2) 出典：国際通貨基金による世界経済見通し(2026年4月)。
 (3) 出典：ベネズエラ中央銀行(BCV)。
 (4) 出典：国際通貨基金による国際商品貿易統計。

(3) 【組織】

公社は、以下のような体制および役員により統制・管理されている。

() 株主総会

株主総会は、公社内部の最高意思決定機関である。株主総会は、定期的にまたは臨時に開催することができ、設立協定に定められた定足数の出席に関する要件およびその他の条件に従い運営される。

定時株主総会は、毎年1回、会計年度終了後90日以内に開催され、総裁により招集される。定時株主総会では、以下の事項を行う。

- (1) 理事会の年次報告書と公社の財務書類を検討し、独立した監査人の報告書を受領し、公社の純利益を配分すること。
- (2) 特定の目的のために、特別基金を設置すること。
- (3) 設立協定に従い、理事を選任すること。
- (4) 外部監査人を任命すること。
- (5) 理事および外部監査人の報酬を決定すること。
- (6) 定時株主総会において特別に提出された他の議題で、公社の他の機関の権限に属さない議題を検討すること。

臨時株主総会は、理事会、総裁、Aシリーズ株主の少なくとも40%または払込資本の少なくとも25%を保有する株主のいずれかのイニシアチブにより提案がなされた後に招集できる。臨時株主総会では、以下の事項を行うことができる。

- (1) 設立協定に従って、公社の資本を増額、減額または填補すること。
- (2) 公社を解散すること。
- (3) 理事会の申し出があった場合、公社の本部を移転すること。
- (4) 臨時株主総会において特別に提出された他の議題で、公社の他の機関の権限に属さない議題を検討すること。

定時株主総会の決議は、総会で提示されるAシリーズ以外の株式の過半数の投票に加えて、少なくとも60%のAシリーズ株主の投票によって可決される。臨時株主総会の決議（公社の解散についての決定を含む。）には、公社の理事会の構成変更に関する決議を除き、総会で提示されるAシリーズ以外の株式の過半数の投票に加えて、80%のAシリーズ株主の投票が必要である。公社の理事会の構成変更に関する決議の場合、総会で提示されるAシリーズ以外の株式の過半数の投票に加えて、全てのAシリーズ株主の賛成票が必要である。定足数（少なくとも80%のAシリーズ株主および他の株主の単純過半数）に満たず延会する場合には、定時株主総会または臨時株主総会のいずれにおいても、再招集された総会では、総会において提示されたAシリーズ以外の株式の過半数の株主および2名のAシリーズ株主で審議を行い、決議を承認することができる。

() 理事会

公社の理事会は24名の理事で構成され、各理事は3年の任期で選任され、また、再任されることが可能である。このうちAシリーズ株主は、それぞれ1名の理事によって代表される。5名の理事はBシリーズ株式を保有する各国政府または政府機関を代表し、またもう1名の理事はBシリーズ株式を保有する民間の金融機関を代表している。Cシリーズ株式の株主は、2名の理事を選任することができる。理事職に欠員が生じた場合、その代理理事が欠員補充がなされるまで理事を務める。公社の理事会の責任事項には、以下のものが含まれる。

- (1) 公社の貸出および財政方針の確立と監督
- (2) 公社の予算の承認
- (3) 公社の借入限度額の承認
- (4) 一定限度額を超えた公社による信用供与の承認
- (5) 内部規定の制定または改定
- (6) 総裁の任命

本書の日付現在、Aシリーズ株主を代表する理事（およびその代理理事）は以下のとおりである。

アルゼンチン	マルティン・トリビア (ミリアム・ボッツァーノ)	国際財政関係担当次官 (地域信用機関金融担当国家局長)
バルバドス	ライアン・ストローン (アルウィン・ジョーダン)	財務大臣 (バルバドス中央銀行副総裁)
ボリビア	ホセ・フェルナンド・ロメロ (フェルナンド・モイセス・ヒメネス)	開発企画・環境大臣 (公共投資・対外金融担当副大臣)
ブラジル	ヴィヴィアン・ヴェッキ (ジョアン・ルイス・ロッシ)	企画・予算省国際情勢・開発担当秘書官 (A) (国際機関・開発担当次官)
チリ	ホルヘ・キロス (ファン・パブロ・ロドリゲス)	財務大臣 (財務担当次官)
コロンビア	ヘルマン・アピラ・プラサス (レオナルド・プラサス)	財務・公債大臣 (財務・公債省技術担当副大臣)
コスタリカ	ルドルフ・リュッケ (ロヘル・マドリガル・ロペス)	財務大臣 (コスタリカ中央銀行総裁)
ドミニカ共和国	マヒン・ハビエル・ディアス・ドミンゴ (マリア・ホセ・マルティネス)	財務大臣 (公債担当副大臣)
エクアドル	サリハ・ベレン・モヤ・アングーロ (マリセラ・ベニテス・ロール)	エクアドル国家金融公庫理事会理事長(A) (エクアドル国家金融公庫ジェネラル・マネジャー(A))
エルサルバドル	ヘルソン・ボサダ (ルイス・エンリケ・サンチェス)	財務大臣 (財務担当副大臣)
ホンジュラス	エミリオ・エルナンデス・エルクレス (リリアム・リベラ・オチョア)	財務担当長官 (与信・公共投資担当事務次官)
パナマ	フェリペ・チャプマン (エイダ・ガブリエラ・サイス)	経済財務大臣 (経済担当副大臣)
パラグアイ	オスカル・ロベラ・チャベス (ヘラルド・ルイス・ディアス・フランコ)	経済財務大臣 (経済企画担当副大臣)
ペルー	ロドルフォ・アクーニャ・ナミハス (ホセ・アルマンド・カルデロン)	経済財務大臣 (財務担当副大臣)
トリニダード ・トバゴ	ダベンドラナス・タンコー (ラリー・ハワイ)	財務大臣 (トリニダード・トバゴ中央銀行総裁)
ウルグアイ	ガブリエル・オドネ (ディエゴ・カネパ)	経済財務大臣 (ウルグアイ代表)
ベネズエラ	クリスティアム・エルナンデス (ロマン・マニグリア)	人民権力経済・財務・対外貿易省財務担当副大臣 (ベネズエラ銀行総裁)

本書の日付現在、Bシリーズ株主を代表する理事（およびその代理理事）は以下のとおりである。

ボリビア	ホセ・ガブリエル・エスピノサ （クリスティアン・モラレス・ブルゴス）	経済公共財政大臣 （財務・公債担当副大臣）
コロンビア	ディアナ・マルセラ・モラレス （ナタリア・モリナ・ボッソ）	商工・観光大臣 （計画局ジェネラル・マネジャー）
エクアドル	サリア・ベレン・モヤ・アングーロ （グスタボ・カマチョ）	経済財務大臣 （エクアドル中央銀行金融・財務規制理事会理事長）
ペルー	ホルヘ・ベラルデ （エロイ・ドゥラン・セルバンテス）	ペルー開発金融公社（COFIDE）理事会理事長 （経済担当副大臣）
ベネズエラ	アナベル・ペレイラ・フェルナンデス （ルイス・ペレス・ゴンサレス）	ベネズエラ経済社会開発銀行（BANDES）総裁 （A） （ベネズエラ経済社会開発銀行（BANDES）副総裁）
民間金融機関	マルティン・ナランホ （イグナシオ・フォルマー）	ペルー銀行協会会長 （メルカンティル・インターナショナル・フィナンシャル・サービス総裁）

本書の日付現在、Cシリーズ株主を代表する理事は、カルロス・クエルポ（スペイン経済・通商・企業大臣）およびエドガー・アマドール・サモラ（メキシコ財務・公債大臣）である。その代理理事はそれぞれ、アナ・バレット（ポルトガル政治経済・国際情勢局（GPEARI）協力・国際情勢部長）およびマイケル・ハルキティス（バハマ経済問題担当大臣）である。

上に列挙した各理事および各代理理事の職務上の住所は、ベネズエラ、カラカス、アルタミラ、アベニダ・ルイス・ロチェ、トーレCAF 9階である。

公社の理事会は毎年、理事会および株主総会の議長を務める会長を選任する。2027年3月31日まで、ガブリエル・オドネが現会長である。

総裁

総裁は、公社の法定代表者兼最高経営責任者である。総裁は、株主総会または理事会に明示的に留保されていない全ての事項を決定する権限を有する。総裁は、理事会により5年の任期で選任され、また、再任されることが可能である。

公社の設立協定に規定された手続に従って、セルヒオ・ディアス - グラナドス氏は、2021年7月5日の理事会での選任を受け、2021年9月に総裁に就任した。就任にあたり、ディアス - グラナドス氏は、公社の総裁職をパナマに移転することを決定した。2025年12月、理事会は、2031年8月までの追加5年の任期にわたる同氏の再選を承認した。

役員

本書の日付現在の公社の役員は、以下のとおりである。

セルヒオ・ディアス・グラナドス	総裁
ヒアンピエロ・レオンシーニ	副総裁
クリスティアン・アシネッリ	企業戦略プログラミング担当副総裁
アントニオ・シルベイラ	民間部門担当副総裁
ガブリエル・フェルベト	財務担当副総裁兼最高財務担当役員
ホルヘ・シルヴァ	主席顧問
アレハンドラ・クラロス	書記長
イバン・ハース	主任監査員

() 従業員

本書の日付現在、公社は917名の専門職スタッフを雇用している。副総裁、財務担当副総裁、企業戦略プログラミング担当副総裁および民間部門担当副総裁の各上級職は、理事会による承認に従い、総裁によって任命されている。

公社の専門職スタッフの給与およびその他の手当は他機関・他会社のそれと同程度であり、現地のサポート・スタッフには現地の一般的な相場より高い水準の給与を支払っていると公社の経営陣は考えている。公社は現地の労働法の適用下にはないが、公社の従業員に対して、少なくとも、通常従業員が勤務、駐在する国の法律で要求されている水準に相当する手当と保護を与えている。公社は、公社の従業員に対して講座やセミナーを通じて技術的・専門的な研修の機会を提供している。経営陣は、公社の従業員との雇用関係が良好であると考えている。従業員の労働組合は存在せず、過去、公社においてストライキが行われたこともない。

(4) 【業務の概況】

公社の目的は、民間部門および公共部門双方の事業体を併用した財政資源の効率的な利用を通じて株主諸国における経済発展、社会発展および統合を育成・促進することである。公社はその目的を果たすために、主として、短期・中期・長期の貸付および保証を行っている。程度は少ないが、公社はファンドや企業への限定的な持分投資を行い、技術供与および金融支援を行い、また特定地域のファンドに管理サービスを提供する。

また公社は、協賛加盟株主諸国におけるプロジェクトに対しても貸付を行う。これには正規加盟株主諸国との貿易または統合を促進するプロジェクトを含むがそれに限られない。

() 公社の業務管理

公社の業務管理は、大きく分けて2つの機能分野に分かれている。すなわち、顧客管理および財務管理である。

顧客管理

公社の顧客管理は、顧客担当者、ならびに公社の貸付業務の開発、商品組成、審査および実施を責務とする業種専門家および商品専門家から構成されるグループにより行われている。顧客は、直接のコンタクト、公社の駐在員事務所からの紹介および第三者（株主、多国籍機関、国際金融機関およびその他の顧客等）からの紹介を通じて得られる。

公社の顧客管理は現在、以下の3部門が担っている。

- ・企業戦略プログラミング担当副総裁
- ・民間部門副総裁
- ・資源動員およびグローバル・パートナーシップ・マネジメント

また、顧客管理グループは、貸付方針および貸付手続を検討し開発することならびに継続的にローン・ポートフォリオの質を監視することに責任を負っている。かかる職務において、顧客管理グループは、公社の与信管理部門および公社のコーポレート・コントローラー部門により支援されている。

財務管理

公社の財務管理グループは、公社の調達債務および公社の流動資産の管理に責任を負う。当該グループは、公社の借入業務の開発、組成、評価および実行を責務とする。また、公社の財務状態が良好であることを監視し、流動性を適正に管理するための方針および手続を検討し開発することに責任を負っている。財務管理グループは、財務担当副総裁により統括される。

資産分配グループは、財務管理グループの一部であり、以下の2つの基本的な責任を負う。

- (1) A/Bローン取引（公社が総額の一部を融資し、その他の金融機関が残りの部分を融資する。）の組成
- (2) 株主諸国における自行の与信拡大に関心のある国際的な銀行に対するローンの売却

公社の財務管理グループのスタッフは、公社の顧客担当者と緊密に協力して業務を行っている。公社の顧客管理グループおよび財務管理グループは、財務・予算管理、人事、情報システムおよび法務の各部門により支援されている。

() ローン・ポートフォリオ

公社は、株主諸国における公共部門および民間部門双方のプロジェクトに対して中期・長期の貸付を実施している。かかる貸付は、プロジェクトに対して直接的に、または適切なプロジェクトに資金を転貸する株主国の金融機関を介して行われる。公社は、程度は少ないが、株主諸国による、および株主諸国間での貿易の資金調達のための貸付も提供する。貸付金は、プロジェクトのあらゆる側面に使用され得る（ただし、特に土地取得および納税に係る支払いは除く。）。公社は、国家および多国間経済開発プロジェクト（とりわけ株主諸国の2ヶ国以上に及ぶ電気・ガス・水道の供給、輸送または通信に関連するプロジェクト、および外貨獲得を伴うプロジェクト）への貸付業務に集中すべく努めている。

公社は、株主諸国内の金融機関に対してクレジット・ラインを提供している。当該クレジット・ラインの目的は、公社が直接貸付を行うことが正当化される程の規模には至っていないが、公社の総体的な目的に沿ったプロジェクトに対し、かかる金融機関が資金を融資するのを可能にすることである。クレジット・ラインを与えられた金融機関は、このクレジット・ラインにより、事前に公社と合意した範囲で、資金調達能力を高めている。公社は、多目的クレジット・ラインを与えることにより、金融仲介機関の信用リスクを取ることであり、それはまた借主へと遡及されることになる。借主が金融仲介機関へ返済する、しないにかかわらず、金融仲介機関は公社からの借入に対してその返済に責任を持つことになる。

公社は、株主諸国による、および株主諸国間での貿易を強化すること、ならびに株主諸国内の企業が世界市場へ参入することを支援することに努めている。株主諸国の輸出信用機関は、一般的に、当該各国からの輸出品への資金提供だけを行うよう規制されているが、公社は適格性のある輸出入両方に対して融資を行うため、公社の貿易金融業務は、当該機関の貿易金融業務を補完する形となっている。公社は、貿易金融を通じて商品流動に対し、資金を供与する。また、信用状の受益者が所在する国の金融機関からは現地の信用状発行銀行が十分な信用度があると認められない場合に、公社が信用状に確約を付す形での貿易活動への信用供与も行っている。

1997年、公社は、公社が貸付全体につき記録上の貸手であり、貸付の「B」部分についてノンリコース型持分を金融機関に対して販売するA/Bローン・プログラムを通じて、公社の貸付の一部の実施を開始した。貸付の「A」部分は、公社により直接借主に行われる。「B」部分については、金融機関が資金を提供し、信用リスクを引き受ける。すなわち、公社は「B」部分については資金を提供せず、したがって、いかなる信用リスクも引き受けない。公社は、貸付全体につき記録上の貸手であるため、取引において唯一のオフィシャル・レンダーとして業務を行っており、借主は市場で一般的に利用可能な金利より低い金利を享受する。金利が低いことは、その他の要因の中でもとりわけ、公社の多国間金融機関としての地位による固有のリスクの低さによるものである。

典型的な公社の貸付の条件決定は、資金コストに運用コストおよび信用リスクをカバーするスプレッドを加えたものに基づき行われる。全てのソブリン・リスクの貸付は、類似の償還期限をもつものと同じのスプレッドで行われる。一般に、公社の貸付は変動金利ベースで行われる。特定の例外的な状況では、対応する資金調達が固定金利で行われた場合に、貸付が固定金利で行われることもある。公社は一般に、貸付総額の0.85%までのローン・オリジネーション手数料および未実行の貸付残高の年率0.35%に相当するコミットメント手数料を課している。貸付の大部分は、米ドル建てでなされている。

公社の方針では、一般的に、公共部門の法人に対する貸付の大部分に関しては政府保証を受けることを要求している。銀行以外の民間部門の法人に対する貸付には、一般的に、銀行もしくはその他の保証または公社が受入可能な担保を付さなければならない。

2025年12月31日現在、公社の総資産は64.7十億米ドルで、そのうち38.3十億米ドル（59.2%）は貸付実行済みの貸付残高であった。2025年12月31日現在、公社のA/Bローン取引の「B」ローン部分は総額1.2十億米ドルであった。以下の貸付エクスポージャーに関する表では、公社は「A」ローン部分の信用リスクのみを負うため、A/Bローン取引のうちそれぞれ「A」部分のみを反映している。公社の経営陣は、追加の借入金および預金、留保利益ならびに予定された増資により資金を調達し、貸付額がさらに増加すると予想している。

公共部門および民間部門の借主に対する貸付

公共部門および民間部門の借主別の公社の総ローン・ポートフォリオ残高は、以下のとおりである。

	12月31日現在			
	2025年	2024年	2023年	
	(単位：百万米ドル)			
公共部門	95.0%	36,474.2	32,600.0	32,327.7
民間部門	5.0%	1,915.2	1,430.1	1,393.9
	100%	38,389.4	34,030.1	33,721.6
公正価値調整		(67.2)	(194.3)	(242.5)
		38,322.2	33,835.8	33,479.1

貸付の地理的分布

国別（借主の所在地に基づいている。）の会社の総ローン・ポートフォリオ残高は、以下のとおりである。

	2025年			2024年			2023年		
	公共	民間	合計	公共	民間	合計	公共	民間	合計
	(単位：百万米ドル)								
アルゼンチン	4,876.7	38.1	4,914.9	4,827.9	46.6	4,874.5	5,485.3	18.4	5,503.6
バハマ	80.0	—	80.0	—	—	—	—	—	—
バルバドス	252.1	—	252.1	188.0	—	188.0	175.0	—	175.0
ボリビア	3,467.7	7.7	3,475.4	2,768.2	12.2	2,780.4	2,917.3	31.1	2,948.5
ブラジル	3,525.5	81.4	3,606.9	3,129.0	89.0	3,218.0	2,833.0	137.7	2,970.8
チリ	770.0	394.3	1,164.3	200.0	208.7	408.7	100.0	144.0	244.0
コロンビア	4,469.2	422.6	4,891.8	3,746.0	314.5	4,060.5	3,667.5	174.9	3,842.4
コスタリカ	423.9	25.0	448.9	455.5	30.0	485.5	497.6	—	497.6
ドミニカ共和国	437.5	4.7	442.2	442.6	3.3	445.9	435.1	10.0	445.1
エクアドル	4,082.3	80.7	4,162.9	4,063.7	166.6	4,230.3	4,147.0	100.0	4,247.0
エルサルバドル	789.3	—	789.3	469.1	—	469.1	302.0	—	302.0
ホンジュラス	80.5	—	80.5	—	—	—	—	—	—
メキシコ	1,462.5	—	1,462.5	1,062.5	—	1,062.5	980.0	—	980.0
パナマ	2,485.1	200.0	2,685.1	2,415.7	215.0	2,630.7	2,345.2	237.5	2,582.7
パラグアイ	2,564.7	115.6	2,680.3	2,416.9	71.5	2,488.4	2,345.0	28.9	2,373.9
ペルー	1,570.9	344.6	1,915.5	1,628.7	122.7	1,751.4	1,492.1	344.7	1,836.9
スペイン	—	40.6	40.6	—	—	—	—	—	—
トリニダード・トバゴ	1,349.6	—	1,349.6	1,372.2	—	1,372.2	1,305.5	—	1,305.5
ウルグアイ	1,840.7	159.9	2,000.6	1,474.7	150.0	1,624.7	1,164.7	166.8	1,331.4
ベネズエラ	1,945.9	—	1,945.9	1,939.3	—	1,939.3	2,135.4	—	2,135.4
	<u>36,474.2</u>	<u>1,915.2</u>	<u>38,389.4</u>	<u>32,600.0</u>	<u>1,430.1</u>	<u>34,030.1</u>	<u>32,327.7</u>	<u>1,393.9</u>	<u>33,721.6</u>
公正価値調整			(67.2)			(194.3)			(242.5)
合計			<u>38,322.2</u>			<u>33,835.8</u>			<u>33,479.1</u>

国別の承認済みの貸付および実行済みの貸付

会社の貸付承認の手続は、後記「() 与信方針」に記載されている。承認後、貸付の実行はローン契約の条項に基づき行われる。

各当該会計年度における国別の承認済みの貸付および実行済みの貸付の金額は、以下のとおりである。

	承認済み(1)(2)			実行済み(3)		
	2025年	2024年	2023年	2025年	2024年	2023年
	(単位：百万米ドル)					
アンティグア・						
バーブーダ	60	0	0	0	0	0
アルゼンチン	1,252	867	2,815	621	893	2,078
バハマ	101	0	0	80	0	0
バルバドス	91	76	0	78	24	4
ボリビア	933	509	1,032	998	201	163
ブラジル	2,088	2,058	2,894	1,674	1,516	1,489
チリ	2,380	1,603	693	1,940	560	395
コロンビア	2,705	1,264	1,094	1,606	836	509
コスタリカ	546	16	5	21	20	5
ドミニカ共和国	752	543	195	18	29	51
エクアドル	1,288	1,780	1,232	981	1,406	578
エルサルバドル	272	792	296	338	168	227
ホンジュラス	577	352	0	81	0	0
メキシコ	901	1,101	801	1,381	1,522	1,182
パナマ	921	583	390	408	392	165
パラグアイ	258	512	333	382	288	444
ペルー	1,543	683	729	339	315	792
トリニダード・トバゴ	1	286	75	50	121	136
ウルグアイ	1,201	465	351	371	394	428
ベネズエラ	1	1	1	7	1	14
その他(4)	798	500	333	407	431	245
合計	18,668	13,991	13,271	11,781	9,118	8,904

- 特定の年における実行を承認済みの貸付は、当会計年度またはそれ以降に全部または一部を実行することができる。実行される貸付の金額および個々の実行のタイミング（実行額を含む。）は、プロジェクトの種類および融資が行われる貸付の種類による。
- クレジット・ラインの更新を新規の承認とみなして会計処理するのを停止する目的で、2024年に段階的な方法転換が開始された。代わりに、かかるクレジット・ラインまたは与信枠において実際に融資が行われた貸付承認については、新規の承認とみなして会計処理される見込みである。2024年においてすでに、ソブリン向け流動性クレジット・ラインの更新については会計処理されなくなり、2025年現在、民間の商業銀行向けクレジット・ラインに係る移行が開始される予定である。2020年以降の過去の承認に係る数字は、新しい手法（ソブリン向け流動性クレジット・ラインの更新に係る会計処理を行わない。）を反映するよう修正されている。
- 2025年12月31日、2024年12月31日および2023年12月31日に終了した会計年度において、それぞれ5,699.7百万米ドル、5,171.3百万米ドルおよび5,715.8百万米ドルの短期貸付が含まれる。
- スペイン、ジャマイカ、ポルトガルおよび多国間の貸付が含まれる。2025年12月31日、2024年12月31日および2023年12月31日に終了した会計年度における正規加盟株主諸国外への貸付。

2025年12月31日現在、公社の国別のローン・ポートフォリオの2024年12月31日に終了した会計年度との比較による増加（減少）は、以下のとおりである。

アルゼンチン	0.8%
バハマ	n/a
バルバドス	34.1%
ボリビア	25.1%
ブラジル	12.1%
チリ	184.9 %
コロンビア	20.5%
コスタリカ	(7.5)%
ドミニカ共和国	(0.8)%
エクアドル	(1.6)%
エルサルバドル	68.3%
ホンジュラス	n/a
メキシコ	37.6%
パナマ	2.1%
パラグアイ	7.7 %
ペルー	9.4%
スペイン	n/a
トリニダード・トバゴ	(1.6)%
ウルグアイ	23.1%
ベネズエラ	0.3%

ローン・ポートフォリオの増加は、株主諸国の借入需要の増加に伴う貸付承認および公社の当該地域のインフラへの融資割合の増加に起因しているものである。Cシリーズ株式を保有する協賛加盟株主諸国への貸付は、総額で、2024年は1,250.4百万米ドルであったのに対して、2025年は1,835.2百万米ドルであった。

経営陣は、新規株主諸国への株式発行および既存株主諸国による追加の資本引受の双方によって公社の株主基盤を拡大する戦略により、当該諸国におけるプロジェクトに対する貸付の需要が増大し得る結果として、公社のローン・ポートフォリオは増加し続けると期待している。

[次へ](#)

産業別の貸付の分布

2025年12月31日現在、公社のローン・ポートフォリオ残高の国別・産業別の分布は、以下のとおりである。

部門	アルゼンチン	ボリビア	ブラジル	コロンビア	コスタリカ	ドミニカ共和国	エクアドル	メキシコ	パナマ	パラグアイ	ペルー	ウルグアイ	ベネズエラ	その他(2)	部門別合計	比率
(単位：百万米ドル)																
電気・ガス・水道の供給	680.4	373.4	870.2	176.7	-	97.3	454.4	200.0	469.7	604.6	405.0	449.9	898.3	123.9	5,803.8	15.12%
輸送・倉庫・通信	1,812.0	915.2	1,780.3	406.1	11.5	-	906.0	-	774.8	806.4	368.9	231.2	144.4	1,388.8	9,545.6	24.87%
金融仲介機関(1) 社会その他の インフラ 計画	-	7.7	467.9	611.2	15.0	4.7	287.7	475.0	65.0	165.6	75.0	-	-	774.1	2,948.9	7.68%
その他の産業	-	8.7	18.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	171.5	198.8	0.52%
合計	4,914.9	3,350.5	3,607.0	4,891.8	435.2	442.2	4,162.9	1,462.5	2,550.1	2,680.3	1,915.5	2,000.6	1,945.9	4,030.0	38,389.4	100.0%

- (1) 公共部門開発銀行、民間銀行およびその他の機関に対する多目的クレジット・ライン。
 (2) 本列には、2025年12月31日現在の正規加盟株主諸国外への貸付が含まれている。

[次へ](#)

貸付の期限

2025年12月31日現在、公社の貸付残高は、以下のとおり支払期限を迎える予定である。

	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年以降
	(単位：百万米ドル)					
元本金額	5,699.7	4,288.5	3,737.7	3,769.4	3,985.3	16,908.9

10大借主

以下の表は、2025年12月31日現在の公社の10大借主への貸付の元本総額およびローン・ポートフォリオ全体に対する比率を示している。

借主	元本総額 (単位：百万米ドル)	ローン・ポートフォリオ 全体に対する比率(%)
コロンビア	3,896.2	11.4
エクアドル	3,463.6	10.2
ポリビア	3,342.7	9.8
パナマ	2,449.1	7.2
パラグアイ	1,921.1	5.6
ペルー	1,495.9	4.4
トリニダード・トバゴ	1,349.6	4.0
ベネズエラ	1,275.3	3.7
ウルグアイ	1,211.7	3.6
サンパウロ州	979.3	2.9
	21,384.5	62.8

代表的プロジェクト

以下に掲げるのは、2025年度中に公社が承認したプロジェクトの例およびそれぞれの貸付の承認額である。代表的プロジェクトは、公共部門と民間部門の両方のプロジェクトを含む、様々な部門における公社のローン・ポートフォリオおよび公社が参加する活動の組み合わせを示している。代表的プロジェクトは、各正規加盟株主国との関連性に基づいて選択されており、各正規加盟株主国における公社の貸付業務を代表している。

アルゼンチン

チュブ州向け持続可能な水供給システム・プログラム 額：150百万米ドル

ポリビア

チチャス太陽光発電所プロジェクト 額：110百万米ドル

ブラジル

フォルタレーザ市の都市開発および交通プログラム 額：150百万米ドル

チリ

チリ鉄道網の拡張および開発（第2期） 額：700百万米ドル

コロンビア

コロンビアにおける気候変動対策、持続可能性および生物多様性支援プログラム 額：350百万米ドル

ドミニカ共和国

サンファン市の下水道システム建設プログラム 額：60百万米ドル

エクアドル

エクアドルの農業部門の生産的かつ持続可能な転換支援プログラム 額：250百万米ドル

メキシコ

送配電投資のための資金調達プログラム 額：300百万米ドル

パナマ

パナマの国家森林政策支援プログラム 額：300百万米ドル

ウルグアイ

モンテビデオ地域向け都市交通システム変革プログラム 額：300百万米ドル

() その他の業務

資金運用

公社の投資方針では、流動資産の90%以上は米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付された投資適格金融商品で保有されていなければならない、残りの部分は、投資適格金融商品でないもの（米国内で認知された統計格付機関によるB - / B 3 / B - を最低格付とする。）への投資が可能である。2025年12月31日現在、公社の流動資産（現金および預け金、銀行預金、市場性のある有価証券および売買目的有価証券ならびにその他の投資の総額）は21.6十億米ドルであり、そのうち99.4%が米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付された投資適格金融商品に投資された。40.4%が金融機関の定期預金、公社の流動資産の27.8%が米国財務省証券、10.9%が企業および金融機関の社債、9.0%が譲渡性預金、5.4%がコマーシャル・ペーパー、6.6%がその他の債券（現金預金を含む。）に投資された。

株式保有

公社は、株主諸国内の新会社または既存の会社の株式を、直接またはラテンアメリカに焦点を合わせた投資ファンドを通じて取得することができる。1社に対する資本参加は、公社の株主資本の1%までに制限されている。公社の方針では、1社の最大の株主になることは認められていない。さらに、公社の持分投資の総額は、株主資本の10%を超えることができない。2025年12月31日現在、公社による持分投資の簿価は総額429.7百万米ドルであり、株主資本の2.4%を占めている。2025年12月31日現在、公社の株式ポートフォリオの72.6%は投資ファンドを通じて保有されている。

信用保証

公社は、公社の株主諸国による国際的な資金調達を誘致するという公社の役割の一環として、信用保証商品を開発してきた。このように、公社は、民間の融資契約に保証を付与し、または第三者である発行体の有価証券の債務に公的な保証を付与することができるが、一般に、民間の貸手または有価証券の保有者が公社とリスクを分担することを意図して、部分的な信用保証に限り付与している。

公社は信用保証を公共部門プロジェクトのみに制限する内部方針を有していないが、信用保証の中心は、公共部門プロジェクトの資金調達を支援することである。また、公社は、一般に特定プロジェクトのための資金調達の約25%を保証する意向であるが、公社のその他の与信方針に従って資金調達の全額まで保証を行うことができる。公社の内部方針では、信用保証の残高総額について、公社の純資産の20%相当を上限金額とする制限を課している。2025年12月31日現在、信用保証残高は261.0百万米ドルであった。これらの信用保証残高は公社の純資産の1.5%に相当し、エルサルバドルにおける公共部門プロジェクトならびにブラジル、メキシコおよびペルーで事業活動を行っている民間部門企業数社に対して発行された保証が含まれている。

地域開発促進

公社は、地域統合を推進するという役割の一環として、株主諸国の利益となるような新たな投資機会を継続的に審査している。また公社は、二国間および多国間プロジェクトの立案および実施のための技術供与および金融支援を行い、かかるプロジェクトのための資本および技術の取得を支援し、かつ近代化、発展および組織的な開発のためのプログラムの推進および実施に関して企業を支援する。

() ファンド管理

2025年、公社は、第三者または公社の株主から資金提供を受けているいくつかのファンドにつき、ファンド管理者としての役割を担った。かかるファンドの純資産は、2025年12月31日現在で総額669.8百万米ドルに達した。公社は、特別基金の純資産について残余持分を有していない。

毎年度、株主総会は、会計年度中に株主特別基金に拠出される限度額を承認し、その拠出金は費用として認識される。

2025年3月、株主総会は、2025年度中に最大200.0百万米ドルを限度額としていくつかの株主特別基金に拠出することを承認した。その後、2025年12月31日に終了した会計年度において、公社の総裁は、直接または株主総会の委任により、新たに契約されたコミットメントまたは株主特別基金が必要とする財源の分析に基づき、公社が、補償融資ファンド（以下「FFC」という。）、技術協力ファンド（以下「FCT」という。）、人材開発ファンド（以下「FONDESHU」という。）および中小企業開発ファンド（以下「FIDE」という。）に対し、それぞれ100.0百万米ドル、90.5百万米ドル、6.0百万米ドルおよび3.5百万米ドルの拠出を行うことを承認した。2025年12月31日に終了した会計年度において、公社は200.0百万米ドルを費用として認識し、2025年12月31日現在で、16.8百万米ドルの無条件債務（未払金）を認識したが、これは2026年1月に支払われた。

2024年3月、株主総会は、2024年度中に最大138.0百万米ドルを限度額としていくつかの株主特別基金に拠出することを承認した。その後、2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は、新たに契約されたコミットメントまたは株主特別基金が必要とする財源の分析に基づき、FFC、FCT、FONDESHUおよびFIDEに対し、それぞれ97.0百万米ドル、34.0百万米ドル、4.5百万米ドルおよび2.5百万米ドルの拠出を認識した。2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は138.0百万米ドルを費用として認識した。

2025年12月31日現在、公社が拠出を行った主要なファンドは、FFC、FIDE、FCTおよびFONDESHUであった。

補償融資ファンド (FFC)

2025年12月31日現在、FFCの残高は311.9百万米ドルであった。このファンドは、社会的な利益または開発の利益を提供するプロジェクトが市場金利を維持できない場合に、公社が融資した貸付の利子補償を行うために創設された。

中小企業開発ファンド (FIDE)

2025年12月31日現在、FIDEの残高は68.9百万米ドルであった。このファンドの目的は、公社の株主諸国の起業家層の成長を援助する計画のための融資および一般的な支援を行うことである。

技術協力ファンド (FCT)

2025年12月31日現在、FCTの残高は155.7百万米ドルであった。このファンドの目的は、プロジェクトの投資機会の特定に結びつく研究開発のための融資を行うことであり、かかるプロジェクトの実施を促進するための補助金（株主諸国に対して通常1件につき100,000米ドル未満）を随時供与することである。

人材開発ファンド (FONDESHU)

2025年12月31日現在、FONDESHUの残高は6.5百万米ドルであった。このファンドは、社会的に取り残された地域社会における持続可能な開発の促進を企図するプロジェクトの支援に貢献するとともに、農村部および都市部の零細企業への直接貸付を実施する仲介機関の融資を介して零細企業を支援している。

() 与信方針

設立協定は、貸付実行済みの貸付残高、保証および持分投資の合計額を株主資本の4.0倍までに制限している。2025年12月31日現在、実際の比率は株主資本の2.3倍となっている。

公社は、与信承認に対する商業銀行の基準を採用しており、リスク評価および与信方針に関する指針および手続を維持している。顧客担当者は、信用枠の拡大に係る提案が公社の方針の範囲内であることを確認するために、潜在的な顧客および取引のそれぞれにつき初期審査を行う。その後、プロジェクト・ローン案は、詳細な適格基準および審査基準を定めた公社の「業務方針」に従って審査される。民間部門の借主への貸付は、かかる借主に対する個々の貸付および全てのエクスポージャーの双方を考慮した上で承認される。

貸付・投資委員会（以下「同委員会」という。）は、貸付および投資の承認を勧告する。同委員会のメンバーは、複数名の副総裁および最高リスク管理責任者である。同委員会は、副総裁が議長を務め、同委員会の秘書役は与信管理部門の役職者である。主席顧問、総裁室の責任者および企画・開発影響マネジャーが同委員会で発言権を持つ。総裁は、貸付・投資委員会の勧告に基づき、(a)ソブリン向け与信として75.0百万米ドルまでの貸付、(b)民間向け与信として50.0百万米ドルまでの貸付、(c)持分投資の場合には25.0百万米ドルまでの投資、(d)発行体の流動資産合計の1%までの投資（ただし、発行体が以下に当たる場合を除く。()投資適格以上である場合（この場合、発行体の流動資産合計の5%まで投資することができる。）、()格付がA A + 以上の投資適格である政府もしくは政府機関である場合（この場合、発行体の流動資産合計の7%まで投資することができる。）、または()米国財務省もしくは国際決済銀行である場合（この場合、公社は中期債券、短期債券または長期債券に対して各発行体の流動資産合計の50%まで投資することができる。））、および(e)1.0百万米ドルまでの技術協力のための与信について、承認を行うことができる。修正および権利放棄は同委員会によって承認され、延長および更新も同委員会によって承認される。

また、公社の方針として、国別やリスクのタイプ別に、貸付の集中に対して制限を設けている。1 正規加盟株主国内での法人への貸付は、公社のローン・ポートフォリオの25%または株主資本の100%以下としており、協賛加盟株主国の法人への貸付総額は現在、当該国の公社への払込資本の出資額に公社が当該国より信託関係に基づき委託を受けている資産を加算した合計額の8倍を限度としている。かかる制限は、正規加盟株主諸国との貿易金融には適用されない。さらに、元来国家的な性質を有する事業に対しては、当該国の公社への払込資本の出資額に公社が信託関係に基づき委託を受けている資産を加算した額の4倍を限度としている。公社のローン・ポートフォリオ総額に対しても公社の株主資本との関係で同様の制限が適用される。ソブリン・リスクであるとみなされない公共部門の法人または準公共法人に対する貸付は、総計で公社の株主資本の15%に制限されている。さらに、個々の民間部門の法人または経済団体に対するエクスポージャーは、それぞれ、公社のローン・ポートフォリオ全体の2.35%および3.5%に制限されている。

公社がCシリーズ株主諸国の法人に対して信用枠の拡大を行う場合、一般的に、当該法人の業務が正規加盟株主諸国において行われるかまたは当該国に関連するものでなくてはならない。上記にかかわらず、全ての当該諸国の法人に対する貸付残高総額は、公社のローン・ポートフォリオ全体の15%を限度としている。

公社の方針として、短期の貸付に関しては、対象プロジェクトの総費用の100%を上限とする貸付を認めている。中期および長期の貸付に関しては、公社は、個別ベースで適切な融資水準を決定する。ただし、これらの貸付のうち、リミテッド・リコース・ファイナンスは、対象プロジェクト費用の50%を上限とするとされている。しかし、実際には公社は、概して、公社の与信方針により要求される水準に比べ、対象プロジェクトの総費用に対する貸付割合をより少ない割合に限定し、一般的に、融資割合のうち借主の占める部分をより高めるように要求している。

() 資産内容

公社は、貸付金の支払いが期日になされなかった場合には、当該貸付は延滞されたものとして分類する。公社は、延滞された支払額に対し、支払期日から追加利息を付し、借主および延滞した借主が保証人となっているその他の借主に対する全ての貸付の実行を直ちに停止する。回収もしくは回復ができないおそれがある場合、または当該貸付に関する元利金、手数料その他の費用を含む支払いが、民間部門向け貸付では90日超、公共部門向け貸付では180日超延滞となった場合、貸付の元本金額の全額について利息の計上が停止された状態に置かれる。利息の計上が停止された貸付金の利息およびその他の費用は、支払いが実際に公社に受領された範囲においてのみ収益に計上される。

2025年12月31日現在、延滞ローンは6.7百万米ドルであり、利息の計上が停止された貸付金は1,945.9百万米ドルであった。2024年12月31日現在、延滞ローンは1.7百万米ドルであり、利息の計上が停止された貸付金は1,975.5百万米ドルであった。

2025年12月31日に終了した会計年度における貸出金償却はなかった。公社は、ローン・ポートフォリオについて個々に重大な損失を被っていないと考えている。公社の貸付は、その他の債権者の貸付に比して法的優先権は享受していないが、公社は、多国間金融機関としての地位、および公社に対する信用状態を維持することによる公社の借主の利益から生ずる事実上の優先債権者としての地位を享受する。

ローン・ポートフォリオの質

以下の表は、ローン・ポートフォリオの質に係る主要な指標および付随する金額を表示している。

	12月31日現在		
	2025年	2024年	2023年
	(単位：百万米ドル)		
ローン・ポートフォリオ総額	38,389.4	34,030.1	33,721.6
利息を計上する延滞ローン	6.7	1.7	-
利息の計上が停止された貸付金	1,945.9	1,975.5	50.3
当該期間中の貸出金償却	-	14.2	34.5
貸倒引当金	100.2	84.8	56.9
リストラクチャリングされた不良債権	-	-	-
利息を計上する延滞ローンのローン・ポートフォリオ全体（利息の計上が停止された貸付金を除く。）に対する比率	0.02%	0.01%	0.00%
利息の計上が停止された貸付金のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	5.08%	5.84%	0.15%
貸倒引当金のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	0.26%	0.25%	0.17%

() 調達債務

資金調達戦略

公社は、主に国際金融市場において運転資金を調達している一方、公社の株主諸国内では比較的小規模な資金調達を行っている。公社の資金調達に関する戦略は、市場環境の許す限り、公社の負債の償還期限とローン・ポートフォリオの償還期限を一致させることである。公社は、資金源を多様化し、かつ潜在的借主に対して幅広く信用供与を行うために、株主諸国および国際資本市場の両市場での債券発行を通して資金を調達しているほか、中央銀行、商業銀行および（公社が資金を供与したプロジェクトに係る一定の輸入金額を限度に）輸出信用機関から預金を受け入れ、貸付およびクレジット・ラインの設定を受けている。

公社は、株主諸国内において、中央銀行および金融機関から、ならびに当該地域における債券発行により資金を調達している。ラテンアメリカ域外およびカリブ地域外においては、公共部門開発金融機関、開発銀行、種々の北米、ヨーロッパおよびアジアの商業銀行、資本市場ならびに米国およびヨーロッパのコマーシャル・ペーパー市場から資金を調達している。

調達債務の調達源

各当該日における公社の株主諸国の内外双方の調達債務残高の内訳は、以下のとおりである。

	12月31日現在		
	2025年	2024年	2023年
	(単位：百万米ドル)		
株主諸国内			
預金	4,191.5	3,497.3	4,144.5
その他の機関からの借入金	-	25.2	28.7
債券	2,482.8	2,185.8	2,050.4
	<u>6,674.3</u>	<u>5,708.3</u>	<u>6,223.6</u>
株主諸国外			
預金	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	3,854.5	3,249.1	4,653.5
その他の機関からの借入金	2,131.3	2,151.8	2,096.3
債券	30,412.9	27,739.0	24,197.9
	<u>36,398.7</u>	<u>33,139.9</u>	<u>30,947.7</u>
直物レートと当初為替レートの変動効果	297.2	(1,850.4)	(556.5)
ヘッジ活動に基づく公正価値調整	31.6	(723.2)	(1,003.8)
オリジネーション費用	(11.3)	(7.2)	(6.6)
合計	<u>43,390.5</u>	<u>36,267.4</u>	<u>35,604.4</u>

調達債務の期限

各当該日における公社の資金調達手段および期限別の調達債務残高の内訳は、以下のとおりである。

	12月31日現在		
	2025年	2024年	2023年
	(単位：百万米ドル)		
定期預金			
1年以下	4,191.5	3,497.3	4,144.5
引受済み手形、前受金およびコマーシャル・ ペーパーならびに売現先取引			
1年以下	3,854.5	3,249.1	4,653.5
その他の機関からの借入金			
1年以下	320.1	430.5	432.2
1年超3年以下	635.0	462.4	621.0
3年超5年以下	402.9	393.8	344.0
5年超	773.3	890.3	727.8
	2,131.3	2,177.0	2,125.0
債券			
1年以下	5,493.9	5,213.8	3,331.9
1年超3年以下	10,276.9	10,101.3	10,705.4
3年超5年以下	9,923.0	8,331.5	7,576.1
5年超	7,201.9	6,278.2	4,634.9
	32,895.7	29,924.8	26,248.3
合計			
1年以下	13,860.0	12,390.7	12,562.1
1年超3年以下	10,911.9	10,563.7	11,326.4
3年超5年以下	10,325.9	8,725.3	7,920.1
5年超	7,975.2	7,168.5	5,362.7
	43,073.0	38,848.2	37,171.3
直物レートと当初為替レートの変動効果	297.2	(1,850.4)	(556.5)
ヘッジ活動に基づく公正価値調整	31.6	(723.2)	(1,003.8)
オリジネーション費用	(11.3)	(7.2)	(6.6)
合計	43,390.5	36,267.4	35,604.4

公社の金融負債は、主に米ドル建てである。2025年12月31日現在、公社の金融負債総額の54.3%（スワップ後では金融負債の98.9%）が米ドル建てであった。2025年12月31日現在、米ドル建て以外の金融負債残高の元本額には、9,253百万ユーロ、2,020百万英ポンド、1,575百万スイス・フラン、2,234百万豪ドル、23,913百万メキシコ・ペソ、151,400百万円、49,800百万インド・ルピー、4,137百万香港ドルおよび3,900百万ノルウェー・クローネが含まれており、これらの米ドル建て以外の金融負債は、全て米ドルにスワップまたはヘッジが行われている。

() 債務の弁済

公社は今までに、公社が発行した負債証券の元本、プレミアムまたは利息の支払いについて債務不履行を宣言したことはない。また、公社は、常に公社の債務に関する支払いを全て期限どおりに行っている。

() 資産負債管理

公社は、貸付を固定金利よりも変動金利で行うことにより、金利変動リスクを軽減している。2025年12月31日現在、公社の貸付残高の89.7%は担保付翌日物調達金利(ターム物SOFR)ベースで行われており、少なくとも6ヶ月ごとに金利調整を行っている。貸付のための資金調達による負債も、SOFR変動金利にて契約されているか、SOFR変動金利にスワップされている。固定金利で貸付を行う場合には、それに対応する資金調達も固定金利で行われる。

公社は、スワップ取引の相手方当事者には、米国内で認知された統計格付機関2社による「A+/A1」以上の格付を取得しているか、または、スワップ契約を締結した時点において、クレジット・サポート契約(結果として担保に相当する。)を締結しているところを選択している。2025年12月31日現在、公社は、想定元本総額37.0十億米ドルのスワップ契約当事者であった。

公社は、市場環境の許す限り、負債の償還期限をローン・ポートフォリオの償還期限と一致させるよう努めている。2025年12月31日現在、金融資産の加重平均年限は4.3年であり、金融負債の加重平均年限は3.6年となっている。

公社の経営陣は、インフラ整備等に対する長期の貸付をより多く行うにつれて、金融資産の加重平均年限が次第に長くなるとみており、また同時に、市場環境の許す限り、国際的な長期債券市場におけるプレゼンスを高めるといふ公社の戦略の結果、負債の加重平均年限も長くなるとみている。

2025年12月31日現在、公社の資産の96.6%が、また負債の52.4%が、米ドル建てであった。主にユーロ建て、英ポンド建て、スイス・フラン建て、豪ドル建て、メキシコ・ペソ建て、円建て、インド・ルピー建ておよび香港ドル建てとなっているその他の負債は、スワップが行われた。2025年12月31日現在、スワップ後、公社の負債の98.9%が米ドル建てとなった。通常、米ドル以外の通貨で資金調達が行われた場合には、米ドルにスワップされている。場合によっては貸付が負債と同じ米ドル以外の通貨で行われることがあるが、これは外国為替変動リスクを最小限に抑えるためである。公社の株主資本は、全て米ドル建てである。

公社の財務資産および負債管理には、オン・バランスの商品の利用を通じて非売買取引ポジションから生じる流動性、資金調達、金利リスクおよび為替レートリスクを管理することが含まれる。公社の外部の資産管理者は、公社の米ドル以外の通貨での投資の金利および為替レートリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブを利用している。公社の方針では、売買目的デリバティブに対するエクスポージャーの総額は、流動性が高い投資の3%を超えてはならない。本書中の公社の監査済財務書類の注記17(デリバティブ金融商品およびヘッジ活動)を参照のこと。

() 日本との関係

公社の日本との関係は、国際協力銀行(JBIC)との連携が主たるものであり、公社はJBICと長期にわたる関係(1975年以来)を有している。例えば、JBICは、公社に対し、1.0十億米ドルを超える付帯条件付クレジット・ラインおよび付帯条件なしのクレジット・ラインならびに商業ローン(ラテンアメリカにおける気候変動の緩和を支援するために2011年に締結された300.0百万米ドルのグリーン・ローン契約、JBICの「経済成長と環境保全の調和を目指したグローバル・アクション」イニシアチブに基づき2016年に締結された100.0百万米ドルの付帯条件なしのグリーン・ローンを含む。)を提供している。2020年3月19日に、公社は、JBICの「経済成長と環境保全の調和を目指したグローバル・アクション」イニシアチブに基づき、JBICが共同融資する200.0百万米ドルを上限とする新たなグリーン・ローン契約を締結した。2021年3月、公社は、JBICとの間で新型コロナウイルス感染症に関連した総額90百万米ドル、満期まで12年間の新たな融資を受ける契約および両機関間の新たな協力協定を締結した。2024年3月、公社は、新たなグリーン・ローン契約を締結した。

長年にわたり、公社は、財務省および金融庁を含む日本政府機関ならびに日本の商業銀行および日本の証券会社(とりわけ、大和証券、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、野村證券および東海東京証券)との関係も維持してきた。

公社は、アジア開発銀行との間に現行の覚書を有しており、かかる覚書は、ラテンアメリカとアジアとの間でインフラ、社会発展、環境および金融政策等の様々な分野における情報交換、知識の移転およびベスト・プラクティスの交換を促進することを目的としている。

公社はまた、都市開発(交通)、エネルギー効率、再生可能エネルギーおよび気候変動に関連した活動について、ラテンアメリカにおけるインフラ計画への共同融資における重要なパートナーである独立行政法人国際協力機構と、アフリカ、アジア、ヨーロッパおよび中南米における26の国、二国間および地域の開発銀行のネットワークである国際開発金融クラブ(IDFC)の各機関への参加を通じて連携している。

[前へ](#)

(5) 【経理の状況】

() 公社の財務書類は、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されている。重要な会計原則に関しては、公社の監査済財務書類の注記2（表示基準および重要な会計方針）を参照のこと。

() 財政状態および経営成績に関する経営陣の説明および分析

以下は、公社の監査済財務書類およびその注記と併せて読まれない。

市場概況およびポートフォリオの動向

去年1年間に、地域および世界規模で、下記を含む重要な出来事が発生した。

- ・ 進行中の構造的課題および外部からの逆風を反映しつつも、コモディティ輸出業、再生可能エネルギー開発、および製造業などの一部の部門における競争力向上により恩恵を受けた、ラテンアメリカおよびカリブ地域における緩やかな経済成長
- ・ 2025年から2026年のラテンアメリカおよびカリブ地域における主要経済国数ヶ国の活発な選挙サイクル（政策の方向性、マクロ経済上の優先事項、および投資家心理に影響を及ぼす可能性がある。）
- ・ 米ドルの下落（当該地域の一部諸国に対し、米ドル建て債務の実質コストの低下、および外部資金調達環境の改善による対外債務の多少の軽減をもたらした。）
- ・ 輸出能力を有する公的借主および民間の借主がより良好な外需および為替レートの状況により恩恵を受ける可能性のある、コモディティおよび輸出中心の経済における輸出および貿易の競争力の潜在的な向上
- ・ 多数諸国において存在し続ける構造的制約および財政・債務の脆弱性（慎重なリスク管理および借主に対する厳しい審査を継続的に要求する。）
- ・ 開発に焦点を当てた融資のための建設的な環境（インフラ、エネルギーおよび貿易における構造的な投資不足および機会の拡大により、持続可能な経済拡大を支援する多国間開発銀行の役割が強化される。）

過去3年度（2025年度、2024年度および2023年度）にわたり、公社の資本化比率を維持しつつ、中米およびカリブ地域における公社の株主基盤を拡大するという公社の戦略の結果、公社のローン・ポートフォリオは増加した。この拡大は、主として、いくつかの既存の株主国による払込資本の追加出資および新たな株主国に対する株式発行に起因している。これら2つの主要な要因により、ローン・ポートフォリオは、2025年度は13.3%、2024年度は1.1%、2023年度は9.3%増加した。

2025年12月31日現在、公社のローン・ポートフォリオの国別の分布は、以下のとおりである。

アルゼンチン	12.8%
コロンビア	12.7%
エクアドル	10.8%
ブラジル	9.4%
ボリビア	9.1%
パナマ	7.0%
パラグアイ	7.0%
ウルグアイ	5.2%
ベネズエラ	5.1%
ペルー	5.0%
メキシコ	3.8%
トリニダード・トバゴ	3.5%
チリ	3.0%
エルサルバドル	2.1%
コスタリカ	1.2%
ドミニカ共和国	1.1%
バルバドス	0.7%
ホンジュラス	0.2%
バハマ	0.2%
スペイン	0.1%

公社が事業を行う地域において他の国が出資する開発銀行の存在感が増しているものの、公社は、公社の株主諸国による資金調達需要が融資資金の現在の供給額を超えていることから、公社のローン・ポートフォリオの増加が地域内の他の開発銀行の活動によって重大な影響を受けるとは予想していない。公社は、他の開発銀行の活動は公社の融資活動を補完するものであると考えている。

米国のベネズエラ関連制裁

米国財務省外国資産管理局（OFAC）は、ベネズエラ政府ならびにベネズエラに関連する特定の個人および企業（特定のベネズエラ政府関係者を含む。）に対する制裁を実施している。公社は（OFACが管理する法令、連邦規則集第31編第500条から第598条に定義される）米国（法）人ではなく、制裁の対象にはなっていないが、ベネズエラは公社の正規加盟株主国かつ少数株主であり、公社がベネズエラに対する貸付を含むベネズエラとの取引活動を行ったことから、OFACが実施している現在の制裁について以下の考察が盛り込まれている。

ベネズエラに関連する制裁に基づきOFACの特定国籍業者リスト（SDNリスト）に追加された個人または法人について、米国（法）人は、当該リスト掲載者に対して資金、物品またはサービスの供与や提供を行ってはならず、また当該リスト掲載者から資金、物品またはサービスの供与や提供を受けたり、その他、当該者の財産または財産上の権益を取引したりしてはならない。また、OFACが実施する制裁では、特に、一部の例外を除いて、以下を禁止している。

- ・米国（法）人によるまたは米国内での、ベネズエラ政府の満期までの期間が30日超の新規発行債券または新規発行株式、ベネズエラ政府が2017年8月25日より前に発行した債券およびベネズエラ政府の支配下にある企業からベネズエラ政府への配当の支払いまたはその他の利益の配当に関する取引
- ・米国（法）人によるまたは米国内での、ベネズエラ政府からの有価証券（満期までの期間が30日以内の新規発行債券を除く。）の直接的または間接的な購入

これらの制裁の目的上、ベネズエラ政府の未払債務に関する一定の変更（満期日の延長等）は、「新規発行債券」またはその他の禁止された信用枠の拡大とみなされる可能性がある。本書において別段の定めがない限り、公社は、債券による純利益を、公社の融資活動に資金を供給するために使用する。公社は、債券の個別の発行による手取金を、特定のローン・コミットメントへの資金拠出または特定の投資商品の購入に充当しない。したがって、公社は、OFACの制裁の目的上、債券の購入者が公社のベネズエラに対する貸付または公社のその他の特定の資産から直接または間接的な利益を取得することはないと考えている。

ベネズエラは公社の正規加盟株主国かつ少数株主であり、ベネズエラが指名したベネズエラ人2名が理事会の理事を務めているものの、ベネズエラ政府も理事会のメンバー（ベネズエラ人であるか否かを問わない。）のいずれも公社に対して支配力を行使しておらず、公社における運営上または経営上の役割を担っておらず、公社を代理して交渉する権限も公社を代理して拘束力のある約定を結ぶ権限も有していない。また、公社は、公社の全ての業務を複数の国の事務所から同時に行うことを可能にする強固な事業継続計画を実施している。公社は、当該計画により、カラカスの公社の事務所を含む特定の場所で予期せぬ混乱が生じた場合に業務の回復力を確保できると考えている。

公社は米国（法）人ではなく、一般に米国内においてまたは米国を拠点にして事業を行っていないため、一般に公社は上記のOFACの制裁に従う義務はないものの、公社は、通常、OFACの制裁に従う義務を負っている米国内の様々な取引先企業との取引も行っている。これらの米国内の取引先企業の中には、公社の貸付業務（公社のベネズエラ政府に対する貸付を含む。）に関する資金の流れに関与する可能性のあるコルレス銀行またはその他の仲介機関としての役割を果たしている者がいる可能性があり、そのように関与する場合には、米国のベネズエラ関連制裁に従う義務を負う。また、米国（法）人は、公社の負債証券を購入することができる。公社は、OFACの制裁およびかかる制裁に基づき米国（法）人に適用される制限、ならびに欧州連合および英国を含むその他の法域の当局により将来課される可能性のある潜在的な制裁について、かかる制裁および制限が公社の事業および業務に影響を及ぼす可能性がある限りにおいて、監視を続けてきており、今後も継続して監視する。

ベネズエラに対するOFACの制裁および将来課される可能性のある追加制裁により、ベネズエラによる未払債務（公社からの借入残高を含む。）の返済または再交渉がより難しくなる可能性がある。

2017年11月、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）がベネズエラの外貨建て長期格付をCCから選択的債務不履行に、フィッチ・レーティングスがCから一部債務不履行に引き下げたことを踏まえて、公社は、ベネズエラに対する貸付に関する公社の貸倒引当金を、2017年9月に計上した19.8百万米ドルから2019年3月31日現在の28.3百万米ドルへと増額した。2025年12月31日現在のベネズエラの貸倒引当金は、66.6百万米ドルであった。貸倒引当金の計算に関する詳細については、本書の別所に記載されている公社の監査済財務書類の注記2（表示基準および重要な会計方針 - (i) 貸倒引当金）および注記6（貸付金）を参照のこと。

2017年12月29日、公社はベネズエラ中央銀行に対して総額400.0百万米ドルの与信枠を供与した。2018年9月30日現在、当該与信枠は全額支払われている。

2018年12月14日、公社はベネズエラ中央銀行に対して総額500.0百万米ドルの与信枠を供与した。2019年12月31日現在、当該与信枠は全額支払われている。

2019年1月25日、トランプ大統領は、マドゥーロ政権を対象としたそれまでの経済制裁を変更する内容の行政命令に署名し、2019年1月28日、ベネズエラ国営石油会社（PDVSA）およびその関連会社数社は、行政命令第13850号に基づく指定を受け、SDNリストに追加された。

公社は、PDVSAまたはその子会社とは貸付について直接的関係を有していない。しかしながら、PDVSAおよびその関連会社に対する制裁が、マドゥーロ政権がPDVSAによる石油および関連製品の生産および販売に対する支払いを受ける能力に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、ベネズエラのマクロ経済の状況に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、ベネズエラが未払債務（公社からの借入残高を含む。）を返済することがより難しくなる可能性がある。

2019年3月22日、OFACは、行政命令第13850号に基づき、ベネズエラ経済社会開発銀行（BANDES）をベネズエラ経済の金融部門で業務を行う者に指定し、BANDESをOFACのSDNリストに追加した。かかる指定の結果、BANDES（米国内に所在するかまたは米国（法）人の所有もしくは支配下にあつて、BANDESが直接または間接的に50%以上を所有する法人を含む。）が所有する全ての財産および財産上の権益は凍結され、OFACの管轄下にある（法）人によるOFACへの報告が義務付けられた。2025年12月31日現在、BANDESは公社のBシリーズ株式を保有しており、公社の持分の約0.0041%を保有している。したがって、BANDESの指定が公社にまで及ぶことはない。さらに、公社は米国（法）人ではなく、したがって、現行の制裁規則により、公社が米国の管轄外で発生するBANDESとの取引に加わることもまたはBANDESと取引を行うことが妨げられるものではない。公社は、公社の取引先企業がOFACのSDNリストその他適用される制裁リストに反するものではないか確認することを目的とした管理体制を引き続き維持する。

2019年4月17日、OFACは、行政命令第13850号に基づき、ベネズエラ中央銀行をベネズエラ経済の金融部門で業務を行う者に指定し、ベネズエラ中央銀行をSDNリストに追加した。同時に、OFACは、特定の国際組織（公社を含む。）の公的事业のために行われる特定の取引および活動を承認する一般許可第20号を発行した。OFACは、その後、連邦規則集第31編第591条、ベネズエラ制裁規則（VSR）を発行し、連邦規則集第31編第591.510項（特定の国際組織および国際機関の公的事业）において、公社ならびにその他の国際組織および国際機関の公的事业の実施の承認を含めた。VSRのこの条項は、公社がベネズエラ中央銀行を関係者とする取引および活動を行うことを、それらの活動が米国の管轄に属し、かつ、公社の公的事业のためのものである範囲において、承認の条件に従う限り承認している。したがって、ベネズエラ中央銀行の指定は、公社または公社のベネズエラ中央銀行との関係に重大な影響を及ぼしていない。

2019年8月5日、ドナルド・トランプ大統領は、米国内にあるかもしくは米国内に流入した、または米国（法）人の所有下もしくは支配下にある、ベネズエラ政府の全ての財産および財産上の権益を凍結する行政命令第13884号に署名した。当該行政命令における「ベネズエラ政府」には、とりわけ、ベネズエラ政府またはベネズエラ政府の政治的下部組織、機関、もしくは補助機関（ベネズエラ中央銀行を含む。）のために、またはこれらの者を代理して直接または間接的に行為した者または行為したとされる者が含まれる。Aシリーズ株主としてベネズエラにより任命された公社の理事およびBシリーズ株主としてBANDESにより任命された公社の理事は、当該行政命令における「ベネズエラ政府」の定義に該当するとみなされる可能性がある。しかしながら、VSRの連邦規則集第31編第591.510項（特定の国際組織および国際機関の公的事业）における承認は、その規定により、ベネズエラ中央銀行を除き、行政命令第13850号に基づいて財産および財産上の権益を凍結されている（法）人との取引を許可するものではない。ただし、行政命令第13884号の発行後、公社に重大な悪影響は確認されていないため、公社は、ベネズエラ政府の凍結が将来的に公社に重大な悪影響を及ぼすとは考えていない。

公社は、公社が米国の管轄に属している限り、ベネズエラに関連する公社の活動について適宜OFACと協議し、公社は米国の制裁を遵守していると考えている。公社は、支援プログラムに基づくベネズエラの有価証券の買戻しが制裁の影響を受けたり、制裁の直接的または間接的な違反のリスクを負ったりしてはならないと理解している。支援プログラムに基づくベネズエラの株式の買戻しが米国の管轄に属すると解された場合、公社は、VSRの連邦規則集第31編第591.510項（特定の国際組織および国際機関の公的事业）における承認が当該活動を承認するために利用可能であると考えている。公社はまた、募集による資金を含む公社の米ドル建ての資金を、米国以外の通貨でのみ行われるベネズエラへの分配に使用される資金から分離する措置を実施した。公社は、米国（法）人を関係者とする取引を通じてベネズエラへの分配資金を調達していないため、公社が募集する可能性のある債券の購入者が、当該購入の結果、米国の制裁に違反するリスクに直面するとは考えていない。行政命令第13884号の発行後、公社に重大な悪影響は確認されていないため、公社は、ベネズエラ政府の凍結が将来的に公社に重大な悪影響を及ぼすとは考えていない。

ベネズエラのローン・ポートフォリオ

2020年3月31日、公社は、2020年3月3日開催の公社の株主総会で承認された支援プログラムを実施した。支援プログラムにより、公社が支援プログラムの要件を満たす株主国の株式を買い戻し、その受取額を、当該株主国の貸付残高の元利金の返済に充当することが認められた。支援プログラムに従い、公社はベネズエラに対し、同国が要件を満たしていることを通知した。支援プログラムの開始から2024年7月31日までに、公社は168,573株、総額2,393.74百万米ドルを買い戻し、当該金額を支払期限の到来した元金および返済が延滞している元利金の返済に充当し、それぞれ払込資本が842.87百万米ドル、株式払込剰余金が1,550.87百万米ドル減少した。支援プログラムは、ベネズエラについて2024年7月に終了した。現在、ベネズエラは105株のBシリーズ株式および自国分のAシリーズ株式を保有している。

2025年および2024年12月31日現在、ベネズエラの事業に対する支払期日が経過した元本の総額は、それぞれ541.1百万米ドルおよび287.7百万米ドルであった。未収利息および未収手数料は、それぞれ229.3百万米ドルおよび92.2百万米ドルであり、関連する個別に評価された信用損失に係る引当金は、それぞれ66.6百万米ドルおよび52.9百万米ドルであった。2025年および2024年12月31日現在、ベネズエラの総貸付残高は、利息の計上が停止された状態に置かれた。公社の方針に従い、公共部門向け貸付において支払いが180日超延滞となった場合、貸付金は利息の計上が停止されたものとみなされる。

公社は、利息および手数料を含む請求総額を回収すると予測している。ベネズエラは公社設立時の株主の1つであり、そのコミットメントおよび支払いを引き受ける意思を改めて表明した。公社の経営陣は、ベネズエラの与信エクスポージャーを定期的に監視している。

その他の最近の動向

公社、CABEIと2回目のエクスポージャー交換契約を締結

2026年4月16日、公社は、中米経済統合銀行（CABEI）と500.0百万米ドルのエクスポージャー交換契約（以下「EEA」という。）を締結した。この取引は、両当事者により2025年5月に締結されたマスターEEA枠組契約に基づき実行され、これに従って最初の700.0百万米ドルの取引が終了した。今回の2回目の取引の後、公社およびCABEIは、これらの契約に基づき総額1,200.0百万米ドルの取引を実行したことになり、財務の回復力を強化し、ソブリン・リスクを分散し、貸付能力を拡大するという公社の戦略をさらに強化した。

ベネズエラにおける米国の軍事攻撃

2026年1月3日、米国はベネズエラにおいて軍事攻撃を行い、その結果ニコラス・マドゥーロおよびその妻シリア・フローレスが拘束され、米国に移送された。両名は、米国連邦裁判所において薬物密売関連の容疑で起訴された。ベネズエラ最高裁判所は、デルシー・ロドリゲス副大統領を大統領代行として任命した。

公社は、18ヶ国に事務所を有しており、数年にわたって公社の全ての業務を複数の国の事務所から同時に行うことを可能にする強固な事業継続計画を実施している。公社は、当該計画により、カラカスの公社の事務所を含む特定の場所で予期せぬ混乱が生じた場合に業務の回復力を確保できると考えている。公社は、ベネズエラに関する政治情勢の悪化およびその他の動向が公社の日々の業務に与える影響は限定的と考えている。ベネズエラに関する詳細については、「（ ）財政状態および経営成績に関する経営陣の説明および分析 - 米国のベネズエラ関連制裁」を参照のこと。

独立会計事務所の変更

2026年1月1日付で、公社は、独立会計事務所をデロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドからプライスウォーターハウスクーパース・エルエルピーに変更した。かかる決定は、公社の理事会により承認され、独立監査人の定期的な交代に関する公社のコーポレート・ガバナンスの慣行に従い行われた。

重要な会計方針

概要

公社の財務書類は米国会計基準に基づいて作成されており、かかる会計基準では、場合により、公社の業績および開示に影響を及ぼす見積りや仮定を行うことが要求されている。公社の重要な会計方針は、本書中の公社の監査済財務書類の注記2(表示基準および重要な会計方針)に記載されている。公社が決算を表示するために用いるより重要な会計方針の中には、公社が重要とみなす会計上の見積りの使用が含まれているものがある。なぜなら、(1)複雑かつ不確実な性質を有する事項についての重要な経営判断および仮定が要求されており、(2)異なる見積りの使用または見積りの変更は公社の経営成績または財務状況に重大な影響を及ぼし得るからである。特に、公社が貸倒引当金を判断するために用いる見積りは、重要な会計上の見積りである。

また、公社の財務書類の作成に関連するその他の重要な見積りは、収益の認識ならびに金融商品の公正価値における評価および分類に関連するものである。公社の財務書類に計上されたいくつかの金融資産および金融負債に関する公正価値は、会計基準編纂書ASC 820に記載の手続に従って算出されている。本書の日付現在、公社は、いかなる資産または負債に関してもASC 820に反映されたヒエラルキーに基づいたレベルの変更または再分類を行っていないため、この点における会計基準の適用に関し、整合性を維持している。

包括利益計算書

利息収入

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の利息収入は3,357.9百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における利息収入3,568.6百万米ドルに比べて210.7百万米ドル(5.9%)減少した。かかる減少は、主として、貸付金からの利息収入が主に金利の低下により229.5百万米ドル(9.5%)減少したことに起因している。6ヶ月ターム物SOFRおよびスプレッド差に基づいて利息が発生するローンの金利は、2024年度に比べて2025年度の方が低く、それぞれ2025年度は平均4.07%、2024年度は平均4.92%であった。

利息費用

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の利息費用は2,310.2百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における利息費用2,539.9百万米ドルに比べて229.7百万米ドル(9.0%)減少した。かかる減少は、主として、2024年12月31日に終了した会計年度に比べて債券に係る利息費用が153.9百万米ドル減少したこと、コマーシャル・ペーパーに係る利息費用が59.1百万米ドル減少したこと、およびその他の金融機関からの借入金に係る利息費用が24.6百万米ドル減少したことに起因している。2025年度には平均市場金利が低下し、6ヶ月ターム物SOFRは、2024年度の平均4.92%に比べて、2025年度は平均4.07%であった。

利息純収益

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の利息純収益は1,047.8百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における利息純収益1,028.7百万米ドルに比べて19.1百万米ドル（1.9%）わずかに増加した。利息収入および利息費用はいずれも、平均市場金利の低下に伴い減少したが、利息費用の減少が利息収入の減少を上回った。利息純収益が増加したにもかかわらず、公社の純金利マージンは、2024年度の1.97%に比べて2025年度はわずかに縮小し、1.79%であった。

貸倒引当金戻入

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度において公社が計上した貸倒引当金戻入は6.0百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における貸倒引当金は41.9百万米ドルであった。この貸倒引当金戻入は、主として、会計年度中の利息の計上が停止された貸付金における回収額に起因している。

利息外収益

公社の利息外収益は、主として、その他の手数料、持分法を用いて会計処理されない持分投資から発生した配当、持分法を用いて会計処理される持分投資に係る利益または損失における公社の関連持分およびその他の収益からなる。

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の利息外収益は30.4百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における利息外収益20.4百万米ドルに比べて10.0百万米ドル（49.0%）増加した。かかる増加は、主として、外国為替の差を含むその他の収益に起因しており、また、投資先の配当および利益持分が増加（2024年度の11.1百万米ドルから2025年度には15.1百万米ドルに増加）したことに起因している。

利息外費用

公社の利息外費用は、主として管理費用からなり、賃金および従業員給付金、事業費用、電気通信および技術、減価償却費および償却額、ロジスティクスおよびインフラならびにその他の費用を含む。

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の利息外費用は247.1百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における利息外費用253.1百万米ドルに比べて6.0百万米ドル（2.4%）減少した。かかるわずかな減少は、主として、持分投資の価額の未実現変動および偶発債務引当金を含む、その他の費用が減少したことに起因している。その他の費用は、管理費用の5.8%の増加を相殺して余りあるものであった。

利益（その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動および株主特別基金への拠出金の反映前）

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の利益（その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動および株主特別基金への拠出金の反映前）は837.1百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における754.1百万米ドルに比べて83.0百万米ドル（11.0%）増加した。かかる増加は、主として、利息費用が減少したことに起因している。

その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度において、公社は、その他の金融商品の公正価値の変動に関連して、13.9百万米ドルの未実現損失を計上し、2024年12月31日に終了した会計年度においては、0.4百万米ドルの未実現利益を計上した。かかる変動は、主として、先物取引の公正価値について、2024年12月31日に終了した会計年度においては13.2百万米ドルの純利益であったのに対し、2025年12月31日に終了した会計年度においては14.5百万米ドルの純損失であったことに起因している。

純利益

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度 2025年12月31日に終了した会計年度における公社の純利益は623.2百万米ドルであり、2024年12月31日に終了した会計年度における616.5百万米ドルに比べて6.7百万米ドル（1.1%）増加した。かかるわずかな増加は、主として、利息収入の減少を上回る利息費用の減少に起因している。この結果は、株主特別基金への拠出金の増加（2025年度は、2024年度の138.0百万米ドルに比べて44.9%増加し、200.0百万米ドルであった。）を相殺して余りあるものであった。

貸借対照表

資産

2025年12月31日現在 2025年12月31日現在、公社の資産合計は64.7十億米ドルであり、2024年12月31日現在の資産合計56.5十億米ドルに比べて8.2十億米ドル（14.5%）増加した。資産合計の増加は、主として、流動性資産の増加に加え、貸付金純額が2024年12月31日現在に比べて4.4十億米ドル（13.1%）増加したことに起因している。特に、現金および預け金ならびに銀行預金が1.7十億米ドル（47.2%）増加し、その他の投資は、2024年度の0.9十億米ドルから2025年度には3.7十億米ドルとなり、311.1%増加した。

負債

2025年12月31日現在 2025年12月31日現在、公社の負債合計は47.0十億米ドルであり、2024年12月31日現在の40.5十億米ドルから6.5十億米ドル（16.0%）増加した。負債の増加は、主として、債券の残高が、2024年12月31日現在の27.4十億米ドルから2025年12月31日現在では33.2十億米ドルとなり、5.8十億米ドル（21.2%）増加したことに起因している。2025年6月17日、公社の資本管理および貸借対照表の管理に係る戦略の一環として、公社は、500百万米ドルの永久劣後ハイブリッド負債証券を発行した。

株主資本

2025年12月31日現在 2025年12月31日現在、公社の株主資本合計は17.7十億米ドルであり、2024年12月31日現在の株主資本合計16.0十億米ドルに比べて1.7十億米ドル（10.6%）増加した。かかる公社の株主資本合計の増加は、主として、準備金および株式払込剰余金が増加したことに起因している。

資産内容

延滞ローン

2025年12月31日現在 2025年12月31日現在、4件の延滞ローンがあり、その金額は6.7百万米ドルであった（利息の計上が停止された延滞ローンを含まない。）。

減損処理された債権および利息の計上が停止された貸付金

2025年12月31日現在 2025年12月31日現在、公社の利息の計上が停止された貸付金の元本合計は1,945.9百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の5.1%）であった。これは、公社のベネズエラに対する総貸付エクスポージャー（全て公共部門に分類されており、現在利息の計上が停止されている。）を表している。関連する個別に評価された信用損失に係る引当金は、66.6百万米ドルであった。公社は、債権は、利息の計上が停止された際、減損処理されると考えている。

リストラクチャリングされた債権

2025年12月31日現在 2025年12月31日現在、新たにリストラクチャリングされた債権はなかった。

貸出金償却および回収額

2025年12月31日現在 2025年12月31日に終了した会計年度において、公社は、償却済みポートフォリオ（非ソブリン）の回収による収益として、21.5百万米ドルを計上した。貸出金償却はなかった。

エクスポージャー交換契約

2025年5月23日、公社の貸借対照表の最適化戦略の一環として、公社は、公社のソブリン保証付ローン・ポートフォリオのリスク集中を軽減するために、EEAを締結した。EEAを通じて、多国間開発銀行（それぞれを以下「MDB」という。）は、あるMDBに集中する借入国のソブリン・エクスポージャーについて、利息の計上が停止される潜在的事態に対する補償を、あるMDBがエクスポージャーを有しない、または低いエクスポージャーを有する諸国に対する補償と同時に交換することで、ポートフォリオの集中を軽減している。

2025年12月31日現在、公社は、別の一行のMDBと二国間EEA取引を実行した。かかる取引で公社は、以下の諸国およびエクスポージャー額について、「EEAの売手」（すなわち、公社が相手方に対する金融上の保証を提供した。）および「EEAの買手」（すなわち、公社が相手方からの金融上の保証を受領した。）となっている。

EEAの売手		
国	金額	S&Pによる格付
	(単位：百万米ドル)	
コスタリカ	90.0	BB
ドミニカ共和国	150.0	BB
エルサルバドル	250.0	B-
ホンジュラス	210.0	BB-
合計	700.0	

EEAの買手		
国	金額	S&Pによる格付
	(単位：百万米ドル)	
アルゼンチン	100.0	CCC+
ブラジル	250.0	BB
コロンビア	136.0	BB
エクアドル	214.0	B-
合計	700.0	

受領および提供した保証に基づく簿価は34.3百万米ドルであり、当該契約に従って半期ごとに償却される。当該EEAに基づく最終満期日は、2040年5月23日である。2025年12月31日現在、利息の計上が停止される事態は発生しなかった。

2025年12月31日現在、公社は、交換した保証に関する現在予想信用損失に係る引当金について、0.47百万米ドルをその他の費用として、0.56百万米ドルをその他の収益として認識した。

公社の資産内容のさらなる詳細については、「(4) 業務の概況 - () 資産内容」を参照のこと。また国別・産業別の公社の貸付の分布の詳細については、「(4) 業務の概況 - () ローン・ポートフォリオ」を参照のこと。

流動性

公社の流動性に関する方針により、公社は、現金需要純額の最低12ヶ月分を賄うのに十分な流動資産を維持しなければならない。

この新たな方針に基づく現金需要純額は、以下のとおり計算される。

- (+) 貸付金の予定回収額
- (+) 約定した払込資本の払込額
- (-) 予定返済総額
- (-) 約定した支払額

公社の投資方針では、公社の流動資産の90%以上は、米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付された投資適格金融商品で保有されていなければならない。公社の流動資産の残りの部分は投資適格金融商品でないもの（米国内で認知された統計格付機関によるB - / B 3 / B - を最低格付とする。）への投資が可能である。公社の投資方針では、利回りよりも安全性と流動性が重視されている。

2025年12月31日現在、公社の流動資産は21.6十億米ドルの現金および預け金、銀行預金、市場性のある有価証券および売買目的有価証券ならびにその他の投資で構成され、そのうち99.4%が米国内で認知された統計格付機関によりA - / A 3 / A - 以上の格付を付与された投資適格金融商品に投資された。公社の流動資産の40.4%が金融機関の定期預金に、27.8%が米国財務省証券に、10.9%が企業および金融機関の社債に、9.0%が譲渡性預金に、5.4%がコマーシャル・ペーパーに、6.6%がその他の債券（現金預金を含む。）に投資された。

2025年12月31日現在、公社の流動資産の国別の分布は、以下のとおりである。

米国	39.1%
国際機関(1)(2)	12.7%
クウェート	8.8%
チリ	5.5%
スイス	5.3%
カタール	3.1%
サウジアラビア	3.1%
フランス	3.1%
アラブ首長国連邦	2.8%
英国	2.8%
シンガポール	2.8%
日本	2.3%
中国	2.0%
ドイツ	1.1%
大韓民国	1.1%
その他の国	4.4%

- (1) 複数の国で構成され、それぞれの法的枠組みを有しつつ、国境を越えて事業を行う機関。
- (2) アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、中米経済統合銀行、国際復興開発銀行、およびラテンアメリカ準備基金。

コミットメントおよび偶発債務

公社は、公社の事業の通常過程において、公社の事業および目的を促進するために、コミットメントおよび偶発債務を締結している。コミットメントおよび偶発債務には、(1)約定済みだが未実行の融資契約、(2)貿易用のクレジット・ラインおよび信用状、(3)締結済みの持分投資契約ならびに(4)部分的な信用保証が含まれている。かかる取引のさらなる詳細については、本書中の公社の監査済財務書類の注記20（コミットメントおよび偶発債務）を参照のこと。

事業戦略および資本の源泉

公社の事業戦略は、株主諸国におけるプロジェクト、貿易および投資に関して資金提供を行うことである。経営陣は将来において公社の資産が増大することを期待しており、それにより、公社の追加資金調達需要が増加することになる。同様に、支払期限を迎える債務は、借換えが必要となる。定期的な増資に加え、経営陣は、国際資本市場からの資金調達の増加ならびに多国間金融機関およびその他の金融機関からの借入による資金調達の維持が必要であると考えている。公社の株式の実質的大部分を正規加盟株主諸国が保有し続ける一方で、公社は、協賛加盟株主諸国に対しCシリーズ株式を発行することにより、協賛加盟株主諸国からの資本参加を増やし続ける意向である。「(2) 資本構成 - () 資本構造」を参照のこと。

公社は株主諸国内における持続可能な成長を促進する公社のプログラムを継続し、その対象となる民間部門に対して、直接または金融仲介機関を通じて公社による援助を増やす意向である。「(4) 業務の概況」を参照のこと。

() 財務書類

2025年12月31日および2024年12月31日に終了した会計年度の財務書類は、デロイト・トウシュ・トーマツ・リミテッドのグループ事務所である、ララ・マラムピオ・アンド・アソシアードス会計事務所により監査済みである。下記の財務書類は、注記と併せて読まれたい。

[次へ](#)

(訳文)

財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣報告書

アンデス開発公社（公社）の財務報告に係る内部統制は、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した信頼し得る財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備され、企業統治担当者、経営陣その他の従業員によって実施される手続である。事業体の財務報告に係る内部統制には、(1)事業体の取引および資産の処分を合理的な詳細さで正確かつ公正に反映した記録の維持に関連し、(2)アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した財務書類の作成を可能とするために必要な取引が記録されていることならびに事業体の収入と支出が経営陣および企業統治担当者の承認に基づいてのみ行われていることについて合理的な保証を提供し、(3)財務書類に重大な影響を与える可能性のある事業体の資産の承認されていない取得、使用または処分を防止または適時に発見もしくは是正することについて合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

公社の経営陣は、財務報告に係る有効な内部統制を策定し、実施し、維持する責任を負っている。経営陣は、トレードウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において定められた基準に基づいて、2025年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価した。かかる評価に基づき、公社の経営陣は、2025年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

内部統制システムの有効性には、人為的なミスおよび統制の回避または無効化の可能性を含め、内在的な限界がある。したがって、有効な内部統制であっても、財務書類の作成に関して合理的な保証を提供するにとどまる。さらに、状況の変化により、内部統制の有効性は時間の経過とともに変化する可能性がある。

2025年12月31日現在および同日に終了した会計年度に関する公社の財務書類は、公社の財務報告に係る内部統制に関する独立監査人の報告書も発行した独立会計事務所の監査を受けている。本書に含まれる財務報告に係る内部統制に関する独立監査人の報告書では、2025年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制に関して無修正適正意見が表明されている。

(署名)

セルヒオ・ディアス - グラナドス・G
総裁

(署名)

ガブリエル・フェルペト
財務担当副総裁

(署名)

ヒアンピエロ・レオンシーニ
副総裁

(署名)

ラモン・フェロ
コーポレート・リスク・マネジャー（代理）

(署名)

パウロ・ラミロ・ディアス
業務リスク・プライバシー・
内部統制担当取締役

2026年2月6日

(訳文)

独立監査人の報告書

アンデス開発公社（公社）の理事会および株主各位

財務報告に係る内部統制に関する意見

当職らは、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において定められた基準に基づいて、2025年12月31日現在のアンデス開発公社（公社）の財務報告に係る内部統制について監査した。当職らは、公社は、2025年12月31日現在において、COSOが公表した「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において定められた基準に基づいて、全ての重要な事項について財務報告に係る有効な内部統制を維持していたと考えている。

また当職らは、アメリカ合衆国において一般に認められた監査基準（GAAS）に従い、2025年および2024年12月31日現在および同日に終了した会計年度に関する公社の財務書類を監査し、当職らの2026年2月6日付報告書は、これらの財務書類について無修正適正意見を表明している。

意見の根拠

当職らは、GAASに従い監査を実施した。かかる基準における当職らの責任については、本報告書の「財務報告に係る内部統制の監査に対する独立監査人の責任」のセクションでより詳細に説明されている。当職らは、当職らの監査に関する倫理的要件に従い、公社から独立し、当職らの他の倫理的責任を果たす義務がある。当職らは、当職らが取得した監査証拠は、当職らの監査意見に対する根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

財務報告に係る内部統制に対する経営陣の責任

経営陣は、財務報告に係る有効な内部統制の策定、実施および維持ならびに本書に添付された財務報告に係る内部統制の有効性についての経営陣報告書に記載されている財務報告に係る内部統制の有効性についての評価に対して責任を負っている。

財務報告に係る内部統制の監査に対する独立監査人の責任

当職らの目的は、全ての重要な事項について財務報告に係る有効な内部統制が維持されているかどうかについて合理的な確証を得て、財務報告に係る内部統制に関する当職らの意見を含む独立監査人の報告書を公表することである。合理的な確証は高水準の確証であるが、絶対的な確証ではないため、GAASに従って実施された財務報告に係る内部統制の監査が、重大な脆弱性が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。

GAASに従って財務報告に係る内部統制の監査を実施するにあたり、当職らは以下の事項を行う。

- ・ 監査全般において、専門家としての判断を下し、専門家としての懐疑心を維持する。
- ・ 財務報告に係る内部統制を理解し、重大な脆弱性が存在するリスクを評価し、評価されたリスクに基づく財務報告に係る内部統制の設計および運用の有効性を検証および評価する。

財務報告に係る内部統制の定義および内在する限界

事業体の財務報告に係る内部統制は、アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した信頼し得る財務書類の作成に関し、合理的な保証を提供するために整備され、企業統治担当者、経営陣その他の従業員によって実施される手続である。事業体の財務報告に係る内部統制には、(1)事業体の取引および資産の処分を合理的な詳細さで正確かつ公正に反映した記録の維持に関連し、(2)アメリカ合衆国で一般に認められた会計原則に準拠した財務書類の作成を可能とするために必要な取引が記録されていることならびに事業体の収入と支出が経営陣および企業統治担当者の承認に基づいてのみ行われていることについて合理的な保証を提供し、(3)財務書類に重大な影響を与える可能性のある事業体の資産の承認されていない取得、使用または処分を防止または適時に発見もしくは是正することについて合理的な保証を提供する方針および手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制には内在的な限界があることから、虚偽記載を防止または発見および是正できない可能性がある。また、将来の期間における有効性の評価の予測には、状況の変化により統制が不適切になるリスクまたは方針もしくは手続の遵守の程度が低下するリスクが存在する。

(署名)

Deloitte

2026年2月6日

ベネズエラ、カラカス

(訳文)

独立監査人の報告書

アンデス開発公社（公社）の理事会および株主各位

意見

当職らは、アンデス開発公社（公社）の財務書類（2025年および2024年12月31日現在の貸借対照表ならびにそれに関連する同日に終了した会計年度に関する損益計算書、株主資本変動表およびキャッシュ・フロー計算書ならびにかかる財務書類に関連する注記から構成される。）（総称して「財務書類」という。）を監査した。

当職らは、本書に添付された財務書類は、全ての重要な事項について、2025年および2024年12月31日現在の公社の財政状態ならびに同日に終了した会計年度に関する公社の経営成績およびキャッシュ・フローを、アメリカ合衆国において一般に認められた監査基準に従い適正に表示していると考えます。

また当職らは、アメリカ合衆国において一般に認められた監査基準（GAAS）に従い、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 - 総合的枠組み（2013年）」において定められた基準に基づき、2025年12月31日現在の公社の財務報告に係る内部統制を監査し、当職らの2026年2月6日付報告書は、公社の財務報告に係る内部統制について無修正適正意見を表明した。

意見の根拠

当職らは、GAASに従い監査を実施した。かかる基準における当職らの責任については、本報告書の「財務書類の監査に対する独立監査人の責任」のセクションでより詳細に説明されている。当職らは、当職らの監査に関する倫理的要件に従い、公社から独立し、当職らの他の倫理的責任を果たす義務がある。当職らは、当職らが取得した監査証拠は、当職らの監査意見に対する根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、アメリカ合衆国において一般に認められた会計原則に従って、本財務書類を作成し、適正に表示する責任を負っている。また、重大な虚偽記載（不正または誤謬によるかを問わない。）のない財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制の策定、実施および維持に対する責任を負っている。

財務書類の作成にあたり、経営陣は、公社が、財務書類が発行された日から1年間継続企業として継続する能力があるかについて実質的な疑問を提起すると全体として考えられるような条件または事象がないかを評価する義務がある。

財務書類の監査に対する独立監査人の責任

当職らの目的は、財務書類全体に重大な虚偽記載（不正または誤謬によるかを問わない。）がないかどうかについて合理的な確証を得て、当職らの意見を含む独立監査人の報告書を公表することである。合理的な確証は高水準の確証であるが、絶対的な確証ではないため、GAASに従って実施された監査が、重大な虚偽記載が存在する場合にそれを常に発見することを保証するものではない。詐欺には、共謀、偽造、意図的な脱落、不実表示、または内部統制の無効化が含まれる可能性があるため、詐欺に起因する重大な虚偽記載を発見することができないリスクは、誤謬に起因する重大な虚偽記載を発見することができないリスクよりも高い。虚偽記載は、個別にまたは全体として、財務書類に基づいて合理的な利用者が下す判断に影響を与える相当な可能性がある場合に、重大なものであるといえる。

GAASに従って監査を実施するにあたり、当職らは以下の事項を行う。

- ・ 監査全般において、専門家としての判断を下し、専門家としての懐疑心を維持する。
- ・ 財務書類の重大な虚偽記載（不正または誤謬によるかを問わない。）のリスクを特定および評価し、それらのリスクに対応する監査手順を設計および実行する。このような手続には、財務書類の金額と開示に関する証拠をテスト・ベースで調査することが含まれる。
- ・ 状況に応じた監査手順を設計するために、監査に係る内部統制を理解する。
- ・ 経営陣によって使用された会計方針の適切性および経営陣によって行われた重要な会計上の見積りの合理性を評価するとともに、財務書類の全体的な表示を評価する。
- ・ 当職らの判断において、公社が継続企業として合理的な期間継続する能力があるかについて実質的な疑問を提起すると全体として考えられるような条件または事象がないかを結論付ける。

当職らは、監査の計画された範囲とタイミング、重要な監査結果、および監査中に特定した特定の内部統制関連事項等に関して、ガバナンス担当者と連絡を取る必要がある。

(署名)

Deloitte

2026年2月6日

ベネズエラ、カラカス

[次へ](#)

財務書類

アンデス開発公社（公社）
 貸借対照表
 2025年および2024年12月31日現在
 （単位：千米ドル）

	注記	2025年	2024年
資産			
現金および預け金		87,152	233,196
銀行預金		5,229,772	3,369,941
現金および預け金ならびに銀行預金	3	5,316,924	3,603,137
市場性のある有価証券（売買目的有価証券）	4および18	12,647,266	13,672,716
その他の投資	5	3,683,790	873,792
貸付金（うち、公正価値によるもの： 2025年および2024年12月31日現在それぞれ 3,739,293千米ドルおよび 3,003,195千米ドル）	6および18	38,322,215	33,835,802
貸付手数料（オリジネーション費用 控除後）の控除		177,992	175,371
貸倒引当金の控除	6	100,169	84,757
貸付金（純額）		38,044,054	33,575,674
未収利息および未収手数料			
貸付金		451,135	438,237
その他		784,758	569,565
		1,235,893	1,007,802
デリバティブ金融商品	17および18	1,691,519	535,457
持分投資	7	429,666	399,765
固定資産（純額）		108,192	100,081
その他の資産	8	1,557,513	2,691,529
合計		64,714,817	56,459,953

添付の財務書類の注記を参照のこと。

	注記	2025年	2024年
負債および株主資本			
負債			
預金（うち、公正価値によるもの： 2025年および2024年12月31日現在それぞれ 116,683千米ドルおよび 0千米ドル）（純額）	9および18	4,193,662	3,497,338
コマーシャル・ペーパー	10	3,854,478	3,249,108
その他の金融機関からの借入金 （うち、公正価値によるもの： 2025年および2024年12月31日現在 それぞれ503,070千米ドルおよび 562,522千米ドル）（純額）	11および18	2,143,204	2,124,547
債券（うち、公正価値によるもの： 2025年および2024年12月31日現在それぞれ 33,021,958千米ドルおよび 27,250,667千米ドル）（純額）	12および18	33,199,021	27,396,412
未払利息	18	1,212,723	1,011,611
デリバティブ金融商品	17および18	1,450,795	2,936,482
未払費用およびその他の負債	13	985,871	255,082
負債合計		47,039,754	40,470,580
株主資本	15		
発行済資本		10,358,910	10,010,895
請求払資本部分の控除		1,891,660	1,819,660
発行済未払資本の控除		2,267,575	2,365,685
払込資本		6,199,675	5,825,550
株式払込剰余金		5,484,730	4,796,340
準備金		5,367,483	4,750,983
留保利益		623,175	616,500
株主資本合計		17,675,063	15,989,373
合計		64,714,817	56,459,953

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）

損益計算書

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度

（単位：千円）

	注記	2025年	2024年
利息収入			
貸付金	2 (h)	2,198,116	2,427,594
投資および銀行預金	2 (e)、4 および5	1,104,039	1,082,927
貸付手数料	2 (h)	55,781	58,034
利息収入合計		3,357,936	3,568,555
利息費用			
債券		1,802,206	1,956,078
預金		197,257	187,814
コマーシャル・ペーパー		175,812	234,915
その他の金融機関からの借入金		121,420	145,982
手数料		13,481	15,078
利息費用合計		2,310,176	2,539,867
利息純収益		1,047,760	1,028,688
貸倒引当金（戻入）	6	(6,043)	41,929
貸倒引当金（戻入）控除後利息純収益		1,053,803	986,759
利息外収益			
投資先の配当および利益持分	7	15,127	11,053
その他の手数料		3,249	4,491
その他の収益	6および7	11,985	4,869
利息外収益合計		30,361	20,413
利息外費用			
管理費用	21	232,438	219,646
その他の費用	7	14,647	33,428
利息外費用合計		247,085	253,074
利益（その他の金融商品に関連した公正価値の 未実現変動および株主特別基金への拠出金の 反映前）		837,079	754,098
その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動	19	(13,904)	402
利益（株主特別基金への拠出金の反映前）（純額）		823,175	754,500
株主特別基金への拠出金	22	200,000	138,000
純利益		623,175	616,500

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）

株主資本変動表

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度

（単位：千米ドル）

	注記	払込資本	株式払込 剰余金	一般 準備金	準備金		留保利益	株主資本 合計
					設立協定第 42条に基づ く 準備金	準備金 合計		
2023年12月31日現在の残高		5,598,310	4,380,427	3,341,342	599,593	3,940,935	810,048	14,729,720
資本の増加	15	329,960	604,918	-	-	-	-	934,878
株式買戻しによる資本の減少	6	(102,720)	(189,005)	-	-	-	-	(291,725)
純利益	15	-	-	-	-	-	616,500	616,500
一般準備金への充当	15	-	-	728,548	-	728,548	(728,548)	-
設立協定第42条に基づく 準備金への充当	15	-	-	-	81,500	81,500	(81,500)	-
2024年12月31日現在の残高		5,825,550	4,796,340	4,069,890	681,093	4,750,983	616,500	15,989,373
資本の増加	15	374,125	688,390	-	-	-	-	1,062,515
純利益	15	-	-	-	-	-	623,175	623,175
一般準備金への充当	15	-	-	554,500	-	554,500	(554,500)	-
設立協定第42条に基づく 準備金への充当	15	-	-	-	62,000	62,000	(62,000)	-
2025年12月31日現在の残高		6,199,675	5,484,730	4,624,390	743,093	5,367,483	623,175	17,675,063

添付の財務書類の注記を参照のこと。

アンデス開発公社（公社）
 キャッシュ・フロー計算書
 2025年および2024年12月31日に終了した会計年度
 （単位：千米ドル）

	注記	2025年	2024年
営業活動			
純利益		623,175	616,500
純利益から営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
市場性のある有価証券（売買目的有価証券）の未実現利益		(2,304)	(39,176)
貸付手数料（オリジネーション費用の償却額控除後）		(18,551)	(20,804)
貸倒引当金（戻入）	6	(6,043)	41,929
持分投資の減損額	7	27	7,797
持分投資に関連した公正価値の未実現変動	7	6,930	14,608
投資先利益持分	7	(9,943)	(4,300)
繰延資産の償却額	21	7,030	7,116
固定資産の減価償却費	21	7,741	7,948
従業員退職給付引当金		19,896	18,871
従業員貯蓄制度引当金		552	581
その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動	19	13,904	(402)
営業用資産および負債の純増減額			
市場性のある有価証券（売買目的有価証券）（純額）		1,017,914	(3,648,306)
未収利息および未収手数料		(228,091)	(50,231)
その他の資産		(101,173)	(34,675)
未払利息		201,112	165,077
退職給付金の支払いおよび前払い		(12,885)	(12,387)
従業員貯蓄制度の支払いおよび前払い		(858)	837
未払費用およびその他の負債		57,507	917
調整項目ならびに営業用資産および負債の純増減額合計		952,765	(3,544,600)
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,575,940	(2,928,100)
投資活動			
その他の投資商品の購入	5	(5,989,978)	(5,007,290)
その他の投資商品の満期償還	5	3,179,980	5,398,536
ローン・オリジネーションおよび元本回収純額	6	(4,165,303)	(687,545)
持分投資純額	7	(26,915)	(25,686)
固定資産の純額		(15,852)	(16,354)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(7,018,068)	(338,339)

添付の財務書類の注記を参照のこと。

	注記	2025年	2024年
財務活動			
預金の純増加（減少）	9	688,235	(647,157)
コマーシャル・ペーパーによる手取金	10	15,721,664	22,518,839
コマーシャル・ペーパーの返済	10	(15,116,294)	(23,923,243)
デリバティブ関連担保の純増加（減少）		1,890,226	(775,457)
債券発行手取金	12	9,415,928	7,027,579
債券償還	12	(6,460,678)	(3,352,877)
その他の金融機関からの借入による手取金		468,152	646,970
その他の金融機関からの借入金の返済		(513,832)	(594,486)
株式発行手取金	15	1,062,514	934,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,155,915	1,835,046
現金および預け金ならびに銀行預金の純増加（減少）		1,713,787	(1,431,393)
期首現金および預け金ならびに銀行預金		3,603,137	5,034,530
期末現金および預け金ならびに銀行預金		5,316,924	3,603,137
補足的情報			
期中の利息支払額		2,092,922	2,316,780
非現金財務活動			
元本回収額 - 貸付		-	291,725
資本の減少		-	(291,725)
デリバティブ商品の資産の増減		(1,156,062)	376,292
デリバティブ商品の負債の増減		(1,485,687)	595,835

添付の財務書類の注記を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

アンデス開発公社（公社）

財務書類の注記

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度

（単位：千米ドル）

注記1 設立の経緯

事業の概要

1970年6月8日に事業を開始したアンデス開発公社（以下「公社」という。）は、国際公法に基づき設立され、設立協定の規定に準拠する組織である。Aシリーズ株式およびBシリーズ株式の株主国は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、トリニダード・トバゴ、ウルグアイおよびベネズエラである。Cシリーズ株式の株主国は、アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、グレナダ、ジャマイカ、メキシコ、ポルトガルおよびスペインである。加えて、Bシリーズ株式の株主である13の商業銀行がある。

公社はベネズエラのカラカスに本部を置いており、パラグアイのアスンシオン、コロンビアのボゴタ、ブラジルのブラジリアおよびサンパウロ、バルバドスのブリッジタウン、アルゼンチンのブエノスアイレス、ボリビアのラパス、ペルーのリマ、スペインのマドリッド、メキシコのメキシコシティ、ウルグアイのモンテビデオ、パナマのパナマシティ、トリニダード・トバゴのポート・オブ・スペイン、エクアドルのキト、コスタリカのサンホセ、エルサルバドルのサンサルバドル、チリのサンティアゴ、ドミニカ共和国のサント・ドミンゴならびにホンジュラスのテグシガルパに事務所を有する。

公社は、ラテンアメリカおよびカリブ地域諸国を支援し、この地域の生活の質を向上させることに尽力している開発銀行である。公社は、持続可能な発展および地域統合を促進している。公社は、24ヶ国、民間企業および金融機関の幅広い顧客基盤に対し、与信、払戻し不可能な財源ならびにプロジェクトの技術的および財政的組成におけるサポートを通じて、公共部門および民間部門にサービスを提供している。

公社は、その株主国の政府、ならびにかかる株主国内の公的機関、民間機関、企業およびジョイント・ベンチャーに対して、金融およびそれに関連するサービスを提供する。まず、公社の主な事業活動は、プロジェクト、運転資金および取引活動の資金を供給するため短期、中期および長期の貸付を行うこと、ならびに株主諸国における投資機会に関する実行可能性の調査を行うことである。さらに、公社は、公社の方針および戦略を共有する資金援助国および資金援助組織により承認されたプログラムに融資する、その他の国および組織が所有し資金援助を行っている第三者協力基金を管理および監督する。

公社は、株主諸国の内外双方の調達先から事業のための資金調達を行っている。

注記2 表示基準および重要な会計方針

(a) 財務書類の表示基準

添付の財務書類はアメリカ合衆国において一般に認められた会計原則に準拠し、米ドルを機能通貨として作成されている。

(b) 見積りの使用

添付の財務書類を作成する際に、経営陣は、貸借対照表の日付現在の資産および負債の計上額ならびに対応する報告対象期間の収益および費用の計上額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことが要求される。添付の財務書類の作成に関して最も重要な見積りは、とりわけ、貸倒引当金の見積りならびに金融商品の公正価値における評価および分類に関するものである。経営陣は、これらの見積りが適切なものであると考えている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

(c) 他の通貨建ての取引

米ドル以外の通貨建ての取引は、当該取引日の為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨の残高は、期末時点の為替レートにて米ドルに換算される。関連するヘッジ効果を含む外国為替差損益は、損益計算書に含まれる。

(d) 現金および預け金ならびに銀行預金

現金および預け金ならびに銀行預金は、現金、預け金および当初満期が3ヶ月以内の短期銀行預金から構成される。

(e) 市場性のある有価証券（売買目的有価証券）

経営陣の意向により、市場性のある有価証券への投資は市場性のある売買目的有価証券として分類され、約定日に計上される。市場性のある売買目的有価証券とは、主として、主に短期間で売却する目的で購入、保有され、その結果、短期間のみ保有される有価証券である。市場性のある売買目的有価証券は、公正価値で計上される。市場性のある売買目的有価証券の売却およびその公正価値の変動から生じる利益および損失は、損益計算書において投資および銀行預金の利息収入に含まれている。

会社の市場性のある有価証券政策では、()投資の90%以上がA -、A 3、A - 以上の長期格付（格付は、それぞれスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズおよび/またはフィッチのうち最も低い格付について米ドル建てまたは現地通貨建ての同等額で決定される。）を取得していること、()長期格付がB、B 2、Bを下回る投資もしくは短期格付がA - 2、P - 2、F - 2（それぞれS&P、ムーディーズおよび/またはフィッチのうち最も低い格付で決定される。）を下回る投資または無格付の投資がないこと、()AA +の格付を付された政府または政府機関への投資は、米国政府発行証券（米国財務省長期証券、米国財務省中期証券および米国財務省短期証券）および国際決済銀行発行証券（流動資産の最大50%に制限される。）を除き、流動資産の最大7%に制限されることが要求される。

(f) その他の投資

主に()満期(当初満期)が90日超の銀行預金および()特別引出権(SDR)を含む。SDRは、国際通貨基金(IMF)が加盟国の補完的な公的準備金として発行する国際準備資産である。SDRの価値は5通貨バスケット(米ドル、ユーロ、人民元、円および英ポンド)に基づいている。

(g) 買現先取引に関する合意

公社は、流動性管理の一環として、買現先取引に関する合意を締結している。買現先取引においては、公社は、特定の日時に特定の価格と利息で相手方当事者に有価証券を売り戻し、早期の売戻しを可能にするという合意の下で、有価証券を購入する。買現先取引において購入された有価証券は、貸借対照表において「買現先」勘定に含まれ、その利息は損益計算書において「投資および銀行預金」に含まれている。

買現先取引の対象となる全ての有価証券は額面価額で計上される。額面価額は、その性質が短期的であり、信用リスクが最小限であるため、公正価値に近似する。2025年および2024年12月31日現在、建玉はない。

(h) 貸付金

公社は、プロジェクトの遂行、運転資金および取引活動、ならびに株主諸国における開発および統合のプログラムおよびプロジェクトのための公的組織および民間法人の双方に対する投資機会に関する実行可能性の調査を行うために、短期、中期および長期の貸付を実施する。

公社は、信用リスクのために、貸付を以下のとおり分類する。

() ソブリン・ローン - 国家、地域政府もしくは地方自治体または分権型機関に対して実施される貸付および国家により完全に保証されたその他の貸付を含む。

() 非ソブリン・ローン - とりわけ、企業および金融部門(公共部門および民間部門)に対して実施される、国家により保証されていない貸付を含む。

貸付金は、()貸出金償却、()貸倒引当金および()オリジネーション時に受領する貸付手数料(特定の直接的なオリジネーション費用の控除後)の控除後の未払いの元本額で計上される。利息収入は、未払いの元本額について発生する。貸付手数料(特定の直接的なオリジネーション費用の控除後)は、実効利率法を用いて関連する貸付の利回りの調整として繰延べおよび認識されており、損益計算書において「利息収入 - 貸付手数料」として表示されている。

利息の計上が停止された貸付金と判断する際に経営陣により考慮される要因としては、支払状況および元利金が支払期限到来時に予定どおり回収される可能性が挙げられる。

民間部門向け貸付については90日延滞、公共部門向け貸付については180日超延滞となった時点で、利息の計上が停止された貸付金として取り扱われることとなり、これにより、利息の計上が停止された貸付金の未収利息の計上は停止される。

利息の計上が停止された貸付金についての未収利息は全て、利息収入から控除される。利息の計上が停止された貸付金の利息は、貸付金が利息計上の再開の条件を満たすまで現金主義で会計処理される。貸付金は、支払期限の到来した元利金の全額が支払われ、将来の支払いが合理的に確保される場合に利息計上が再開される。

延滞となった時点で、公社は直ちに、当該貸付金および同じ顧客が公社の借主、受益者または保証人であるその他全ての貸付金に関する全ての未実行の支払いを停止する。公社は、延滞ローンに対して延滞料を課し、それは損益計算書において貸付金の利息収入の一部として含まれている。

貸倒損失は、経営陣が貸付残高が回収不能であることを確認した場合、貸倒引当金から部分的または全体的に償却される。貸出金償却についてのその後の回収額（もしあれば）は、貸倒引当金に戻し入れられる。

公社は、1ヶ国または1つの経済団体への貸付の集中を防ぐため、リスク・エクスポージャー方針を有しているが、これは市場環境その他の事象により影響を受ける可能性がある。公社のリスク・エクスポージャーに関する方針の下では、加盟国（Aシリーズ株式およびBシリーズ株式の株主）の連結エクスポージャーは、公社の全ての貸付業務の連結エクスポージャーの20%、および公社の純株主資本の75%を超えてはならない。Cシリーズ株式の株主のリスク・エクスポージャーは、公社が当該国から受け取る拠出金の8倍を超えてはならない。また、非ソブリン・リスクに分類される公共部門または準公共部門の顧客の連結エクスポージャーは、公社の純株主資本の7.5%を超えてはならない。民間部門の顧客の場合、連結エクスポージャーは、最大で5%に制限される。

公社は、半期ごとに非ソブリン・ローン・ポートフォリオの信用リスク格付を審査し、リスクを以下のよう

- に分類する。*
- () A A A : 「A A A」に分類された顧客 / 発行体は、金銭債務を履行する能力が極めて高い。「A A A」は最高格付である。
 - () A A : 「A A」に分類された顧客 / 発行体は、金銭債務を履行する能力が非常に高い。当該顧客 / 発行体と最高格付の顧客 / 発行体との差はわずかである。
 - () A : 「A」に分類された顧客 / 発行体は、金銭債務を履行する能力が高いが、最高格付の顧客 / 発行体と比較して、経済状況および情勢の変化による悪影響に対する脆弱性がやや高い。
 - () B B B : 「B B B」に分類された顧客 / 発行体は、金銭債務を履行する能力が十分にある。しかし、困難な経済状況または状況の変化が債務者の金銭債務を履行する能力を損なう可能性がより高い。
 - () B B : 「B B」に分類された顧客 / 発行体は、短期的には、より低い格付を有する他の発行体と比較して脆弱性が低い。しかし、当該顧客 / 発行体は、経営状況、財務状況または経済状況が悪化した場合、常に不確実性およびエクスポージャーに直面し、金銭債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
 - () B : 「B」に分類された顧客 / 発行体は、「B B」格付を有する顧客 / 発行体と比較して支払不履行に対する脆弱性が高いが、現状、金銭債務を履行する能力がある。経営状況、財務状況または経済状況の悪化は、顧客 / 発行体の金銭債務を履行する能力または意思を損なう可能性が高い。

- () C C C : 「 C C C 」に分類された顧客 / 発行体は、現状、困難な経済状況に対して脆弱であり、金銭債務の履行は良好な経営状況、財務状況および経済状況次第である。
- () D : 顧客 / 発行体は、公社への支払不履行が90日を超えた場合、「 D 」に分類される。

* 格付「 A A 」～「 C C C 」は、プラス記号 (+) またはマイナス記号 (-) を追加することによって、格付区分におけるそれらの相対的な位置を示すことができる。

公社は、地域における公社の開発目標を援助し金融支援を行うために、主に非ソブリン・ローンの範囲内で負債証券への投資を行う。かかる開発関連の負債証券は、公社が当該負債証券を満期まで保有する意図および能力の双方を有しているため、満期保有有価証券に分類される。

負債証券は、当初、支払時に認識され、その後貸借対照表において償却原価で測定される。負債証券からの利息収入は、発生主義に基づいて計上され、「利息収入」の「貸付金」に含まれている。

公社は、予定された元本または利息の支払金を契約上の支払期日までに受領しない場合、負債証券への投資につき支払期日を過ぎていとみなし、非ソブリン・ローンと同様の利息の計上の停止に係る方針を適用する。利息の計上が停止された負債証券に係る利益は、契約上の支払いがなされるまで、現金主義で認識される。

公社は、非ソブリン・ローン・ポートフォリオに適用されるのと同じ手法を用いて、公社の負債証券の信用の質を評価する。当該負債証券に係る予想信用損失は、公社の方法に従い見積られる。

(i) 貸倒引当金

信用損失に係る引当金は、公社がローン・ポートフォリオの契約期間にわたる当該期間の予想信用損失を吸収し、過去の事象、現在の情勢および合理的な裏付けとなる予測に関する内部および外部の情報を総合したものを含むキャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する入手可能な情報を勘案する上で適切と考える水準で維持されている。

貸倒引当金は、貸借対照表の日付時点において入手可能な情報に基づく公社の現時点での全ての予想信用損失の見積額を反映したものである。かかる情報は、市場の特性、方針およびマクロ経済的観点を考慮して適時に評価および更新され、その結果、借主の信用格付については予想信用損失に係るこれらの変化の影響が適切に反映される。

予想信用損失に係る引当金を判断するにあたり、公社の経営陣は、信用リスクのために貸付をソブリン・ローンおよび非ソブリン・ローンに分類している。貸倒引当金は、信用リスク・エクスポージャー、与信エクスポージャー期間の各時点におけるデフォルト確率およびデフォルト時損失率を考慮し、報告対象期間の損益に対する、全報告対象期間にわたって予測される影響を評価した上で、見積られる。

信用損失に係る引当金を見積るために用いられるソブリン・ローンの信用の質は、各借入国に付与される個別長期外債債務格付に基づいている。かかる格付は、パーゼル委員会の基準に従って決定され、定評ある国際的格付機関3社が財務書類作成日現在公表している最新のリスク評価に依拠している。かかる長期債務格付は、デフォルト確率の評価を反映している。事実上の優先債権者としての公社の地位、多国間金融機関であるという条件および公社に対する信用状態を維持することによる公社の借主の利益を踏まえ、公社の設立協定その他これに類似の協定に定める株主諸国により付与された免責および特権も考慮し、デフォルト確率の低さ（上記の平均格付より4段階高いことと同等であること）を反映するための調整が行われる。これまで、公社のソブリン・ローンが償却されたことはない。公社は、ソブリン・ローンについてリストラクチャリングを行うことは方針としておらず、経営陣は、かかる貸付の償却の可能性を認識していない。

公社は、公社の事実上の優先債権者としての地位、株主諸国によって付与された免責および特権、各貸付に係る担保、金銭の時間的価値から生じる減損の可能性を回避するための遅延利息の効果ならびに長年にわたって収集された各国の過去の損失に係るデータの証跡を考慮して、ソブリン・ローンのデフォルト時損失率を評価し、決定している。また、多国間銀行としての公社の貸付業務の性質を考慮し、ソブリン・ローンの支払いが遅延した場合、デフォルト時損失率は、延滞期間の未収利息および未収手数料を含む、請求総額を回収するという予測を反映している。

公社は、非ソブリン・ローンの信用の質を評価し、貸倒引当金を算定するために、内部のリスク評価方法を採用している。各貸付は、公社の内部格付システムを用いて個別に評価される。かかる内部格付システムは、各借主を分析および審査するための標準化された枠組みを提供する。かかるプロセスは、付与された格付に関連したデフォルト確率、与信エクスポージャー、デフォルト時損失率およびその他のリスク・パラメーターを反映している。

公社は、デフォルト確率を決定するために用いられるリスク格付機関により提供された外部データは、将来における経済情勢に係る公社の予測を反映したものであり、そのほかに回収可能性の決定に係る重要な要素として考慮されるべき過去の損失に関する情報および将来の情勢に関する調整は存在しないと考えている。

利息の計上が停止された貸付金は、他の貸付金と同様のリスク特性を有していないため、利息の計上が停止された貸付金に対して、個別貸倒引当金が公社により個別に評価され、設定される。貸倒引当金は、当初の貸付金の実効利率によって割り引かれた予想将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて、貸付ごとに決定される。

(j) 持分投資

公社は、企業およびファンドの発展ならびにそれらの証券市場への参入を促進するという観点から、また株主諸国へ財源を引きつける触媒としての役割を果たすために、戦略的分野の企業およびファンドの持分証券への投資を行う。

公社が、投資先の業務および財務に関する方針に重大な影響を行使することができる場合（一般的に、公社が、投資先の議決権株式の20%から50%の持分を保有している場合が想定されている。）、持分投資は持分法を用いて会計処理される。持分法に基づき、持分投資の簿価は、投資先の企業の利益または損失、受取配当および特定の取引に対する公社の持分割合を反映して調整される。

持分法に基づいて会計処理されたもの以外に、公社は、以下のとおり、容易に算定可能な公正価値を持たない持分証券に対する投資を計上した。

- () 企業の持分証券に対する直接投資 - 容易に算定可能な公正価値を持たず、公正価値を見積るための純資産価値を用いた実務上の便法に適さないこれらの投資は、同一の発行者の同一の投資または類似の投資のための通常取引における観察可能な価格変動を加減して、減損（もしあれば）を控除した取得原価で会計処理される。
- () ファンドに対する持分投資 - これらの投資は、公正価値を見積るための純資産価値を用いた実務上の便法を用いて公正価値で計上される。

容易に算定可能な公正価値を持たない持分投資からの受取配当金は、公社の支払いを受領する権利が確立した時点で認識される。

持分法に基づいて会計処理された投資の減損

持分法に基づいて会計処理された投資は減損しているとみなされ、減損損失は、かかる投資の認識後に発生した1つまたは複数の事由（損失事由）により生じた減損である場合にのみ認識される。

減損額は、簿価を下回る投資価額の下落が一時的でないと判断された場合に計上される。下落が一時的でないかどうかを判断する際、投資の公正価値が投資の簿価を下回った期間および程度、関連会社の短期および長期の事業および財政の見通しならびに予想される回復を可能にするのに十分な期間投資を保有する意図および能力等の要因が考慮される。減損額は、損益計算書における「その他の費用」の項目に含まれている。

(k) 固定資産（純額）

固定資産は、取得原価から減価償却累計額を控除して表示される。維持および補修のための支出は、当該支出が生じた会計年度の損益計算書に直接計上され、改良および更新は資産に計上される。減価償却費は定額法で計算され、資産の見積耐用年数にわたって損益計算書に計上される。

資産の見積耐用年数は、以下のとおりである。

建物	30年
建物附属設備	15年
賃貸ビル附属設備	賃貸契約期間
什器および設備	3年から10年
車両	5年

(l) その他の資産

その他の資産の主な内訳は、以下のとおりである。

- () **デリバティブ関連担保** - 公社は、スワップ取引および先物取引の相手方に対する与信エクスポージャーを低減させるために、スワップ取引および先物取引の各相手方から現金担保の差入れを受けるかまたはスワップ取引および先物取引の各相手方に現金担保の差入れを行う。公社は、担保契約上の義務を遂行するために、スワップ取引および先物取引の相手方から受け入れた現金担保について制限または投資を行うことを方針にしている。公社は、受入済みの現金担保をその他の資産に計上し、かかる受入済みの現金担保の返済義務は未払費用およびその他の負債に計上する。担保契約に基づいてスワップ取引および先物取引の相手方に対して差し入れた現金担保は、その他の資産に計上される。
- () **無形資産** - 取得原価から累積償却額を控除して計上されたソフトウェア投資を含む。償却額は、公社によって見積られた耐用年数にわたって、定額法で計算される。これらの資産の見積耐用年数は、3年から5年の間である。

(m) 預金

預金は、公正価値ヘッジまたは経済上のヘッジとして指定される一部の預金を除いて、償却原価により計上される。かかる預金の公正価値の増減による損益は、発生の都度損益計算書において認識される。

(n) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは、プレミアムおよび割引額控除後の償却原価により計上される。

(o) その他の金融機関からの借入金

現地または外国の金融機関を問わず、その他の金融機関からの借入金は、公正価値ヘッジまたは経済上のヘッジとして指定される一部の借入金を除いて、償却原価により計上される。償却原価により計上される借入金に関連する前払費用は、貸借対照表上、借入金の額面価額からの直接控除として繰延べおよび計上され、借入期間中に利息費用として償却される。公正価値ヘッジまたは経済上のヘッジとして指定される借入金に関連する前払費用は、発生の都度損益計算書において認識される。

(p) 債券

中長期の債券の発行は、公社の業務のための財源を確保することを目的とし、以下のとおり計上される。

- () **米ドル以外の通貨建債券**は、公正価値で認識される。かかる債券の公正価値の増減による損益および関連債券の前払費用は、発生の都度損益計算書において認識される。公社は、これらの債券に関連する金利リスクおよび外国為替リスクを経済的にヘッジするために、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを導入している。

() 米ドル建ての債券は、公正価値で認識される。米ドル建ての債券の金利リスクは金利スワップを用いてヘッジされており、かかる金利スワップは、ヘッジの無効性がないこと(ショートカット法)を前提とする公正価値ヘッジ会計関係の一部に指定される。関連債券の前払費用は、貸借対照表上、債券の額面価額からの直接控除として繰延べおよび計上され、かかる債券の存続期間中、利息費用として償却される。

公社は、ハイブリッド債を発行したが、かかるハイブリッド債は、主にその法的形態および要求される契約上の義務の有無に基づいて分類される。したがって、かかるハイブリッド債が利息もしくは元本の支払義務を伴う場合、またはASC 480の基準を満たす場合、かかるハイブリッド債は、全て金融負債として認識される。ハイブリッド債は、株式に類似した経済的な特性(例えば、劣後性、永久性、または裁量による利札の取消しなど)を示す場合があるが、かかるハイブリッド債を負債として分類する判断においては、発行体に対して要求される契約上の義務の有無が優先される。

債券発行の部分的な買戻しが行われた場合、該当する負債の認識は中止される。買戻価格と、債券の簿価の差額は、当該会計年度における利益/損失として認識される。

(q) 従業員退職給付金

退職給付金の発生は、公社の人事方針および加盟国において適用される労働法に基づき、従業員に付与された権利に関連する全ての負債を構成する。従業員退職給付金の発生は、「未払費用およびその他の負債」の項目の下の「従業員退職給付金および貯蓄制度」勘定の一部として表示される。

公社の人事方針の下では、従業員は、1ヶ月につき5日分(勤続年数1年間につき最高60日分)の給与に相当する退職給付金を受け取ることができる。2年目以降においては、従業員は勤続年数1年間(または6ヶ月を超える1年未満の期間)ごとに2日分(1年につき累計で最高30日分)の給与に相当する追加退職給付金を受け取ることができる。退職給付金は、発生時に公社の会計帳簿において計上され、発生した退職給付金を稼得した会計年度に受け取る従業員の権利により、従業員に支払われる金額に対する利息が年に1回支払われる。

不当解雇または強制解雇の場合には、従業員は勤続年数1年間ごとに1ヶ月分(最高給与日数150日まで)の給与に相当する追加退職給付金を受け取ることができる。

(r) 年金制度

公社は、確定給付制度(以下「本制度」という。)を創設した。この制度は、本制度の創設以後雇用された全ての従業員には強制的なものであり、その他の全ての従業員には任意のものである。本制度の給付金は、勤続年数および当該従業員が最も高い給与を受けた連続3年間の平均給与に基づいて計算される。公社は、給付金債務について、数理的仮定を考慮して定期的に更新する。

(s) デリバティブ金融商品およびヘッジ活動

公社は、全てのデリバティブ金融商品を、その保有目的または保有意図にかかわらず、貸借対照表上、公正価値で計上する。

デリバティブ金融商品を投機目的で取引しないことが、公社の方針である。また公社は、ヘッジの開始時にも、また継続的にも、ヘッジ取引で利用されるデリバティブ金融商品が、ヘッジ項目の公正価値の変動の相殺に非常に有効であるかどうかを正式に評価している。

会計的観点からヘッジであるとみなされるデリバティブ金融商品は、以下のいずれかの方法で、公正価値の変動を含む公正価値で貸借対照表において認識される。(1)デリバティブが公正価値ヘッジとして指定されている場合は、「デリバティブ金融商品資産」または「デリバティブ金融商品負債」内の利益を通じて、ヘッジ対象の資産、負債または確定コミットメントの公正価値の変動により相殺され、または(2)デリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている場合は、ヘッジ項目が利益として認識されるまで、その他の収益として認識される。ヘッジ目的のデリバティブの公正価値の変動の有効でない部分は、ヘッジ目的のデリバティブがキャッシュ・フロー・ヘッジまたは公正価値ヘッジとして指定されているかどうかにかかわらず、「その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動」の構成要素として直ちに利益として認識される。ヘッジ会計処理が停止されるあらゆる状況下において、公社は損益計算書において公正価値の変動を認識する。

公社は、デリバティブ金融商品がヘッジ項目の公正価値の変動の相殺に有効ではなくなったと判断された場合、デリバティブの期限が到来し、もしくはデリバティブが売却され、解約され、もしくは行使された場合、予定された取引が発生する可能性が低いと、デリバティブがヘッジ商品としての指定を解除された場合、ヘッジされた確定コミットメントが確定コミットメントの定義に該当しないこととなった場合、または経営陣がヘッジ商品としてのデリバティブ金融商品の指定が適切でなくなったと判断した場合に、将来に向かってヘッジ会計処理を停止する。

デリバティブ金融商品が有効な公正価値ヘッジとしての要件を満たさなくなったと判断されたためヘッジ会計処理が停止される場合、公社は貸借対照表上デリバティブ金融商品を引き続き公正価値で計上するが、公正価値の変動に対してヘッジ対象の資産または負債の調整を行わないこととする。

一定のデリバティブ金融商品は、経済的観点から有効なヘッジ（経済上のヘッジ）であるとみなされても、会計処理上はヘッジとして指定されない。かかるデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、対象となる資産および負債の公正価値の変動と同時に、損益計算書において認識される。

(t) 金融商品の公正価値および公正価値測定

事業体は、公正価値を測定する際に、観察可能なインプットの使用を最大化することおよび観察不可能なインプットの使用を最小化することを求められる。公正価値の測定に用いられるインプットをめぐる独立かつ客観的な証拠のレベルに基づいた公正価値に係る階層が、会計指針において確立されている。公正価値に係る階層における金融商品の分類は、公正価値測定に重要なインプットの最低レベルに基づいて行われる。公正価値を測定するのに用いられるインプットは、以下の3つのレベルのうちのいずれか1つに分類することができる。

レベル1 - 同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格が存在する資産または負債に該当する。

レベル2 - 資産または負債について、相場価格以外の観察可能なインプット（活発な市場における類似の資産もしくは負債の相場価格、取引量が不十分な市場もしくは取引が頻繁ではない市場（活発ではない市場）における同一の資産もしくは負債の相場価格または重要なインプットが観察可能であるかもしくは主として観察可能な市場データに由来するかもしくは確証づけられるモデルによる評価等）が存在する資産または負債に該当する。

レベル3 - 資産または負債の公正価値の測定に重要となる評価方法へのインプットが観察不可能である資産または負債に該当する。

(u) 保証手数料収益

公社は、株主国内において行われ、公共および民間の事業者が遂行するプロジェクトをサポートするために第三者がオリジネートした貸付について、保証を提供する。公社は、民間の融資契約に保証を付与し、または第三者である発行体の有価証券の債務に公的な保証を付与することができる。公社は一般に、民間の貸手または有価証券の保有者とリスクを分担することを意図して、部分的な信用保証を付与している。公社の責任は、顧客による不履行に対する保証額までの支払いに限定されている。受領した保証手数料収益は繰り延べられ、保証の期間にわたり損益計算書において「貸付手数料」として認識される。

エクスポージャー交換契約（EEA）

2025年、公社は、公社のソブリン保証付ローン・ポートフォリオのリスク集中を軽減するために、EEAを締結した。EEAの下では資産の直接的な交換は行われず、顧客との関係のあらゆる側面は、融資元である多国間開発銀行（MDB）が引き続き担う。ただし、各MDB（EEAの保護の売手、以下「EEAの売手」という。）は、一連の借入国に対する所定のEEA金額に係る信用リスクを引き受ける代わりに、異なる一連の借入国に対する信用リスクを他のMDB（EEAの保護の買手、以下「EEAの買手」という。）に転嫁している。EEA取引に関与する諸国のうち一國で利息の計上が停止される事態が発生した場合、EEAの売手はEEAの買手に対し、合意されたレートで補償を行う。参加する各MDBは、EEAに関与する各国に対するエクスポージャーの総額の最低50%を保有する必要がある。EEAの存続期間中に利息の計上が停止される事態が発生しない場合、EEAは、合意された期間の満了時に失効する。

EEA取引は、2つの独立した金融上の保証に係る交換（提供および受領）として会計処理された。

提供された保証の公正価値は、当初、それぞれ資産（理論上の未収保証手数料の現在価値に相当）および負債（履行準備が整っている保証の非偶発的部分）として計上され、それぞれ「その他の資産」ならびに「未払費用およびその他の負債」に含まれている。かかる金額は、交換されたエクスポージャーの保証期間にわたって償却され、「利息外収益 - その他の収益」および「利息外費用 - その他の費用」に計上される。

(v) 保証損失引当金

保証引当金は、公社が財務書類の日付現在の第三者がオリジネートした保証付貸付に内在する可能性のある損失を負担するのに適正と考える水準で、維持されている。保証付貸付は、ソブリンまたは非ソブリンのいずれかに分類される。保証引当金は、信用リスク・エクスポージャー、デフォルト確率およびデフォルト時損失率を考慮して、公社により見積られる。ソブリン保証損失引当金は、財務書類作成日現在の定評ある国際的リスク格付機関3社の既存のリスク格付に基づくパーゼル委員会の基準に基づく保証国の個別長期外貨建債務格付（ソブリン・リスク格付）に基づいている。これらのソブリン・リスク格付は、デフォルト確率に関連している。多国間金融機関としての公社の立場および借主が公社に対する信用状態を維持することに利益があることに起因する公社の事実上の優先債権者としての地位を踏まえ、かつ公社の設立協定その他これに類似の協定に定める株主諸国により付与された免責および特権を考慮して、デフォルト確率の低さ（通常、かかる加重平均格付より4段階高いことと同等であること）を反映する要因が用いられている。非ソブリン保証については、引当金は、内部で付与された各顧客についての公社の内部個別格付およびデフォルト時損失率を考慮して決定される。

保証損失引当金は、その他の負債として計上される。

(w) 最近の会計基準

適用保留中の会計基準

ASU第2023-06号「開示の改善」

2023年10月9日、FASBはASU第2023-06号を公表した。これは、FASB会計基準編纂書（以下「編纂書」という。）における様々なサブピックに関する開示要件または表示要件を修正するものである。ASUは、証券取引委員会（SEC）が「余分である、重複する、重なる、時代遅れである、または取って代わられた」と考えていた開示要件を更新および簡素化したSECの開示更新および簡素化のイニシアチブに対応して公表された。新しいガイダンスは、米国会計基準の要件をSECの要件と整合させ、全ての事業体に対して米国会計基準の適用を促進することを目的としている。公社は、このASUを早期適用する予定はなく、財務書類に重大な影響を与えないと考えている。影響を受ける編纂書のサブピックの適用範囲内の全ての事業体について、SECが2027年6月30日までにレギュレーションS-XまたはレギュレーションS-Kから該当する要件を削除しなかった場合、関連する修正の保留中の内容は編纂書から削除され、いずれの事業体についても適用されない。

ASU第2024-04号「転換およびその他のオプション付負債証券」

2024年11月26日、FASBはASU第2024-04号を公表し、(a)現金転換条項付転換社債および(b)現在転換可能でない社債について、サブピック470-20の誘引による転換のガイダンスの適用における妥当性および整合性を改善した。このASUは、2025年12月15日より後に開始する年次報告期間および当該年次報告期間内の期中報告期間について、全ての事業体に対して適用される。第2020-06号更新における改訂を適用した全ての事業体に対して早期適用が認められている。このASUの適用は、公社の財務書類に重大な影響を与えない。

ASU第2025-09号「デリバティブおよびヘッジ」

2025年11月25日、FASBはASU第2025-09号を公表した。これは、単一のデリバティブをヘッジ商品として使用する、予定された個々の取引のグループによるキャッシュ・フロー・ヘッジについては、同一のリスク・エクスポージャーを共有するという現行の要件を修正するものである。代わりにASUは、かかるグループが類似のリスク・エクスポージャーを有することを求めている。修正されたガイダンスは、単一のグループまたはプールに集約することができるヘッジ対象のリスクの集団を拡大することにより、かかるヘッジ戦略の適用におけるコストを削減し、複雑さを低減し、また直感に反する予測漏れのリスクを軽減することを意図している。このASUは、2027年12月15日より後に開始する年次報告期間および当該年次報告期間内の期中報告期間について、全ての事業体に対して適用される。このASU公表後、随時の早期適用が認められている。このASUの適用は、公社の財務書類に重大な影響を与えない。

注記3 現金および預け金ならびに銀行預金

3ヶ月以内に当初満期を迎える現金および預け金ならびに銀行預金の内訳は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
現金および預け金	87,152	233,196
銀行預金		
米ドル建て	5,227,423	3,337,799
ユーロ建て	2,349	32,142
	5,316,924	3,603,137

注記4 市場性のある有価証券（売買目的有価証券）

売買目的有価証券の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	金額	平均満期 (年)	金額	平均満期 (年)
米国証券 ⁽¹⁾	6,078,910	0.98	5,916,834	0.69
米国以外の政府および政府機関の債券	225,960	3.37	324,895	2.46
金融機関および企業の有価証券				
コマーシャル・ペーパー	1,167,348	0.23	2,417,869	0.30
譲渡性預金 ⁽²⁾	1,911,157	0.36	1,995,211	0.31
債券	2,313,528	2.53	2,197,129	2.28
不動産抵当証券担保債券	501,399	4.72	409,345	4.68
流動性が高い資金 ⁽³⁾	338,594	-	307,422	-
上場投資信託 ⁽⁴⁾	110,370	-	104,011	-
	<u>6,342,396</u>	1.52	<u>7,430,987</u>	1.15
	<u>12,647,266</u>	1.29	<u>13,672,716</u>	0.98

(1) 米国証券には、主に米国財務省中期証券および米国財務省短期証券が含まれる。

(2) 各譲渡性預金には、満期日および固定金利の特定の利率が記載される。また、譲渡性預金は株式振替機関を通じて保有されており、有価証券を識別するコードであり取引を促進するCUSIP番号を有している。

(3) 流動性が高い資金は、良質な流動負債である短期証券（1年未満）および通貨代用証券からなる。

(4) 上場投資信託（ETF）は、対象となる資産を多数保有する共同出資の投資商品の一種である。

2025年および2024年12月31日現在、市場性のある有価証券の公正価値にはそれぞれ97,505千米ドルおよび95,201千米ドルの正味未実現利益が含まれている。

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、それぞれ621,792千米ドルおよび736,056千米ドルの利息収入ならびにそれぞれ469,096千米ドルおよび347,679千米ドルの時価評価による利益が「利息収入 - 投資および銀行預金」の項目に含まれている。利息収入の変動は、主に、米国連邦準備制度（FED）のベンチマーク金利が2024年9月以降低下したことによるものである。

公社は、短期的な投資（1年未満）を主に上位金融機関および企業の有価証券に分散している。公社は、堅実な投資指針を有しており、かかる指針は、とりわけ信用格付の制約、期間エクスポージャーの制限、投資商品の種類別の特定配分、ならびに部門および通貨割当ての制限を考慮して、信用リスク・エクスポージャーの金額を限定している。2025年および2024年12月31日現在、かかる投資方針に則り、公社には重要な信用リスクの集中はない。2025年および2024年12月31日現在、市場性のある有価証券に含まれる米ドル以外の通貨建ての証券は、それぞれ79,998千米ドルおよび421,568千米ドル相当となった。

市場性のある有価証券の満期は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
満期なし ⁽¹⁾	448,964	411,433
1年未満	7,074,325	8,417,721
1年から2年	2,965,308	3,158,912
2年から3年	970,097	667,831
3年から4年	449,878	421,572
4年から5年	322,173	246,651
5年超	416,521	348,596
	12,647,266	13,672,716

(1) 流動性が高い資金およびETFが含まれる。

公社の貸借対照表の最適化戦略の一環として、公社は、有価証券貸付取引を行っている。有価証券貸付取引は、適格な有価証券をその他の金融機関に貸し付けるものであり、貸し付けた有価証券の公正価値と同等またはそれを上回る担保（通常は現金または同等の格付を有するその他の有価証券）を設定する。取引において、有価証券の所有権は移転しない。2025年および2024年12月31日現在、市場性のある有価証券（売買目的有価証券）の一部に含まれる有価証券貸付取引の金額は、それぞれ5,357,961千米ドルおよび579,838千米ドルであった。手数料および諸費用を差し引いた利息額はそれぞれ3,652千米ドルおよび2,007千米ドルであり、損益計算書における「利息収入 - 投資および銀行預金」の項目に含まれている。

有価証券貸付の満期は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

2025年12月31日現在

	30日から90日	90日超	合計
有価証券貸付取引			
米国政府発行証券	2,003,136	3,349,161	5,352,297
企業の有価証券	-	5,664	5,664
	2,003,136	3,354,825	5,357,961

2024年12月31日現在

	30日から90日	90日超	合計
有価証券貸付取引			
米国政府発行証券	557,111	22,727	579,838
	557,111	22,727	579,838

注記5 その他の投資

その他の投資は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
満期が90日超の銀行預金（米ドル建て）	3,516,144	712,598
特別引出権（SDR）	167,646	161,194
	3,683,790	873,792

銀行預金の利率は2025年12月31日現在3.81%から5.42%まで、2024年12月31日現在4.14%から5.62%までの範囲にあった。

2023年2月以降、公社は国際通貨基金（IMF）から公認保有者に指名され、SDRの保有および他の公認保有者のみとの取引が可能となった。SDRの保有により、週単位で決定される利息を得る。2025年および2024年12月31日に終了した会計年度における利率は、それぞれ2.67%および3.20%である。

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、「利息収入 - 投資および銀行預金」の項目には、SDR投資に関連して、それぞれ4,919千米ドルおよび6,822千米ドルの利息収入ならびにそれぞれ8,232千米ドルの通貨エクスポージャーによる利益および7,630千米ドルの損失が含まれている。

注記6 貸付金

貸付金には、主にAシリーズ株式およびBシリーズ株式の株主国またはこれらの国に拠点を置く民間機関や企業に対する貸付金が含まれる。国別の貸付金の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
株主諸国		
アルゼンチン	4,914,893	4,874,550
バハマ	80,000	-
バルバドス	252,148	187,925
ボリビア	3,475,415	2,780,434
ブラジル	3,606,901	3,217,994
チリ	1,164,283	408,698
コロンビア	4,891,849	4,060,435
コスタリカ	448,853	485,505
ドミニカ共和国	442,170	445,937
エクアドル	4,162,943	4,230,310
エルサルバドル	789,312	469,083
ホンジュラス	80,492	-
メキシコ	1,462,500	1,062,500
パナマ	2,685,129	2,630,681
パラグアイ	2,680,252	2,488,370
ペルー	1,915,532	1,751,423
スペイン	40,633	-
トリニダード・トバゴ	1,349,626	1,372,221
ウルグアイ	2,000,565	1,624,725
ベネズエラ	1,945,934	1,939,316
合計	38,389,430	34,030,107
公正価値調整	(67,215)	(194,305)
	38,322,215	33,835,802

貸付金の公正価値調整は、主に公正価値オプションが選択された貸付金の金額への調整を示す。

2025年および2024年12月31日現在、米ドル以外の通貨建てで実施された貸付はそれぞれ1,919,914千米ドルおよび1,188,035千米ドル相当で、主としてスイス・フラン建て、コスタリカ・コロン建て、コロンビア・ペソ建て、円建て、ウルグアイ・ペソ建て、ブラジル・レアル建て、パラグアイ・グアラニ建て、ユーロ建て、チリ・ペソ建て、ドミニカ・ペソ建ておよびボリビア・ボリビアーノ建てである。これらの貸付は全て、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ、その他の金融機関からの借入金および債券によってヘッジされている。2025年および2024年12月31日現在、固定金利による貸付金は、それぞれ3,781,302千米ドルおよび2,566,260千米ドルであった。

部門借主別に分類された貸付金およびローン・ポートフォリオの加重平均利回りは、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	金額	加重平均 利回り(%)	金額	加重平均 利回り(%)
公共部門	36,474,248	5.76	32,599,975	6.44
民間部門	1,915,182	6.08	1,430,132	6.82
	<u>38,389,430</u>	<u>5.78</u>	<u>34,030,107</u>	<u>6.45</u>

公共部門には、国営組織、地方組織、地方組織が所有する公営企業、または国家もしくは地方組織が支配する準公共法人が含まれる。

民間部門には、個人投資家が支配する組織が含まれる。

産業セグメント別の貸付金は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	金額	%	金額	%
インフラ計画	16,616,713	43	14,164,668	42
輸送・倉庫・通信	9,545,678	25	9,137,554	27
電気・ガス・水道の供給	5,803,703	15	5,257,924	15
医療・社会サービス	3,236,153	8	2,892,114	8
金融サービス - 開発銀行	1,496,140	4	1,304,144	4
金融サービス - 商業銀行	1,452,732	4	1,132,330	4
農業・狩猟・林業	39,521	-	56,630	-
その他	198,790	1	84,743	-
	<u>38,389,430</u>	<u>100</u>	<u>34,030,107</u>	<u>100</u>

貸付金の満期は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
1年未満	5,699,710	5,171,261
1年から2年	4,288,494	3,367,270
2年から3年	3,737,670	3,533,696
3年から4年	3,769,385	3,199,251
4年から5年	3,985,310	3,160,217
5年から10年	11,326,690	10,313,580
10年から15年	4,531,917	4,302,935
15年超	1,050,254	981,897
	<u>38,389,430</u>	<u>34,030,107</u>

2025年12月31日現在のスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）による格付を参照したオリジネーション年度別のソブリン・ローン・ポートフォリオの信用の質は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

国	信用格付	オリジネーション年度						合計
		2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年以前	
アルゼンチン	CCC+	300,000	507,007	900,164	570,579	821,659	1,742,596	4,842,005
バハマ	BB-	80,000	-	-	-	-	-	80,000
バルバドス	B+	75,000	-	-	-	46,252	130,896	252,148
ボリビア	CCC-	925,000	25,078	73,664	628,457	350,000	1,340,544	3,342,743
ブラジル	BB	13,957	151,424	8,700	656,960	-	2,276,511	3,107,552
コロンビア	BB	650,000	381,987	250,000	600,000	500,000	1,514,178	3,896,165
コスタリカ	BB	408,707	-	-	-	-	11,493	420,200
ドミニカ共和国	BB	4,677	-	-	300,000	97,267	40,226	442,170
エクアドル	B-	262,767	387,915	300,519	435,391	555,632	2,140,039	4,082,263
エルサルバドル	B-	150,000	257,456	306,856	75,000	-	-	789,312
ホンジュラス	BB-	80,492	-	-	-	-	-	80,492
メキシコ	BBB	300,000	-	-	300,000	-	187,500	787,500
パナマ	BBB-	300,000	244,559	33,172	285,405	319,685	1,266,307	2,449,128
パラグアイ	BBB-	-	193,771	198,213	369,596	272,431	1,480,641	2,514,652
ペルー	BBB-	-	-	500,000	171,500	564,958	259,473	1,495,931
トリニダード・トバゴ	BBB-	-	170,000	75,000	120,000	175,000	809,629	1,349,629
ウルグアイ	BBB+	355,000	801,760	99,473	164,555	240,000	168,664	1,829,452
ベネズエラ	NR	-	-	-	-	-	1,945,934	1,945,934
		<u>3,905,600</u>	<u>3,120,957</u>	<u>2,745,761</u>	<u>4,677,443</u>	<u>3,942,884</u>	<u>15,314,631</u>	<u>33,707,276</u>

2024年12月31日現在のムーディーズによる格付を参照したオリジネーション年度別のソブリン・ローン・ポートフォリオの信用の質は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

国	信用格付	オリジネーション年度						合計
		2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年以前	
アルゼンチン	Ca	474,202	869,607	516,970	819,346	662,000	1,448,327	4,790,452
バルバドス	B3	-	-	-	49,143	100,000	38,782	187,925
ボリビア	Caa3	24,291	48,917	607,759	350,000	37,594	1,624,708	2,693,269
ブラジル	Ba1	-	7,479	606,713	-	553,023	1,688,701	2,855,916
コロンビア	Baa2	350,000	250,000	600,000	500,000	350,000	1,346,563	3,396,563
コスタリカ	Ba3	-	-	-	-	435,484	15,324	450,808
ドミニカ共和国	Ba3	3,297	-	300,000	84,773	-	57,866	445,936
エクアドル	Caa3	317,937	269,914	463,774	580,367	622,659	1,809,008	4,063,659
エルサルバドル	B3	127,770	266,313	75,000	-	-	-	469,083
メキシコ	Baa2	500,000	-	300,000	-	262,500	-	1,062,500
パナマ	Baa3	225,000	32,969	302,703	330,611	378,571	1,097,826	2,367,680
パラグアイ	Baa3	72,190	191,281	353,072	257,000	454,615	1,088,694	2,416,852
ペルー	Baa1	-	500,000	169,551	531,898	-	427,301	1,628,750
トリニダード・トバゴ	Ba2	120,000	75,000	120,000	175,000	317,562	564,660	1,372,222
ウルグアイ	Baa1	743,088	114,369	165,817	240,000	35,714	165,088	1,464,076
ベネズエラ	C	-	-	-	-	-	1,939,316	1,939,316
		<u>2,957,775</u>	<u>2,625,849</u>	<u>4,581,359</u>	<u>3,918,138</u>	<u>4,209,722</u>	<u>13,312,164</u>	<u>31,605,007</u>

2025年12月31日現在のS&Pによる信用リスク格付の区別で表示されるオリジネーション年度別の非ソブリン・ローン・ポートフォリオの信用の質は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

信用格付	オリジネーション年度						合計
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年以前	
A+	50,000	75,000	-	-	-	-	125,000
A	870,000	-	-	-	-	-	870,000
A-	50,000	50,000	-	-	-	-	100,000
BBB+	-	3,617	11,262	1,902	12,251	97,433	126,465
BBB	1,124,450	-	60,000	-	-	-	1,184,450
BBB-	255,000	-	-	-	-	70,795	325,795
BB+	87,310	-	-	-	-	-	87,310
BB	1,014,776	158,862	44,653	45,620	19,099	151,853	1,434,863
BB-	54,648	119,005	23,333	-	-	22,222	219,208
B+	13,506	-	-	-	-	-	13,506
B-	39,250	30,000	46,169	-	-	37,946	153,365
CCC+	-	-	-	-	-	14,815	14,815
CCC-	7,671	-	-	-	-	19,706	27,377
	<u>3,566,611</u>	<u>436,484</u>	<u>185,417</u>	<u>47,522</u>	<u>31,350</u>	<u>414,770</u>	<u>4,682,154</u>

2024年12月31日現在の内部の信用リスク格付の区別で表示されるオリジネーション年度別の非ソブリン・ローン・ポートフォリオの信用の質は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

信用格付	オリジネーション年度						合計
	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年以前	
A	75,000	-	-	-	-	-	75,000
A-	400,000	-	-	-	-	48,000	448,000
BBB+	3,088	-	-	11,398	4,443	129,355	148,284
BBB-	150,000	10,604	1,762	-	-	-	162,366
BB+	50,000	60,000	-	-	-	4,697	114,697
BB	333,054	-	34,147	-	-	185,489	552,690
BB-	287,655	57,615	12,521	26,842	22,065	-	406,698
B+	96,152	30,000	-	-	44,444	-	170,596
B	15,000	-	-	-	-	-	15,000
B-	149,508	17,143	-	-	-	38,152	204,803
CCC+	2,166	-	-	-	-	-	2,166
CCC	-	47,500	-	-	-	16,598	64,098
CCC-	-	-	-	-	-	24,520	24,520
D	-	-	-	-	-	36,182	36,182
	<u>1,561,623</u>	<u>222,862</u>	<u>48,430</u>	<u>38,240</u>	<u>70,952</u>	<u>482,993</u>	<u>2,425,100</u>

2025年12月31日付で内部格付および外部格付が更新されている。

ローン・ポートフォリオの質

ローン・ポートフォリオの質に係る指標および関連する金額は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
会計年度中に、公社は以下の取引を計上した。		
貸出金償却	-	14,160
ローン・ポートフォリオの購入	-	-
ローン・ポートフォリオの売却	-	22,500
	2025年 12月31日	2024年 12月31日
会計年度末現在、公社は以下の金額および質に係る指標を表示した。		
利息の計上が停止された貸付金	1,945,934	1,975,498
リストラクチャリングされた不良債権	-	-
利息を計上する延滞ローン	6,713	1,701
貸倒引当金のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	0.26%	0.25%
利息の計上が停止された貸付金のローン・ポートフォリオ全体に対する比率	5.08%	5.84%
利息を計上する延滞ローンのローン・ポートフォリオ全体（利息の計上が停止された貸付金を除く。）に対する比率	0.02%	0.01%

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、リストラクチャリングされた債権はなかった。

2020年3月31日、公社は、2020年3月3日開催の公社の株主総会で承認された例外的状況における流動性管理支援プログラム（以下「本プログラム」という。）を実施した。本プログラムにより、公社が本プログラムの要件を満たす株主国の株式を再取得し、その受取額を、当該株主国の貸付残高の元利金の返済に充当することが認められた。本プログラムに従い、公社はベネズエラに対し、同国が要件を満たしていることを通知した。本プログラムの開始から2024年7月31日まで、公社は168,573株（総額2,393,737千米ドル）を再取得し、当該金額を支払期限の到来した元利金および返済が延滞している元利金の返済に充当し、それぞれ払込資本が842,865千米ドル、株式払込剰余金が1,550,872千米ドル減少した。本プログラムは、ベネズエラについて2024年7月に終了した。現在、ベネズエラは105株のBシリーズ株式および自国分のAシリーズ株式を保有している。

2025年および2024年12月31日現在、ベネズエラの事業に対する支払期日が経過した元本の総額は、それぞれ541,140千米ドルおよび287,682千米ドルであった。未収利息および未収手数料は、それぞれ229,281千米ドルおよび92,248千米ドルであり、関連する個別に評価された信用損失に係る引当金は、それぞれ66,607千米ドルおよび52,860千米ドルであった。2025年および2024年12月31日現在、ベネズエラの総貸付残高は、利息の計上が停止された状態に置かれた。

公社は、利息および手数料を含む請求総額を回収すると予測している。ベネズエラは公社設立時の株主の1つであり、そのコミットメントおよび支払いを引き受ける意思を改めて表明した。公社の経営陣は、ベネズエラの与信エクスポージャーを定期的に監視している。

2025年12月31日現在、民間部門の借主（非ソブリン・ローン）に関して、利息の計上が停止された貸付金はなかった。2024年12月31日現在、民間部門の借主（非ソブリン・ローン）に関する利息の計上が停止された貸付金の元本合計は、36,182千米ドル（3,023日延滞）であった。民間部門の利息の計上が停止された貸付金に係る貸倒引当金は、2025年12月31日現在はゼロであり、2024年12月31日現在は4,739千米ドルである。2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、利息の計上が停止された貸付金について認識された利息収入はなかった。

負債証券

2025年および2024年12月31日現在、満期保有有価証券に分類される負債証券は、それぞれ180,000千米ドルおよび10,000千米ドルであった。公社は、公社の現在の予想貸倒損失モデルに従って、負債証券の損失に係る引当金を認識する。2025年および2024年12月31日現在、かかる引当金は、それぞれ477千米ドルおよび18千米ドルであった。

エクスポージャー交換契約

2025年5月23日、公社の貸借対照表の最適化戦略の一環として、公社は、公社のソブリン保証付ローン・ポートフォリオのリスク集中を軽減するために、エクスポージャー交換契約（EEA）を締結した。EEAを通じて、多国間開発銀行（MDB）は、あるMDBに集中する借入国のソブリン・エクスポージャーについて、利息の計上が停止される潜在的事態に対する補償を、あるMDBがエクスポージャーを有しない、または低いエクスポージャーを有する諸国に対する補償と同時に交換することで、ポートフォリオの集中を軽減している。

2025年12月31日現在、公社は、別の一行のMDBと二国間EEA取引を実行した。かかる取引で公社は、以下の諸国およびエクスポージャー額について、EEAの売手（すなわち、公社が相手方に対する金融上の保証を提供した。）およびEEAの買手（すなわち、公社が相手方からの金融上の保証を受領した。）となっている。（単位：千米ドル）

国	EEAの売手		国	EEAの買手	
	金額	S&Pによる格付		金額	S&Pによる格付
コスタリカ	90,000	BB	アルゼンチン	100,000	CCC+
ドミニカ共和国	150,000	BB	ブラジル	250,000	BB
エルサルバドル	250,000	B-	コロンビア	136,000	BB
ホンジュラス	210,000	BB-	エクアドル	214,000	B-
	<u>700,000</u>			<u>700,000</u>	

受領および提供した保証に基づく簿価は34,272千米ドルであり、当該契約に従って半期ごとに償却される。最終満期日は、2040年5月である。2025年12月31日現在、利息の計上が停止される事態は発生しなかった。

2025年12月31日現在、公社は、交換した保証に関する現在予想信用損失に係る引当金について、471千米ドルを「その他の費用」として、557千米ドルを「その他の収益」として認識した。

A/Bローン

公社は、公社の貸付割合に対してのみ信用リスクを負う。2025年および2024年12月31日現在、公社はそれぞれ1,761,160千米ドルおよび1,215,792千米ドルのこの種類の貸付を保有する一方、その他の金融機関はそれぞれ1,181,817千米ドルおよび978,988千米ドルの融資を行った。

貸倒引当金

個別評価および一括評価された、貸付残高に関する貸倒引当金および貸倒損失の残高の変動は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日に終了した会計年度					
	2025年			2024年		
	信用リスク		合計	信用リスク		合計
ソブリン	非ソブリン	ソブリン		非ソブリン		
期首残高	58,220	26,537	84,757	-	56,913	56,913
貸倒引当金（戻入）	15,858	(21,901)	(6,043)	58,220	(16,291)	41,929
貸出金償却	-	-	-	-	(14,160)	(14,160)
回収額	-	21,455	21,455	-	75	75
期末残高	74,078	26,091	100,169	58,220	26,537	84,757

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は、「貸倒引当金（戻入）」の項目において、償却済みポートフォリオの回収による収益として、それぞれ21,455千米ドルおよび75千米ドルを計上した。

個別評価および一括評価された、偶発債務引当金ならびにオフ・バランスシートの未実行のローン・コミットメントおよび金融上の保証の変動は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日に終了した会計年度					
	2025年			2024年		
	信用リスク		合計	信用リスク		合計
ソブリン	非ソブリン	ソブリン		非ソブリン		
期首残高	-	6,230	6,230	-	6,849	6,849
偶発債務引当金（戻入）	2,113	996	3,109	-	(619)	(619)
期末残高	2,113	7,226	9,339	-	6,230	6,230

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、偶発債務引当金ならびにオフ・バランスシートの未実行のローン・コミットメントおよび金融上の保証は、損益計算書において「利息外費用 - その他の費用」の項目に含まれている。

[前へ](#) [次へ](#)

注記7 持分投資

容易に算定可能な公正価値を持たない持分投資は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
投資（持分証券）	363,820	340,200
投資（持分法）	65,846	59,565
	429,666	399,765

公社は持分証券への投資に関連して、損益計算書において以下のとおり認識した。（単位：千米ドル）

	12月31日に終了した会計年度	
	2025年	2024年
配当	5,184	6,753
持分投資に関連した公正価値の未実現変動	(6,930)	(14,608)
持分投資の減損額	(27)	(7,797)

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は、持分証券への投資の公正価値の純減少に対応するそれぞれ6,930千米ドルおよび14,608千米ドルの損失を認識した。これらは、それぞれ損益計算書における「その他の費用」の項目に含まれている。配当は、損益計算書における「投資先の配当および利益持分」の項目で認識されている。

また、2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は、持分法に基づく投資として投資先の公社の利益持分についてそれぞれ9,943千米ドルおよび4,300千米ドルの利益を認識した。これらは、損益計算書における「投資先の配当および利益持分」の項目に計上されている。

注記8 その他の資産

その他の資産の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
デリバティブ関連担保	1,323,369	2,537,059
無形資産（それぞれ13,880千米ドルおよび 15,245千米ドルの累積償却額控除後の純額）	147,107	87,290
EEAの未収保証手数料（注記6）	34,272	-
売却済投資有価証券未収金	16,930	30,842
その他	35,835	36,338
	1,557,513	2,691,529

注記9 預金

預金の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
要求払預金	170,335	194,935
定期預金		
1年未満	4,021,126	3,302,403
	4,191,461	3,497,338
公正価値調整	2,201	-
	4,193,662	3,497,338

2025年および2024年12月31日現在の加重平均金利は、それぞれ4.04%および5.18%であった。預金は、100千米ドル以上の金額の預金に関するものである。2025年および2024年12月31日現在の米ドル以外の通貨建ての預金合計は、それぞれ117,910千米ドルおよび105,726千米ドル相当である。

注記10 コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーの概要は、以下のとおりである。

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
米ドル	3,822,760	3,023,627
英ポンド	26,932	170,640
ユーロ	53,559	98,793
	3,903,251	3,293,060
コマーシャル・ペーパー発行割引額の控除	(48,773)	(43,952)
	3,854,478	3,249,108

2025年および2024年12月31日現在、加重平均金利はそれぞれ4.43%および5.54%であった。

2025年12月31日現在、コマーシャル・ペーパーは、2026年に期限が到来する。同様に、2024年12月31日現在、コマーシャル・ペーパーは、2025年に期限が到来する。

注記11 その他の金融機関からの借入金

その他の金融機関からの借入金の通貨別の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
米ドル	1,642,023	1,575,801
ユーロ	484,361	573,765
コロンビア・ペソ	-	25,243
その他	4,881	2,165
	2,131,265	2,176,974
公正価値調整	12,042	(52,295)
債券発行費用の控除	103	132
	2,143,204	2,124,547

2025年および2024年12月31日現在、固定利付の借入金は、それぞれ270,800千米ドルおよび242,010千米ドルであった。2025年および2024年12月31日現在、金利スワップの影響を考慮した後の加重平均金利は、それぞれ5.54%および6.85%であった。

その他の金融機関からの借入金の残存期間別の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
1年未満	320,069	430,458
1年から2年	430,220	234,226
2年から3年	204,770	228,185
3年から4年	202,574	206,237
4年から5年	200,321	187,593
5年超	773,311	890,275
	2,131,265	2,176,974

2025年および2024年12月31日現在、それぞれ923,185千米ドルおよび1,445,913千米ドルの未使用のターム・クレジット・ファシリティ（与信枠）があった。

注記12 債券

債券残高の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年12月31日			2024年12月31日		
	当初為替レート による金額	直物為替レート による金額	スワップ後 の加重平均 コスト（%） （期末）	当初為替レート による金額	直物為替レート による金額	スワップ後 の加重平均 コスト（%） （期末）
米ドル	11,187,137	11,187,137	4.96	9,328,042	9,328,042	5.61
ユーロ	10,036,737	10,298,685	5.32	9,751,807	8,827,267	6.19
英ポンド	2,516,216	2,693,240	4.87	1,261,108	1,254,705	5.39
スイス・フラン	1,675,339	1,988,385	5.35	2,336,350	2,434,706	6.06
豪ドル	1,531,553	1,495,398	5.26	1,756,001	1,570,852	5.93
円	1,226,887	967,783	4.99	1,540,983	1,148,597	5.93
メキシコ・ペソ	1,190,494	1,329,464	5.24	1,190,208	1,158,240	5.94
インド・ルピー	588,995	554,658	4.85	338,717	329,694	5.62
ノルウェー・クローネ	549,486	388,137	5.35	549,486	344,122	6.09
香港ドル	533,061	531,741	5.49	533,062	532,686	6.15
コロンビア・ペソ	405,951	357,786	4.94	405,959	306,630	5.57
コスタリカ・コロン	287,313	296,191	4.93	223,336	225,770	5.78
インドネシア・ルピア	257,893	253,414	4.53	-	-	-
ウルグアイ・ペソ	224,813	236,840	4.43	53,213	47,951	3.53
ブラジル・リアル	201,663	194,901	4.75	201,662	172,746	5.47
パラグアイ・グアラニ	130,865	136,498	5.06	85,284	82,096	5.86
トルコ・リラ	128,122	62,296	4.59	128,121	75,713	5.29
人民元	52,751	54,778	4.39	52,751	52,350	5.06
ニュージーランド・ドル	46,247	41,604	4.87	59,898	52,540	5.72
ジャマイカ・ドル	41,722	40,860	4.40	26,101	25,725	5.30
カナダ・ドル	30,395	29,199	5.44	30,395	27,869	6.12
南アフリカ・ランド	26,939	30,132	5.11	-	-	-
フィリピン・ペソ	25,135	23,790	4.42	-	-	-
ポーランド・ズウォティ	-	-	-	61,130	65,777	5.29
チェコ・コルナ	-	-	-	11,211	10,335	5.58
	32,895,714	33,192,917		29,924,825	28,074,413	
公正価値調整		17,324			(670,944)	
債券発行費用の控除		11,220			7,057	
		33,199,021			27,396,412	

発行済債券の当初為替レートによる残存期間別の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
満期なし	500,000	-
1年未満	5,493,860	5,213,782
1年から2年	4,610,272	5,493,209
2年から3年	5,666,610	4,608,073
3年から4年	4,022,509	4,377,320
4年から5年	5,900,512	3,954,230
5年超	6,701,951	6,278,211
	32,895,714	29,924,825

2025年および2024年12月31日現在、固定利付債券はそれぞれ32,564,608千米ドルおよび29,624,973千米ドルであり、そのうち、それぞれ21,661,285千米ドルおよび20,586,650千米ドルは米ドル以外の通貨建てであった。

会社の貸借対照表の最適化戦略の一環として、会社は、2025年9月に、資本基盤の強化および貸付能力の拡大を目的とするハイブリッド負債証券の特性を備えた債券を発行した。会社は、5.5年後およびその後5年ごとに、会社の裁量により、または格付方法の変更等の特定の事由に基づき、あるいは会社によりまたは会社の代理として当初発行された社債の元本額の75%超を買い戻し償却する実質的な買戻事象に従って随時償還可能である、6.75%の利札付永久劣後ハイブリッド社債500百万米ドルを発行した。かかる債券は利札を有し、会社は、単独の裁量により宣言して支払い、取消しまたは無期限に繰延べることができる。本債券はまた、債券のターム・シートに含まれる特定の財務指標の発生により、会社が債券の元本額を永久にゼロに減額し、いかなる未払利息も帳消しにすることを義務付ける条項（恒久的減額条項）を有している。本減額条項の行使および利息の取消しまたは無期限の繰延は、債務不履行事由には該当しない。

債券の投資家は、残余リスクにさらされる。会社は、ハイブリッド負債の元本または利札を返済する契約上の義務を負っておらず、かかる返済は、会社の単独の裁量により決定される。

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度中に買い戻された債券はなかった。

注記13 未払費用およびその他の負債

未払費用およびその他の負債の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年 12月31日	2024年 12月31日
デリバティブ関連担保	765,728	89,749
従業員退職給付金および貯蓄制度	121,909	110,008
履行準備済EEA保証状（注記6）	34,272	-
購入済投資有価証券未払金	24,912	34,314
株主特別基金への拠出金（注記22）	16,765	-
偶発債務引当金（注記6）	9,339	6,230
その他	12,946	14,781
	985,871	255,082

注記14 年金制度

2025年および2024年12月31日現在、本制度はそれぞれ800名および754名の加入者および現役の従業員を有している。年金給付金債務を決定するために用いられる日は毎年12月31日である。

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度における給付金債務に関する期首および期末の差額についての調整は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年	2024年
期首現在の給付金債務	54,349	48,647
勤務費用	4,156	4,078
支払利息	2,154	1,931
本制度加入者の拠出金	3,012	2,901
数理利益	(1,145)	(1,141)
支払済給付金	(1,689)	(2,067)
期末現在の給付金債務	60,837	54,349

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度における本制度の資産の公正価値に関する期首および期末の差額についての調整は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年	2024年
期首現在の本制度の資産の公正価値	54,673	48,965
本制度の資産の実際運用収益	1,959	1,835
拠出金	6,173	5,940
支払済給付金	(1,689)	(2,067)
期末現在の本制度の資産の公正価値	61,116	54,673

本制度の資産は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	12月31日	
	2025年	2024年
市場性のある有価証券	61,116	54,673

以下の表は、2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において認識された給付費用純額の構成要素を要約したものである。（単位：千米ドル）

	2025年	2024年
勤務費用	4,156	4,078
支払利息	2,154	1,931
本制度の資産の予想収益	(2,167)	(1,944)
	4,143	4,065

2026年12月31日に終了する会計年度の予想費用純額の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

勤務費用	4,322
支払利息	2,405
本制度の資産の予想収益	(2,416)
	4,311

今後支払いが予定されている給付金は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

2026年	1,425
2027年	1,968
2028年	1,877
2029年	2,971
2030年	2,151
2031年 - 2035年	16,537

本制度の2025年および2024年12月31日現在の給付費用純額を決定するために用いられる加重平均の前提は、以下のとおりである。

	2025年	2024年
割引率	4.00%	4.00%
本制度の資産の長期期待額面収益率	4.00%	4.00%
賃金上昇率	3.00%	3.00%

注記15 株主資本

授權資本

2025年および2024年12月31日現在の公社の授權資本は25,000,000千米ドルであり、そのうち18,000,000千米ドルは普通資本株式に係る部分であり、7,000,000千米ドルは請求払資本株式に係る部分である。かかる授權資本は、Aシリーズ、BシリーズおよびCシリーズの株式に区分されている。

株式払込剰余金

株式払込剰余金は、Bシリーズ株主およびCシリーズ株主が額面価額を超えて払い込んだ金額である。2025年および2024年12月31日現在の公社の株式払込剰余金は、それぞれ5,484,730千米ドルおよび4,796,340千米ドルである。

発行済請求払資本

発行済みの払込資本および未払資本に加え、2025年および2024年12月31日現在、株主はそれぞれ総額1,891,660千米ドルおよび1,819,660千米ドルの請求払資本を引き受けている。請求払資本（BシリーズおよびCシリーズの請求払資本株式から構成される。）は、公社自身の資金源では債務を返済することができない場合に限り、債務を返済するために理事会が請求することができる。

設立協定では、請求払資本株式についての株主の払込義務は、理事会の請求があった際、かかる請求払資本が全額払い込まれるまで存続することが規定されている。したがって、公社は、株主国の各々の発行済請求払資本の払込義務は、各株主国政府の強固な信頼と信用により裏付けられる拘束力を有する義務であると考えている。

株式

公社の株式は、Aシリーズ株式、Bシリーズ株式およびCシリーズ株式に分かれている。

- () Aシリーズ株式は、加盟国のみが保有することができる。「加盟国」とは、株主国であり、かつ、() 設立協定の締約国または() 設立協定を厳守するラテンアメリカもしくはカリブ地域の国のいずれかとして、公社の一般規則第3条において定義されている。本書の日付現在、加盟国は、アルゼンチン共和国、ボリビア多民族国、チリ共和国、コロンビア共和国、コスタリカ共和国、ドミニカ共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、ホンジュラス共和国、パナマ共和国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、トリニダード・トバゴ共和国、ブラジル連邦共和国、ウルグアイ東方共和国およびベネズエラ・ボリバル共和国である。各加盟国がAシリーズ株式1株を保有し、政府により直接または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関を通じて保有される。Aシリーズ株式を保有する各加盟国には、理事会の理事1名および代理理事1名を選任する権利が付与されている。Aシリーズ株式の額面価額は、1,200千米ドルである。
- () Bシリーズ株式は、現在、加盟国によって保有され、政府により直接または指定の政府機関を通じて保有される。ただし、加盟国内の13の民間金融機関により保有されているBシリーズ株式（現在、当該発行済株式の約0.05%）を除く。Bシリーズ株式の保有者として、出資加盟国には、追加の理事を1名および追加の代理理事を1名選任する権利が付与され、また13の民間金融機関には理事1名および代理理事1名を共同で選任する権利が付与されている。出資加盟国は、ボリビア多民族国、コロンビア共和国、エクアドル共和国、ペルー共和国およびベネズエラ・ボリバル共和国である。Bシリーズ株式の額面価額は、5千米ドルである。
- () Cシリーズ株式は、加盟国以外の個人および法人（設立協定に署名または批准していない国々の国民ではない公的機関、準公的機関または民間機関）による引受が可能であり、また、加盟国との関係を強めることを目的として、国際機関による引受も可能にしている。Cシリーズ株式は、現在、アンティグア・バーブーダ、バハマ国、バルバドス、グレナダ、ジャマイカ、メキシコ合衆国、ポルトガル共和国およびスペイン王国の8ヶ国の協賛加盟株主諸国に保有されている。Cシリーズ株式の株主には、理事2名および代理理事2名を共同で選任する権利が付与されており、追加の新たなCシリーズ株式が一定の閾値を超えて引き受けられかつ払い込まれた場合には追加の理事を2名までおよびそれぞれの代理理事2名を選任する権利が付与されている。追加の理事がCシリーズ株主によって選任されるためには、新たなCシリーズ株式の引受および払込みが、直前に終了した会計年度末現在の発行済みかつ払込済みの資本の合計と比較して、公社の発行済みかつ払込済みの資本の株式の1.5%の増加に相当するものがある。Cシリーズ株式の額面価額は、5千米ドルである。

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度の発行済みかつ払込済みの資本の変動の概要は、以下のとおりである。(単位：千米ドル)

	株式数			額面価額			合計
	Aシリーズ 株式	Bシリーズ 株式	Cシリーズ株 式	Aシリーズ 株式	Bシリーズ 株式	Cシリーズ 株式	
2023年12月31日現在	15	1,030,920	85,142	18,000	5,154,600	425,710	5,598,310
現金払込発行	1	52,105	13,647	1,200	260,525	68,235	329,960
株式買戻し	-	(20,544)	-	-	(102,720)	-	(102,720)
株式移転	-	11,038	(11,038)	-	55,190	(55,190)	-
2024年12月31日現在	16	1,073,519	87,751	19,200	5,367,595	438,755	5,825,550
現金払込発行	-	65,329	9,496	-	326,645	47,480	374,125
2025年12月31日現在	16	1,138,848	97,247	19,200	5,694,240	486,235	6,199,675

2025年12月31日現在の発行済みかつ払込済みの資本は、以下のとおりである。(単位：千米ドル)

	株式数			額面価額			合計
	Aシリーズ 株式	Bシリーズ 株式	Cシリーズ株 式	Aシリーズ 株式	Bシリーズ 株式	Cシリーズ 株式	
株主							
アルゼンチン	1	145,588	-	1,200	727,940	-	729,140
ボリビア	1	70,753	-	1,200	353,765	-	354,965
ブラジル	1	126,201	-	1,200	631,005	-	632,205
チリ	1	29,200	-	1,200	146,000	-	147,200
コロンビア	1	225,486	-	1,200	1,127,430	-	1,128,630
コスタリカ	1	19,679	-	1,200	98,395	-	99,595
ドミニカ共和国	1	24,432	-	1,200	122,160	-	123,360
エクアドル	1	73,527	-	1,200	367,635	-	368,835
エルサルバドル	1	18,512	-	1,200	92,560	-	93,760
ホンジュラス	1	9,241	-	1,200	46,205	-	47,405
パナマ	1	46,186	-	1,200	230,930	-	232,130
パラグアイ	1	44,487	-	1,200	222,435	-	223,635
ペルー	1	226,343	-	1,200	1,131,715	-	1,132,915
トリニダード・トバゴ	1	35,341	-	1,200	176,705	-	177,905
ウルグアイ	1	43,210	-	1,200	216,050	-	217,250
ベネズエラ	1	105	-	1,200	525	-	1,725
アンティグア・バーブーダ	-	-	1,056	-	-	5,280	5,280
バハマ	-	-	3,521	-	-	17,605	17,605
バルバドス	-	-	8,316	-	-	41,580	41,580
グレナダ	-	-	211	-	-	1,055	1,055
ジャマイカ	-	-	182	-	-	910	910
メキシコ	-	-	15,367	-	-	76,835	76,835
ポルトガル	-	-	1,920	-	-	9,600	9,600
スペイン	-	-	66,674	-	-	333,370	333,370
商業銀行	-	557	-	-	2,785	-	2,785
	16	1,138,848	97,247	19,200	5,694,240	486,235	6,199,675

2025年12月31日現在の発行済未払資本および発行済請求払資本の詳細は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	発行済未払資本				発行済請求払資本部分			
	Bシリーズ株式		Cシリーズ株式		Bシリーズ株式		Cシリーズ株式	
	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額
株主								
アルゼンチン	42,816	214,080	-	-	25,200	126,000	-	-
ボリビア	13,002	65,010	-	-	14,400	72,000	-	-
ブラジル	1,942	9,710	-	-	25,200	126,000	-	-
チリ	79,000	395,000	-	-	25,200	126,000	-	-
コロンビア	47,795	238,975	-	-	50,400	252,000	-	-
コスタリカ	12,718	63,590	-	-	7,200	36,000	-	-
ドミニカ共和国	7,965	39,825	-	-	7,200	36,000	-	-
エクアドル	10,549	52,745	-	-	14,400	72,000	-	-
エルサルバドル	13,885	69,425	-	-	7,200	36,000	-	-
ホンジュラス	23,156	115,780	-	-	7,200	36,000	-	-
パナマ	13,002	65,010	-	-	7,200	36,000	-	-
パラグアイ	14,221	71,105	-	-	7,200	36,000	-	-
ペルー	47,372	236,860	-	-	50,400	252,000	-	-
トリニダード・トバゴ	20,458	102,290	-	-	7,200	36,000	-	-
ウルグアイ	17,211	86,055	-	-	7,200	36,000	-	-
ベネズエラ	48,156	240,780	-	-	50,400	252,000	-	-
バルパドス	-	-	33,562	167,810	-	-	7,200	36,000
グレナダ	-	-	141	705	-	-	-	-
メキシコ	-	-	-	-	-	-	1,600	8,000
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	16,332	81,660
スペイン	-	-	6,533	32,665	-	-	40,000	200,000
商業銀行	31	155	-	-	-	-	-	-
	<u>413,279</u>	<u>2,066,395</u>	<u>40,236</u>	<u>201,180</u>	<u>313,200</u>	<u>1,566,000</u>	<u>65,132</u>	<u>325,660</u>

2024年12月31日現在の発行済みかつ払込済みの資本は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	株式数			額面価額			合計
	Aシリーズ	Bシリーズ	Cシリーズ	Aシリーズ	Bシリーズ	Cシリーズ	
	株式	株式	株式	株式	株式	株式	
株主							
アルゼンチン	1	138,732	-	1,200	693,660	-	694,860
ボリビア	1	66,555	-	1,200	332,775	-	333,975
ブラジル	1	120,887	-	1,200	604,435	-	605,635
チリ	1	22,018	-	1,200	110,090	-	111,290
コロンビア	1	217,599	-	1,200	1,087,995	-	1,089,195
コスタリカ	1	15,439	-	1,200	77,195	-	78,395
ドミニカ共和国	1	20,699	-	1,200	103,495	-	104,695
エクアドル	1	71,987	-	1,200	359,935	-	361,135
エルサルバドル	1	13,884	-	1,200	69,420	-	70,620
ホンジュラス	1	5,649	-	1,200	28,245	-	29,445
パナマ	1	41,988	-	1,200	209,940	-	211,140
パラグアイ	1	42,117	-	1,200	210,585	-	211,785
ペルー	1	221,061	-	1,200	1,105,305	-	1,106,505
トリニダード・トバゴ	1	32,789	-	1,200	163,945	-	165,145
ウルグアイ	1	41,460	-	1,200	207,300	-	208,500
ベネズエラ	1	105	-	1,200	525	-	1,725
バルパドス	-	-	5,870	-	-	29,350	29,350
バハマ	-	-	1,761	-	-	8,805	8,805
ジャマイカ	-	-	182	-	-	910	910
メキシコ	-	-	15,367	-	-	76,835	76,835
ポルトガル	-	-	1,920	-	-	9,600	9,600
スペイン	-	-	62,651	-	-	313,255	313,255
商業銀行	-	550	-	-	2,750	-	2,750
	<u>16</u>	<u>1,073,519</u>	<u>87,751</u>	<u>19,200</u>	<u>5,367,595</u>	<u>438,755</u>	<u>5,825,550</u>

2024年12月31日現在の発行済未払資本および発行済請求払資本の詳細は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	発行済未払資本				発行済請求払資本部分			
	Bシリーズ株式		Cシリーズ株式		Bシリーズ株式		Cシリーズ株式	
	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額	株式数	額面価額
株主								
アルゼンチン	49,672	248,360	-	-	25,200	126,000	-	-
ボリビア	17,200	86,000	-	-	14,400	72,000	-	-
ブラジル	7,256	36,280	-	-	25,200	126,000	-	-
チリ	86,182	430,910	-	-	25,200	126,000	-	-
コロンビア	55,682	278,410	-	-	50,400	252,000	-	-
コスタリカ	16,958	84,790	-	-	-	-	-	-
ドミニカ共和国	11,698	58,490	-	-	7,200	36,000	-	-
エクアドル	12,089	60,445	-	-	14,400	72,000	-	-
エルサルバドル	18,513	92,565	-	-	7,200	36,000	-	-
ホンジュラス	26,748	133,740	-	-	7,200	36,000	-	-
パナマ	17,200	86,000	-	-	7,200	36,000	-	-
パラグアイ	16,591	82,955	-	-	7,200	36,000	-	-
ペルー	52,654	263,270	-	-	50,400	252,000	-	-
トリニダード・トバゴ	23,010	115,050	-	-	7,200	36,000	-	-
ベネズエラ	48,156	240,780	-	-	50,400	252,000	-	-
ウルグアイ	-	-	-	-	7,200	36,000	-	-
バハマ	-	-	1,760	8,800	-	-	-	-
バルバドス	-	-	1,174	5,870	-	-	-	-
メキシコ	-	-	-	-	-	-	1,600	8,000
ポルトガル	-	-	-	-	-	-	16,332	81,660
スペイン	-	-	10,556	52,780	-	-	40,000	200,000
商業銀行	38	190	-	-	-	-	-	-
	<u>459,647</u>	<u>2,298,235</u>	<u>13,490</u>	<u>67,450</u>	<u>306,000</u>	<u>1,530,000</u>	<u>57,932</u>	<u>289,660</u>

一般準備金

公社は、株主総会により承認された一般準備金を維持しており、かかる一般準備金は資本準備金とみなされる。株主は、2024年および2023年12月31日に終了した会計年度の純利益からの組入れにより、2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において当該一般準備金をそれぞれ554,500千米ドルおよび728,548千米ドル増額することを承認した。

設立協定第42条に基づく準備金

公社の設立協定では、準備金が発行済資本の50%に達するまで、年間純利益の10%以上を準備金に組み入れることを定めている。かかる準備金は、資本準備金とみなされる。株主の承認により、それ以上の金額の準備金への組入れを行うことができる。2025年および2024年3月に開催された株主総会で、2024年および2023年12月31日に終了した会計年度の純利益からの組入れにより、当該準備金をそれぞれ62,000千米ドルおよび81,500千米ドル増額することが承認された。

注記16 非課税の地位

会社の設立協定に基づき、会社は、全ての加盟国において、収益、財産または資産に関する一切の租税および関税ならびに一切の租税の支払い、源泉徴収または徴収に関する義務を免除されている。

また、会社は、各株主諸国（会社の一般規則第3条において、会社の株式を直接または間接的に保有する株主国として定義されている。）との間で免責、例外および特権に関する協定を締結している。これらの協定に基づき、各株主国は、当該国における会社の活動および当該国に関する会社の活動に関し、設立協定に規定される会社が付与されている免責および特権を会社に付与することに合意している。

注記17 デリバティブ金融商品およびヘッジ活動

会社は、金利リスク、価格リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーを低減させるためにデリバティブ金融商品を利用している。会社は、売買目的または投機目的のためにデリバティブ金融商品を保有または発行しない。

金利および外国為替に関連する市場リスクは、市場性のある有価証券（売買目的有価証券）、貸付金、預金、その他の金融機関からの借入金および債券のスワップにより管理され、固定金利および米ドル以外の通貨建てのものは、変動金利の米ドル建ての商品に交換される。会社は、特定の市場性のある有価証券（売買目的有価証券）、貸付金、預金、その他の金融機関からの借入金および債券の価値の経済的変動を相殺するためにデリバティブ金融取引を行う。

会社が保有するデリバティブ金融商品は、固定金利および米ドル建ての特定の貸付金、債券またはその他の金融機関からの借入金の公正価値ヘッジとして指定されている金利スワップからなる。また、会社は、会社の経営陣が、公正価値オプションに関する指針に基づいて、これらの負債および資産を公正価値で測定することを選択した場合には、金融商品および関連するヘッジ商品のいずれもが満期まで保有されることを考慮し、会社の財務書類のボラティリティを低減するために、米ドル以外の通貨建ての預金、債券、借入金または貸付金に関連する金利リスクおよび外国為替リスクに対する経済上のヘッジ（リスク管理のために利用されたデリバティブではあるが、ヘッジとして会計処理されないデリバティブ）として、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを利用している。

デリバティブ金融商品の公正価値がプラスである場合、相手方当事者は会社に対して債務を負い、このことにより会社に信用リスクが生じる。デリバティブ金融商品の公正価値がマイナスである場合、会社が相手方当事者に対して債務を負い、会社は信用リスクを負わない。会社は、信用格付が「A格」以上の信用度の高い相手方当事者と取引を行うことにより、デリバティブ金融商品の信用リスクを最小化している。

デリバティブ金融商品における信用リスクを低減するために、会社は主要なスワップ取引の相手方とクレジット・サポート契約を締結している。スワップ契約は定期的に時価評価され、時価評価されたエクスポージャーの純額が事前に定められた一定の値を超えた場合、純額で債務者である当事者は担保の差入れを要求されるため、これによりリスクは軽減される。この担保は、現金の形をとる。

公社は、同一相手方との間で締結されたマスター・ネットィング契約に基づき、デリバティブ金融商品について認識された公正価値の価額と担保（差し入れたものであるか、受け入れたものであるかを問わない。）について認識された公正価値の価額を各相手方に対して相殺しない。公社は、デリバティブ金融商品の未収金および未払金の総額の累計額を別々に計上している。

公社はまた、価格リスクに対するエクスポージャーを低減させるために、米国財務省証券先物取引を利用している。これらは、米国財務省証券の受渡しの遅延に関する契約であり、かかる契約において、売手は、将来の特定の日に特定の価格または利回りで特定の金融商品の受渡しを行うことについて合意する。当初証拠金の要件は、現金または証券により満たされる。公社は、通常、満期到来前にオープン・ポジションを手仕舞いする。したがって、現金の受取りまたは支払いは、米国財務省証券先物取引の公正価値の変動に限定される。また、公社は、外国為替リスクに対するエクスポージャーを低減させるために、クロス・カレンシー先渡契約を利用している。

公社のデリバティブ金融商品に関する貸借対照表の詳細は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	デリバティブ資産		デリバティブ負債	
	2025年12月31日	2024年12月31日	2025年12月31日	2024年12月31日
クロス・カレンシー・スワップ	1,340,152	209,657	1,356,226	2,707,319
金利スワップ	351,096	323,324	94,502	228,970
米国財務省証券先物取引	237	483	41	171
クロス・カレンシー先渡契約	34	1,993	26	22
	<u>1,691,519</u>	<u>535,457</u>	<u>1,450,795</u>	<u>2,936,482</u>

以下の表は、金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップの想定元本および公正価値ならびに対象となるヘッジ項目について示している。（単位：千米ドル）

	想定元本		公正価値	
	金利スワップ	クロス・カレンシー・スワップ	デリバティブ資産	デリバティブ負債
2025年12月31日現在				
貸付金	2,018,773	-	214,349	3,328
貸付金	-	1,684,965	25,655	111,451
預金	-	108,594	5,957	-
その他の金融機関からの借入金	-	484,361	19,021	18,866
その他の金融機関からの借入金	6,667	-	-	59
債券	-	21,609,775	1,289,519	1,225,909
債券	11,098,323	-	136,747	91,115
	<u>13,123,763</u>	<u>23,887,695</u>	<u>1,691,248</u>	<u>1,450,728</u>

	想定元本		公正価値	
	金利スワップ	クロス・ カレンシー・ スワップ	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
2024年12月31日現在				
貸付金	2,118,906	-	294,081	-
貸付金	-	1,114,141	53,676	18,572
その他の金融機関からの借入金	-	573,765	-	75,608
その他の金融機関からの借入金	41,053	-	-	946
債券	-	20,533,438	155,981	2,613,139
債券	9,233,323	-	29,243	228,024
	<u>11,393,282</u>	<u>22,221,344</u>	<u>532,981</u>	<u>2,936,289</u>

以下の表は、米国財務省証券先物取引およびクロス・カレンシー先渡契約の想定元本および公正価値を示している。(単位：千米ドル)

2025年12月31日現在

	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 資産
クロス・カレンシー先渡	各々	各々	各種	14,013	34
先物取引(ショート)	各々	2026年3月まで	米ドル	70,500	224
先物取引(ロング)	各々	2026年3月まで	米ドル	54,000	13
	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 負債
先物取引(ロング)	各々	2026年3月まで	米ドル	144,200	(41)
クロス・カレンシー先渡	各々	各々	各種	4,074	(26)

2024年12月31日現在

	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 資産
先物取引(ショート)	各々	2025年3月まで	各種	58,152	453
先物取引(ロング)	各々	2025年3月まで	米ドル	66,600	30
先渡契約	各々	各々	各種	96,303	1,993
	開始日	契約終了日	契約通貨	想定元本	公正価値
					デリバティブ 負債
先物取引(ロング)	各々	2025年3月まで	各種	168,128	(171)
先渡契約	各々	各々	各種	2,739	(22)

2025年および2024年12月31日現在、米国財務省証券先物取引に関連して差し入れた担保の金額は、それぞれ612千米ドルおよび1,414千米ドルであった。2025年および2024年12月31日現在、米国財務省証券先物取引に関連して受け入れた担保の金額は、それぞれ98千米ドルおよび129千米ドルであった。

会社は、デリバティブ取引の相手方の全てと国際スワップデリバティブ協会（ISDA）のマスター・ネットリング契約を締結している。これらの法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約により、会社は、相手方が債務不履行となった場合に、担保として保有する現金の回収または有価証券の現金化を行うことができ、同一相手方についての未収金と未払金とを相殺することができる。以下の表は、デリバティブ金融商品の相殺（ただし、会社は、貸借対照表においてデリバティブ金融商品を相手方別に相殺しないことを選択している。）の効果についての情報を示している。（単位：千米ドル）

2025年12月31日現在

デリバティブ資産

種類	認識された 資産の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として受け入れた 現金および有価証券	
スワップ	1,691,248	(909,990)	(765,630)	15,628

デリバティブ負債

種類	認識された 負債の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として差し入れた 現金および有価証券	
スワップ	(1,450,728)	909,990	1,322,200	781,462

2024年12月31日現在

デリバティブ資産

種類	認識された 資産の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として受け入れた 現金および有価証券	
スワップ	532,981	(435,335)	(89,620)	8,026

デリバティブ負債

種類	認識された 負債の総額	貸借対照表において相殺されない総額		純額
		金融商品	担保として差し入れた 現金および有価証券	
スワップ	(2,936,289)	435,335	2,535,645	34,691

注記18 公正価値測定

以下では、各金融商品が分類される公正価値に係る階層のレベルの表示を含む様々な金融商品を公正価値で測定するために公社が用いている評価方法について説明する。適切な場合には、評価方法およびこれらの方法に関する主要なインプットの詳細についても説明する。

利用可能な場合、公社は一般に、公正価値を決定するために活発な市場における相場価格を利用する。

活発な市場における市場相場価格が利用不可能な場合、公正価値は、可能であれば金利や為替レート等、現在の市場に基づくまたは外部の情報源からの市場のインプットを利用する内部で開発された評価方法に基づく。

利用可能な場合、公社は、評価対象の金融商品と同一または類似の性質を有するポジションに係る最近の売買活動における活発な市場における相場価格を利用することもある。売買活動の頻度および規模ならびに買呼値と売呼値の差異の金額は、市場の流動性およびかかる市場で観察された相場価格の妥当性を決定する際に考慮される要素である。

以下の評価方法が、公社の金融商品の公正価値を評価し、公社の金融商品の公正価値に係る階層における分類を決定するために用いられている。

- ・ **市場性のある有価証券（売買目的有価証券）** 公社は、レベル1に分類される市場性のある有価証券の公正価値を決定するために、活発な市場における無調整の相場価格を利用し、レベル2に分類される市場性のある有価証券の公正価値を決定するために、活発な市場における類似の資産の相場価格、活発ではない市場における同一の資産もしくは類似の資産の相場価格、または市場性のある有価証券の期間中に観察可能なインプットを用いた価格モデルを利用する。当該有価証券は公正価値に係る階層のレベル1およびレベル2に分類される。
- ・ **貸付金** 固定金利による貸付金の公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法および類似の貸付金における実勢の変動金利を用いて決定される。当該貸付金は公正価値に係る階層のレベル2に分類される。
- ・ **デリバティブ資産およびデリバティブ負債** 公正価値は独立した金融情報サービス会社により与えられた市場価格を利用して算定される。かかる市場価格は、観察可能なインプットを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて決定される。デリバティブ資産およびデリバティブ負債は公正価値に係る階層のレベル2に分類される。
- ・ **債券、その他の金融機関からの借入金および預金** 公社の発行済債券、その他の金融機関からの中長期の借入金および預金に係る公正価値は、満期に係る予想キャッシュ・フローを割り引くための、報告対象期間末時点でのベンチマーク金利のイールド・カーブを考慮して、金利および為替レート等の主要な変数の市場変動を反映する等、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて決定される。これらのイールド・カーブは公社の信用リスク・スプレッドを反映して調整される。債券、その他の金融機関からの借入金および預金は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に対する重要なインプットの観察可能性に基づいて、一般に公正価値に係る階層のレベル2に分類される。

定期的に公正価値で測定される項目

以下の表は、定期的に公正価値で測定される公社の金融資産および金融負債の公正価値に係る階層における各レベルについて示している。(単位：千米ドル)

2025年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
市場性のある有価証券				
米国証券	6,078,910	-	-	6,078,910
米国以外の政府および政府機関の債券	225,960	-	-	225,960
金融機関および企業の有価証券				
コマーシャル・ペーパー	-	1,167,348	-	1,167,348
譲渡性預金	1,911,157	-	-	1,911,157
債券	2,313,528	-	-	2,313,528
不動産抵当証券担保債券	500,612	787	-	501,399
流動性が高い資金	338,594	-	-	338,594
上場投資信託	110,370	-	-	110,370
	5,174,261	1,168,135	-	6,342,396
公正価値で測定される金融資産小計	11,479,131	1,168,135	-	12,647,266
貸付金	-	3,739,293	-	3,739,293
デリバティブ商品				
クロス・カレンシー・スワップ	-	1,340,152	-	1,340,152
金利スワップ	-	351,096	-	351,096
米国財務省証券先物取引	-	237	-	237
クロス・カレンシー先渡契約	-	34	-	34
	-	1,691,519	-	1,691,519
公正価値で測定される金融資産合計	11,479,131	6,598,947	-	18,078,078
負債				
預金	-	116,683	-	116,683
その他の金融機関からの借入金	-	503,070	-	503,070
債券	-	33,021,958	-	33,021,958
デリバティブ商品				
クロス・カレンシー・スワップ	-	1,356,226	-	1,356,226
金利スワップ	-	94,502	-	94,502
米国財務省証券先物取引	-	41	-	41
クロス・カレンシー先渡契約	-	26	-	26
	-	1,450,795	-	1,450,795
公正価値で測定される金融負債合計	-	35,092,506	-	35,092,506

2024年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
市場性のある有価証券				
米国証券	5,916,834	-	-	5,916,834
米国以外の政府および政府機関の債券	200,281	124,614	-	324,895
金融機関および企業の有価証券				
コマーシャル・ペーパー	-	2,417,869	-	2,417,869
譲渡性預金	1,995,211	-	-	1,995,211
債券	2,197,129	-	-	2,197,129
不動産抵当証券担保債券	407,921	1,424	-	409,345
流動性が高い資金	307,422	-	-	307,422
上場投資信託	104,011	-	-	104,011
	5,011,694	2,419,293	-	7,430,987
公正価値で測定される金融資産小計	11,128,809	2,543,907	-	13,672,716
貸付金	-	3,003,195	-	3,003,195
デリバティブ金融商品				
クロス・カレンシー・スワップ	-	209,657	-	209,657
金利スワップ	-	323,324	-	323,324
米国財務省証券先物取引	-	483	-	483
クロス・カレンシー先渡契約	-	1,993	-	1,993
	-	535,457	-	535,457
公正価値で測定される金融資産合計	11,128,809	6,082,559	-	17,211,368
負債				
その他の金融機関からの借入金	-	562,522	-	562,522
債券	-	27,250,667	-	27,250,667
デリバティブ金融商品				
クロス・カレンシー・スワップ	-	2,707,319	-	2,707,319
金利スワップ	-	228,970	-	228,970
米国財務省証券先物取引	-	171	-	171
クロス・カレンシー先渡契約	-	22	-	22
	-	2,936,482	-	2,936,482
公正価値で測定される金融負債合計	-	30,749,671	-	30,749,671

公正価値で測定されない項目

貸借対照表において公正価値で認識されない公社の金融商品の簿価および公正価値の見積額は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

公正価値で測定されない項目

	階層 レベル	2025年12月31日		2024年12月31日	
		簿価	公正価値 の見積額	簿価	公正価値 の見積額
金融資産					
現金および預け金	1	87,152	87,152	233,196	233,196
銀行預金	1	5,229,772	5,229,772	3,369,941	3,369,941
その他の投資					
銀行預金	1	3,516,144	3,516,144	712,598	712,598
特別引出権	2	167,646	167,646	161,194	161,194
貸付金（純額）	2	34,304,761	34,305,973	30,572,479	30,571,648
未収利息および未収手数料	2	1,235,893	1,235,893	1,007,802	1,007,802
デリバティブ関連担保	1	1,323,369	1,323,369	2,537,059	2,537,059
売却済投資有価証券未収金	1	16,930	16,930	30,842	30,842
金融負債					
預金	2	4,076,979	4,076,979	3,497,338	3,497,338
コマーシャル・ペーパー	2	3,854,478	3,854,478	3,249,108	3,249,108
その他の金融機関からの					
借入金（純額）	2	1,640,134	1,640,524	1,562,025	1,559,670
債券（純額）	2	177,063	178,504	145,745	151,544
未払利息	2	1,212,723	1,212,723	1,011,611	1,011,611
デリバティブ関連担保	1	765,728	765,728	89,749	89,749
購入済投資有価証券未払金	1	24,912	24,912	34,314	34,314

定期的に公正価値で会計処理されていない金融商品の公正価値の見積りを行うために、下記の方法および仮定が用いられた。

- ・現金および預け金、銀行預金、その他の投資（満期が90日超の銀行預金）、未収利息および未収手数料、預金、コマーシャル・ペーパー、未払利息、デリバティブ関連担保、売却済投資有価証券未収金ならびに購入済投資有価証券未払金 これらの商品は満期が短いため、簿価は公正価値に近似する。
- ・その他の投資（特別引出権） 本資産は、IMFが検討し公表した5つの国際通貨バスケット（米ドル、ユーロ、人民元、円、英ポンド）に基づいているため、簿価は公正価値に近似する。
- ・貸付金 公社は、株主諸国における開発プロジェクトのための貸付を実施する数少ない機関の1つである。公社が実施する貸付の種類についての流通市場は存在しない。変動金利による貸付金についての利率は半年ごとに設定し直されており、簿価は信用リスクにより調整され、公正価値に最も近い数値となるよう決定された。固定金利による貸付金の公正価値は、類似の貸付金における実勢の変動金利を用いて決定される。利息の計上が停止された貸付金の公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて見積りが行われる。

- ・持分投資 容易に算定可能な公正価値を持たない企業の持分証券に対する直接投資は、同一の発行会社の同一の金融商品または類似の金融商品の観察可能な価格変動を加減して減損を控除した取得原価で測定している。2025年および2024年12月31日現在、これらの直接投資の簿価はそれぞれ107,867千米ドルおよび108,168千米ドルとなった。また、2025年および2024年12月31日現在、容易に算定可能な公正価値を持たないファンドに対する投資（簿価でそれぞれ255,953千米ドルおよび222,547千米ドル）ならびに2025年および2024年12月31日に終了した会計年度における減損による正味の影響および持分投資に関連した公正価値の変動（それぞれ-6,957千米ドルおよび-22,405千米ドル）は、1株当たりの純資産価値を用いて、実務上の便法を適用した公正価値で会計処理されている。これらの金融商品は、評価方法に対する重要なインプットの観察可能性に基づいて、一般に公正価値に係る階層のレベル3に分類される（これらの商品は、上記の表では開示されていない。）。
- ・債券およびその他の金融機関からの借入金 公社の発行済債券および中長期の借入金に係る公正価値は、満期に係る予想キャッシュ・フローを割引くためのイールド・カーブを考慮して、金利および為替レート等の変数の変動を反映する等、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて決定される。これらのイールド・カーブは、公社の信用リスク・スプレッドを反映して調整される。当該金融商品は、評価方法に対する重要なインプットの観察可能性に基づいて、一般に公正価値に係る階層のレベル2に分類される。

注記19 その他の金融商品に関連した公正価値の未実現変動

公正価値オプションに基づき公正価値で計上されたクロス・カレンシー・スワップ、金融資産および金融負債の公正価値の変動は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年12月31日に終了した会計年度		
	デリバティブに係る 利益（損失）	ヘッジ対象項目に係る 利益（損失）	純利益 （損失）
クロス・カレンシー・スワップ			
預金	5,957	(8,089)	(2,132)
債券	2,520,766	(2,585,543)	(64,777)
貸付金	(120,899)	178,018	57,119
その他の金融機関からの借入金	75,764	(63,450)	12,314
	<u>2,481,588</u>	<u>(2,479,064)</u>	<u>2,524</u>

	2024年12月31日に終了した会計年度		
	デリバティブに係る 利益（損失）	ヘッジ対象項目に係る 利益（損失）	純利益 （損失）
クロス・カレンシー・スワップ			
債券	(1,060,834)	1,040,314	(20,520)
貸付金	71,330	(28,268)	43,062
その他の金融機関からの借入金	(16,153)	(22,977)	(39,130)
	<u>(1,005,657)</u>	<u>989,069</u>	<u>(16,588)</u>

また、2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は、米国財務省証券先物取引および米国財務省証券先渡取引の公正価値の変動ならびに米国財務省証券の公正価値の変動に関連して、それぞれ16,428千米ドルおよび16,990千米ドルの純損失を計上した。

注記20 コミットメントおよび偶発債務

コミットメントおよび偶発債務には、以下のものが含まれる。(単位：千米ドル)

	<u>2025年12月31日</u>	<u>2024年12月31日</u>
未実行のローン・コミットメント (適格)	5,899,624	6,028,158
クレジット・ライン	5,574,473	5,338,813
未実行のローン・コミットメント (非適格)	1,825,018	1,989,933
未実行の持分投資契約	167,046	187,266
保証状	261,021	273,450
EEA保証状(注記6)	700,000	-

これらのコミットメントおよび偶発債務は公社の通常業務に伴うものであり、主として貸付支出が承認または約定された貸付に関するものである。

通常業務の過程において、公社は、貸付を実施するコミットメントを行っている。かかるローン・コミットメントは、対応する貸付契約が締結された時点で上記の表に計上され、貸付契約が実行された時点で貸付金として貸借対照表に計上される。貸付に必要な要件を満たしたローン・コミットメントは、適格に分類される。

貸付を実施するコミットメントには、所定の有効期限があり、場合によっては貸付が実行されることなく期限切れとなることがある。したがって、貸付を実施するコミットメントの総額は、必ずしも将来の現金需要を示しているとは限らない。また、経験に基づけば、ローン・コミットメントの一部は貸付契約締結から平均して2年の期間にわたり行われている。

クレジット・ラインは、基本的には運転資金および国際的な取引活動への融資を目的とした短期貸付を実施する与信枠として、金融機関および企業に提供される。

保証状(EEA保証状を含む。)は、以下のとおり期限が到来する。(単位：千米ドル)

	<u>2025年12月31日</u>	<u>2024年12月31日</u>
1年未満	1,397	16,564
1年から5年	26,522	12,304
5年超	933,102	244,582
	<u>961,021</u>	<u>273,450</u>

公社の経営陣の知り得る限り、公社は、公社の事業にとって重要であり、または公社の事業、財政状態および経営成績に何らかの重大な影響を与える可能性のあるいかなる訴訟にも関与していない。

注記21 管理費用

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度における管理費用の詳細は、以下のとおりである。（単位：千
米ドル）

	2025年	2024年
賃金および従業員給付金	133,187	131,436
管理および代理費用	46,333	38,592
電気通信および技術	23,517	21,580
減価償却費および償却額	14,771	15,064
ロジスティクスおよびインフラ	14,630	12,974
	232,438	219,646

注記22 管理下にある特別基金およびその他の基金

会社は、多国間金融機関として、第三者により保有される複数のファンドおよび公社の株主特別基金（かかる株主特別基金は、株主諸国における技術協力および資金協力、持続的な人材開発ならびに貧困救済基金の運営の促進のために設けられた。）の管理者としての役割を担っている。

株主特別基金は、能力開発、国内および国際間の世代間交流の増進、知識の活用ならびに人材の育成および組織の強化を通じて、地域統合および持続可能な発展に寄与している。株主特別基金は、設立協定の規定および理事会が定めるその他の規定に準拠している。

公社の株主総会は、会計年度中に株主特別基金へ拠出する限度額を承認し、かかる拠出金を費用として認識することについて同意する。

会社による拠出金を原資とする株主特別基金の純資産は、公社の純資産から完全に独立しているため、そのように維持、会計処理、表示、活用、投資、コミットその他処分が行われる。株主特別基金の用途に関して、管理者としての公社の財務上の責任は、構成された各株主特別基金の純資産に限定される。公社は、株主特別基金の純資産について残余持分を有していない。

2025年3月、公社の株主総会は、2025年度に200,000千米ドルを限度額として株主特別基金に拠出することを承認した。これを受けて、公社は、新たに契約されたコミットメントまたは株主特別基金が必要とする資金についての分析に基づいて、2025年12月31日に終了した会計年度において、補償融資ファンド（FFC）、技術協力ファンド（FCT）、人材開発ファンド（FONDESHU）および中小企業開発ファンド（FIDE）にそれぞれ100,000千米ドル、90,500,千米ドル、6,000千米ドルおよび3,500千米ドルを拠出したことを授權した。2025年12月31日に終了した会計年度において、公社は、200,000千米ドルを費用として認識し、2025年12月31日現在で無条件債務（未払金）16,765千米ドルを認識している。かかる無条件債務（未払金）は、2026年1月に支払われた。

2024年3月、公社の株主総会は、2024年度に138,000千米ドルを限度額として株主特別基金に拠出することを承認した。公社は、新たに契約されたコミットメントまたは株主特別基金が必要とする資金についての分析に基づいて、2024年12月31日現在で、FFC、FCT、FONDESHUおよびFIDEにそれぞれ97,000千米ドル、34,000千米ドル、4,500千米ドルおよび2,500千米ドルを拠出したことを認識した。2024年12月31日に終了した会計年度において、公社は、138,000千米ドルを費用として認識した。

管理されているファンドの純資産は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2025年12月31日	2024年12月31日
FFC ⁽¹⁾	311,855	261,389
FCT	155,650	100,315
FIDE	68,920	67,006
FONDESHU	6,533	3,378
その他（株主特別基金非関連ファンド）	126,882	103,794
	<u>669,840</u>	<u>535,882</u>

(1) FFCは、公社の株主により、経済的および社会的なインフラ計画の資金を供給するために公社によって実施された一定の貸付の支払利息の一部を補償する目的で設定されたものである。2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、FFCはそれぞれ63,020千米ドルおよび61,448千米ドルの利息の補償を行い、これらは損益計算書の「利息収入 - 貸付金」に含まれている。

注記23 セグメント報告および集中

公社は、単一の事業セグメントおよび報告対象となるセグメントを運営する。公社は、当該株式国の政府、ならびにかかる株主国内の公的機関、民間機関、企業およびジョイント・ベンチャーに対して、金融およびそれに関連するサービスを提供する。理事会総裁は、公社の最高執行決定権保有者（CODM）としての役割を担う。CODMは、事業業績の評価および財源の割当てに関する決定を行う際に、損益計算書および貸借対照表に提示された財務情報を検討する。

添付の損益計算書に記載される純利益は、セグメントの利益または損失を示す指標であり、CODMにより定期的に見直される。純利益は、CODMにより当該セグメントの事業業績が評価され、予算および実績との比較を監視するために使用される。2025年および2024年12月31日に終了した会計年度の純利益の記載に関しては、添付の損益計算書を参照のこと。

セグメント資産の測定は、添付の貸借対照表における資産の部に「合計」として計上される。単一の事業セグメントおよび報告可能なセグメントの会計方針は、注記2（表示基準および重要な会計方針）に記載されているものと同一である。

2025年および2024年12月31日に終了した会計年度において、下記の3ヶ国に対して行われ、または当該3ヶ国によって保証された貸付は、以下のとおり、それぞれ10%を上回る利息収入を生み出した。（単位：千米ドル）

	2025年	2024年
アルゼンチン	322,793	356,036
エクアドル	274,610	325,854
ブラジル	259,786	260,596
	<u>857,189</u>	<u>942,486</u>

注記24 後発事象

経営陣は、本財務書類の発表が可能となった2026年2月6日までの後発事象を評価した。この評価の結果、経営陣は、本財務書類において開示を義務付けられる後発事象は、下記を除き存在しなかったと判断した。

- ・2026年1月15日、公社は、米国の発行プログラムに基づき、2036年満期の2,000百万米ドル、4.625%の債券を発行した。
- ・2026年1月16日、バルバドスは、公社の加盟国となるための手続を正式に完了した。バルバドスはまた、8,316株のCシリーズ普通株式を、同額のBシリーズ普通株式に転換した。
- ・2026年1月27日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の1,000百万英ポンド（1,342.5百万米ドル）、4.375%の債券を発行した。
- ・2026年2月3日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の61.6百万米ドル、4.251%の債券を発行した。
- ・2026年2月4日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の1,500百万フィリピン・ペソ（25.4百万米ドル）、5.30%の債券を発行した。

[前へ](#)

(6) 【その他】

- ・ 2026年1月15日、公社は、米国の発行プログラムに基づき、2036年満期の2,000百万米ドル、4.625%の債券を発行した。
- ・ 2026年1月16日、バルバドスは、公社の加盟国となるための手続を正式に完了した。バルバドスはまた、8,316株のCシリーズ普通株式を、同額のBシリーズ普通株式に転換した。
- ・ 2026年1月27日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の1,000百万英ポンド（1,342.5百万米ドル）、4.375%の債券を発行した。
- ・ 2026年2月3日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の61.6百万米ドル、4.251%の債券を発行した。
- ・ 2026年2月4日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の1,500.0百万フィリピン・ペソ（25.4百万米ドル）、5.30%の債券を発行した。
- ・ 2026年2月12日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2034年満期の6,900百万インド・ルピー（76.5百万米ドル）、8.25%の債券を発行した。
- ・ 2026年2月17日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2033年満期の5,000百万ジャマイカ・ドル（32.1百万米ドル）、8.25%の債券を発行した。
- ・ 2026年2月25日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2033年満期の125.0百万スイス・フラン（162.8百万米ドル）、0.927%の債券を発行した。
- ・ 2026年2月27日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2031年満期の100.0百万米ドル、3.86%の債券を発行した。
- ・ 2026年3月5日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2038年満期の10,000百万インド・ルピー（110.0百万米ドル）、7.50%の債券を発行した。
- ・ 2026年3月6日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2036年満期の11,500百万インド・ルピー（126.5百万米ドル）、7.25%の債券を発行した。
- ・ 2026年3月19日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2029年満期の750.0百万米ドル、SOFR+0.53%の債券を発行した。
- ・ 2026年4月20日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2036年満期の100.0百万米ドル、4.60%のソーシャル・ボンドを発行した。
- ・ 2026年5月7日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2029年満期の267,975百万モンゴル・トグログ（75.0百万米ドル）、10.20%の債券を発行した。
- ・ 2026年5月26日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2033年満期の1,000百万ユーロ（1,160.9百万米ドル）、3.50%のグリーン・ボンドを発行した。
- ・ 2026年6月18日、公社は、EMTNプログラムに基づき、2029年満期の143,000百万モンゴル・トグログ（40.0百万米ドル）、10.20%の債券を発行した。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

該当なし。